

資料 3 - 2

泊発電所 3 号炉審査資料	
資料番号	SAT119-9 r. 5.0
提出年月日	令和5年2月14日

泊発電所 3 号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の  
重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を  
実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」  
に係る適合状況説明資料  
比較表

1.19 通信連絡に関する手順等

令和 5 年 2 月  
北海道電力株式会社

比較結果等を取りまとめた資料1. 最新審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)

## 1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した事項

- a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：あり（1件）
  - ・中央制御室に保管する衛星電話設備（固定型）の電源構成を以下のとおり変更。

変更前：充電式電池

変更後：非常用電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計。

- c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの：なし

## 1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載を充実を行った事項

- a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：あり
  - ・全体を女川2号炉まとめ資料と同じ構成に合わせた。
  - ・2.19 通信連絡設備【62条】添付資料を追加。
- c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの：なし

## 1-3) 前回提出版からの識別の省略

条文全体の記載の見直しを実施したため修正箇所を示す黄色マーキングは実施しない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

2. 女川2号まとめ資料との比較結果の概要

2-1) 設備名称・用語等の相違（以下については、相違理由欄に相違理由を記載しない。）

No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	備考
1	運転指令設備（警報装置を含む） ・送受話器・スピーカー	送受話設備（ベージング）（警報装置を含む。） ・ハンドセット・スピーカー	運転指令設備（警報装置を含む。） ・ハンドセット・スピーカー	設備名称の相違
2	電力保安通信用電話設備 ・保安電話（固定） ・保安電話（携帯） ・（記載なし） ・（記載なし） ・衛星保安電話	電力保安通信用電話設備 ・固定電話機 ・PHS 端末 ・FAX ・（記載なし） ・（記載なし） ・衛星保安電話（固定型）	電力保安通信用電話設備 ・保安電話（固定） ・保安電話（携帯） ・（記載なし） ・専用電話 ・衛星保安電話	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違①及び②参照
3	（記載なし）	（記載なし）	テレビ会議システム（指揮所・待機所間）	設備の相違参照 赤字部は、設備の相違③参照
4	インターフォン	（記載なし）	インターフォン	設備の相違参照 赤字部は、設備の相違③参照
5	無線通話装置 ・固定 ・車載	移動無線設備 ・移動無線設備（固定型） ・移動無線設備（車載型）	移動無線設備 ・移動無線設備（固定型） ・移動無線設備（車載型）	設備名称の相違
6	トランシーバー	無線連絡設備 ・無線連絡設備（固定型） ・無線連絡設備（携帯型）	無線連絡設備 （記載なし） ・無線連絡設備（携帯型）	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違④参照
7	携帯電話	（記載なし）	携帯電話	
8	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 ・TV 会議システム ・IP 電話 ・IP-FAX （記載なし）	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 ・テレビ会議システム ・IP 電話 ・IP-FAX	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 ・テレビ会議システム ・IP 電話 ・IP-FAX	設備名称の相違
9	（記載なし）	専用電話設備 ・専用電話設備（地方公共団体向けホットライン） ・（記載なし）	専用電話設備 ・専用電話設備（固定型） ・専用電話設備（FAX）	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違⑤参照
10	加入電話設備 ・固定電話 ・FAX	局線加入電話設備 ・加入電話機 ・加入 FAX	加入電話設備 ・加入電話機 ・加入 FAX	設備名称の相違
11	・（記載なし） ・衛星電話（固定） ・衛星電話（携帯）	衛星電話設備 ・（記載なし） ・衛星電話設備（固定型） ・衛星電話設備（携帯型）	衛星電話設備 ・衛星電話設備（FAX） ・衛星電話設備（固定型） ・衛星電話設備（携帯型）	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違⑥参照
12	データ伝送設備（発電所内） ・安全パラメータ表示システム（SPDS） ・（記載なし） ・SPDS 表示装置	安全パラメータ表示システム（SPDS） ・データ収集装置 ・SPDS 伝送装置 ・SPDS 表示装置	データ伝送設備（発電所内） ・データ収集計算機 ・（記載なし） ・データ表示端末	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違⑩参照
13	データ伝送設備（発電所外） ・安全パラメータ伝送システム ・安全パラメータ表示システム（SPDS）	データ伝送設備 ・SPDS 伝送装置 ・（記載なし）	データ伝送設備（発電所外） ・ERSS 伝送サーバ ・データ収集計算機	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違⑪参照
14	通信設備（発電所内）	通信連絡設備（発電所内）	通信連絡設備（発電所内）	総称の相違
15	通信設備（発電所外）	通信連絡設備（発電所外）	通信連絡設備（発電所内）	総称の相違
16	非常用所内電源 ・ディーゼル発電機	非常用交流電源設備（非常用所内電源設備） ・非常用ディーゼル発電機	非常用電源設備 ・ディーゼル発電機	設備名称の相違
17	空冷式非常用発電装置	常設代替交流電源設備 ・ガスタービン発電機	常設代替交流電源設備 ・代替非常用発電機	設備名称の相違
18	電源車	可搬型代替交流電源設備 ・電源車	可搬型代替交流電源設備 ・可搬型代替電源車	設備名称の相違
19	電源車（緊急時対策所用）	緊急時対策所用代替交流電源設備 ・電源車（緊急時対策所用）	緊急時対策所用代替交流電源設備 ・緊急時対策所用発電機	設備名称の相違
20	充電機	充電式電池	充電式電池	設備名称の相違
21	基準地震動	基準地震動 Ss	基準地震動	呼称の相違（他条文との整合）
22	事故一斉放送装置	（記載なし）	（記載なし）	赤字部は、設備の相違⑰参照
23	緊急時対策所	緊急時対策建屋	緊急時対策所	建屋名称の相違

上記表は、35条、62条、1.19 共通で使用している。



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

2-2) 設備または設計方針の相違（以下については相違理由欄に相違No. を記載する）

項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
① 電力保安通信用電話設備のうちFAXの有無	記載なし	電力保安通信用電話設備のうちFAX	記載なし	・女川2号炉では、中央制御室に設計基準事故に対応するための設備として電力保安通信用電話設備のうちFAXを設置しているが、泊3号炉では、緊急時対策所に設置している加入電話設備（FAX）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX）及び衛星電話設備（FAX）にて連絡が可能であり、設計基準事故に対処可能と判断している。（大飯3/4号炉、高浜3/4号炉と同様）
② 電力保安通信用電話設備のうち専用電話の有無	記載なし	記載なし	電力保安通信用電話設備のうち専用電話	・泊3号炉では、地元消防と中央制御室との連絡用にホットラインとなる専用電話を設置している。
③ テレビ会議システム（指揮所・待機所間）及びインターフォンの有無	インターフォン	記載なし	テレビ会議システム（指揮所・待機所間）及びインターフォン	・泊3号炉では、インターフォン及びテレビ会議システム（指揮所・待機所間）を、指揮所、待機所間を往來することなく、十分なコミュニケーションを可能にする目的で設置している。
④ 無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型）の有無	記載なし	無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型）	記載なし	・女川2号炉で中央制御室及び緊急時対策所に設置している無線連絡設備（固定型）は、泊3号炉では設置していないが、衛星電話設備（固定型）にてその機能を充足するため、重大事故等に対処可能と判断している。（大飯3/4号炉、伊方3号炉と同様）
⑤ 携帯電話の有無	携帯電話	記載なし	携帯電話	・緊急時対策所内における初動対応上、多様性を確保するのに必要と判断して緊急時対策所内にて利用可能としている。
⑥ 衛星電話設備のうち衛星電話設備（FAX）の有無	記載なし	記載なし	衛星電話設備のうち衛星電話設備（FAX）	・緊急時対策所内における初動対応上、多様性を確保するのに必要と判断して緊急時対策所内にて利用可能としている。
⑦ 衛星電話設備（携帯型）の保管場所の相違	衛星電話（携帯） 保管場所：緊急時対策所	衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型） 保管場所：緊急時対策所	衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型） 保管場所：中央制御室及び緊急時対策所	・泊3号炉では、災害対策要員が初動で中央制御室に集合することから、動線を考慮し衛星電話設備（携帯型）を中央制御室にも保管している。なお、その利用目的は、給水準備作業などにおける現場の発電所対策要員と発電所災害対策本部または中央制御室間の連絡である。
⑧ 無線連絡設備（携帯型）の保管場所の相違	トランシーバー 保管場所：緊急時対策所	無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型） 保管場所：中央制御室及び緊急時対策所内	無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型） 保管場所：屋外（車両内）及び緊急時対策所内	・泊3号炉では、災害対策要員が活動拠点である屋外にて、要員の位置的分散が必要となる際、すぐに無線連絡設備（携帯型）を利用できるよう、無線連絡設備（携帯型）を屋外（車両内）に保管している。
⑨ 携行型通話装置の保管場所の相違	携行型通話装置 保管場所：原子炉補助建屋及び緊急時対策所	携行型通話装置 保管場所：中央制御室内	携行型通話装置 保管場所：中央制御室内及び中央制御室付近	・泊3号炉では、中央制御室内の保管スペースの関係から、中央制御室内及び中央制御室付近に携行型通話装置を保管している。

上記表は、35条、62条、1.19共通で使用している。



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

2-2) 設備または設計方針の相違（以下については相違理由欄に相違No. を記載する）

項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
⑩ 緊急時対策所情報収集設備のうちデータ伝送設備（発電所内）の構成の相違	<p>■発電所内のデータ伝送設備（データ伝送設備（発電所内））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全パラメータ表示システム 設置場所：3号及び4号炉原子炉補助建屋内</li> </ul> <p>・SPDS表示装置 設置場所：緊急時対策所内</p>	<p>■発電所内のデータ伝送設備（安全パラメータ表示システム（SPDS））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ収集装置 設置場所：制御建屋内</li> </ul> <p>・SPDS伝送装置 設置場所：緊急時対策所内</p> <p>・SPDS表示装置 設置場所：緊急時対策所内</p>	<p>■発電所内のデータ伝送設備（データ伝送設備（発電所内））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ収集計算機 設置場所：3号炉原子炉補助建屋内</li> </ul> <p>・データ表示端末 設置場所：緊急時対策所内</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉では、表示端末が収集部に当たる「データ収集計算機」と接続されているが、女川2号炉では、表示端末がサーバ部に当たる「SPDS伝送装置」と接続されている。そのため、女川2号炉ではSPDS伝送装置を「発電所内のデータ伝送設備」「発電所外のデータ伝送設備」で共有している。</li> <li>泊3号炉では、データ収集計算機を「発電所内のデータ伝送設備」「発電所外のデータ伝送設備」で共有している。</li> <li>女川2号炉と泊3号炉で、機器構成、設置位置、電源構成、設備の役割に相違があるが、緊急時対策所におけるデータ表示の機能に相違はない。</li> <li>なお、大飯3/4号炉と泊3号炉で、機器構成、設置位置、設備の役割は同じ。</li> </ul>
⑪ 緊急時対策所情報収集設備のうちデータ伝送設備（発電所外）の構成の相違	<p>■発電所外のデータ伝送設備（データ伝送設備（発電所外））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全パラメータ伝送システム 設置場所：3号及び4号炉原子炉補助建屋内</li> </ul> <p>・安全パラメータ表示システム 設置場所：3号及び4号炉原子炉補助建屋内</p>	<p>■発電所外のデータ伝送設備（データ伝送設備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SPDS伝送装置 設置場所：緊急時対策所内</li> </ul>	<p>■発電所外のデータ伝送設備（データ伝送設備（発電所外））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ERSS伝送サーバ 設置場所：3号炉原子炉補助建屋内</li> </ul> <p>・データ収集計算機 設置場所：3号炉原子炉補助建屋内</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉では、発電所外の緊急時対策支援システム(ERSS)へ必要なデータを伝送できる設備として、ERSS伝送サーバに加え、データの収集部に当たるデータ収集計算機を含め、「データ伝送設備（発電所外）」と呼称している。</li> <li>女川2号炉では、発電所外の緊急時対策支援システム(ERSS)へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送装置のみで「データ伝送設備」と呼称している。</li> <li>女川2号炉と泊3号炉で、機器構成、設置位置、電源構成、設備の役割に相違があるが、ERSSへの伝送機能に相違はない。</li> <li>なお、大飯3/4号炉と泊3号炉で、機器構成、設置位置、設備の役割は同じ。</li> </ul>
⑫ 中央制御室待避所の有無	記載なし	中央制御室待避所	記載なし	設計方針の相違 女川ではフィルタベント操作によるブルーム発生に備え設置している。泊では当該操作はなく、中央制御室待避所及び、その内部で活動を行うための設備はない。

上記表は、35条、62条、1.19共通で使用している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

2-2) 設備または設計方針の相違（以下については相違理由欄に相違No. を記載する）

	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
⑬ 通信連絡設備の電源構成の相違	ディーゼル発電機又は電源車(緊急時対策所用) (DB)	非常用交流電源設備	非常用電源設備	・大飯3/4号炉では、設計基準事故時において緊急時対策所に設置する通信連絡設備への電源は多様性を確保している。(泊3号炉は女川同様非常用電源設備のみ)
⑭ インターフォンの電源の相違	インターフォンの電源 乾電池	記載なし	インターフォンの電源 緊急時対策所用代替交流電源設備	・インターフォン機種の相違による。
⑮ 緊急時衛星通報システムの有無	緊急時衛星通報システム	記載なし	記載なし	・大飯3/4号炉は、重大事故等が発生した場合における地方公共団体等への原子力災害特別措置法に基づく通報等を実施できるよう、緊急時対策所に設置しているPCから用いて地方公共団体等へ通報できる緊急時衛星通報システムを設置している。 ・女川2号炉および泊3号炉は、緊急時対策所に設置している衛星電話設備(固定型)により通報できる(伊方3号炉および川内1/2号炉と同様)。また、泊3号炉は衛星電話設備(FAX)を設置しており、これによる通報も可能。
⑯ 衛星電話(可搬)の有無	衛星電話(可搬)	記載なし	記載なし	・大飯3/4号炉は、重大事故等が発生した場合における地方公共団体等への原子力災害特別措置法に基づく通報等を実施できるよう、衛星アンテナが可搬できる衛星電話設備を設置又は保管している。 ・女川2号炉および泊3号炉は、緊急時対策所に設置している衛星電話設備(固定型)により通報できる(伊方3号炉および川内1/2号炉と同様)。また、泊3号炉は衛星電話設備(FAX)を設置しており、これによる通報も可能。
⑰ 事故一斉放送装置の有無	事故一斉放送装置の有無	記載なし	記載なし	・大飯3/4号炉は、設計基準事故時にスピーカーにて一斉放送をする警報装置を準備している。 ・泊発電所3号炉は、警報機能の機能を有する運転指令設備(警報装置を含む。)のスピーカにて一斉放送する機能を有している。(伊方3号炉、女川2号炉、柏崎6/7号炉、東海第二、島根2号炉と同様)
⑱ 専用電話装置のうちFAXの有無	記載なし	専用電話設備 記載なし	専用電話設備 専用電話設備(FAX)	・泊発電所3号炉は、地方公共団体へのFAX送付の多様性を確保する目的で専用電話設備のうち専用電話装置(FAX)を設置している。

上記表は、35条、62条、1.19共通で使用している。







泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料1.19.12 手順のリンク先について	添付資料1.19.13 手順のリンク先について	添付資料1.19.13 手順のリンク先について	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.19 通信連絡に関する手順等</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、必要な対処設備を整備しており、ここでは、<b>それら</b>の対処設備を活用した手順等について説明する。</p> <p>1.19.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段と重大事故等対処設備を選定する。                      重大事故等対処設備の他に、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び<b>多様性拡張設備</b><sup>※1</sup>を選定する。                      ※1 <b>多様性拡張設備</b>：技術基準上のすべての要求事項を満たすことや<b>すべての</b>プラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、<b>技術的能力審査基準</b>（以下「審査基準」という。）だけでなく、<b>設置許可基準規則</b>第六十二条及び技術基準規則第七十七条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、<b>多様性拡張設備</b>との関係を明確にする。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果  <b>審査基準</b>及び<b>基準規則</b>要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び<b>多様性拡張設備</b>を以下に示す。</p>	<p>1.19 通信連絡に関する手順等</p> <p><b>【要求事項】</b>                      発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生した場合において発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。  <b>【解釈】</b>                      1 「発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。                      a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。                      b) 計測等を行った特に重要なパラメータを必要な場所で共有する手順等を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、必要な対処設備を整備しており、ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p> <p>1.19.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段と重大事故等対処設備を選定する。                      重大事故等対処設備の<b>ほか</b>に、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び<b>自主対策設備</b><sup>※1</sup>を選定する。                      ※1 <b>自主対策設備</b>：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや<b>全ての</b>プラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「<b>技術的能力審査基準</b>」（以下「審査基準」という。）だけではなく、「<b>設置許可基準規則</b>」第六十二条及び「<b>技術基準規則</b>」第七十七条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、<b>自主対策設備</b>との関係を明確にする。</p> <p style="text-align: center;">（添付資料1.19.1～1.19.13）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果                      「<b>審査基準</b>」及び「<b>基準規則</b>」の要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び<b>自主対策設備</b>を以下に示す。</p>	<p>1.19 通信連絡に関する手順等</p> <p><b>【要求事項】</b>                      発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生した場合において発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。  <b>【解釈】</b>                      1 「発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。                      a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。                      b) 計測等を行った特に重要なパラメータを必要な場所で共有する手順等を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、必要な対処設備を整備しており、ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p> <p>1.19.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段と重大事故等対処設備を選定する。                      重大事故等対処設備の<b>他に</b>、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び<b>自主対策設備</b><sup>※1</sup>を選定する。                      ※1 <b>自主対策設備</b>：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや<b>全ての</b>プラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「<b>技術的能力審査基準</b>」（以下「審査基準」という。）だけではなく、「<b>設置許可基準規則</b>」第六十二条及び「<b>技術基準規則</b>」第七十七条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、<b>自主対策設備</b>との関係を明確にする。</p> <p style="text-align: center;">（添付資料1.19.1～1.19.13）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果                      「<b>審査基準</b>」及び「<b>基準規則</b>」の要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び<b>自主対策設備</b>を以下に示す。</p>	<p><b>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b></p> <p><b>【女川】記載表現の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</b>  <b>【女川】記載表現の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</b>  <b>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b>  <b>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</b></p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、重大事故等対処設備、多様性拡張設備及び整備する手順についての関係を第1.19.1表、第1.19.2表に示す。</p> <p>a. 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う手段がある。発電所内で、重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有する手段がある。計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手段がある。</p> <p>発電所内の通信連絡を行うための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星電話（固定）</li> <li>・ 衛星電話（携帯）</li> <li>・ トランシーバー</li> <li>・ 携行型通話装置</li> <li>・ 安全パラメータ表示システム（SPDS）</li> <li>・ SPDS表示装置</li> <li>・ 運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）</li> <li>・ 運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）</li> <li>・ 電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））</li> </ul> <p style="text-align: center;">比較のため記載位置入替え</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無線通話装置</li> <li>・ インターフォン</li> </ul> </div> <p>発電所内の通信連絡を行うために必要な設備は、代替電源設備からの給電を可能とする手段がある。代替電源設備からの給電を確保するための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空冷式非常用発電装置</li> </ul>	<p>なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備、自主対策設備及び整備する手順についての関係を第1.19-1表、第1.19-2表に示す。</p> <p>a. 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う手段がある。発電所内で、重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有する手段がある。計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手段がある。</p> <p>発電所内の通信連絡を行うための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星電話設備（固定型）</li> <li>・ 衛星電話設備（携帯型）</li> <li>・ 無線連絡設備（固定型）</li> <li>・ 無線連絡設備（携帯型）</li> <li>・ 携行型通話装置</li> <li>・ 安全パラメータ表示システム（SPDS）※2</li> <li>・ 衛星電話設備（屋外アンテナ）</li> <li>・ 無線連絡設備（屋外アンテナ）</li> <li>・ 無線通信装置</li> <li>・ 有線（建屋内）</li> <li>・ 送受話器（ページング）（警報装置を含む。）</li> <li>・ 電力保安通信用電話設備</li> <li>・ 移動無線設備</li> </ul> <p>※2 安全パラメータ表示システム（SPDS）は、データ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置により構成される。</p> <p>発電所内の通信連絡を行うために必要な設備は、代替電源設備からの給電を可能とする手段がある。代替電源設備からの給電を確保するための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常設代替交流電源設備</li> </ul>	<p>なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備、自主対策設備及び整備する手順についての関係を第1.19-1表、第1.19-2表に示す。</p> <p>a. 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う手段がある。発電所内で、重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有する手段がある。計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手段がある。</p> <p>発電所内の通信連絡を行うための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星電話設備（固定型）</li> <li>・ 衛星電話設備（携帯型）</li> <li>・ 無線連絡設備（携帯型）</li> <li>・ 携行型通話装置</li> <li>・ データ伝送設備（発電所内）※2</li> <li>・ 衛星電話設備（屋外アンテナ）</li> <li>・ 無線通信装置</li> <li>・ 有線（建屋内）</li> <li>・ 運転指令設備（警報装置を含む。）</li> <li>・ 電力保安通信用電話設備</li> <li>・ 移動無線設備</li> <li>・ インターフォン</li> <li>・ テレビ会議システム（指揮所・待機所間）</li> </ul> <p>※2 データ伝送設備（発電所内）は、データ収集計算機及びデータ表示端末により構成される。</p> <p>発電所内の通信連絡を行うために必要な設備は、代替電源設備からの給電を可能とする手段がある。代替電源設備からの給電を確保するための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常設代替交流電源設備</li> </ul>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。</p> <p>【大飯】大飯1/2号炉申請後の共用のため。                  【大飯】大飯1/2号炉申請後の共用のため、号炉の識別。</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。                  【大飯】【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・ 電源車（緊急時対策所用）</p> <p>・ 燃料油貯蔵タンク</p> <p>・ 重油タンク</p> <p>・ タンクローリー</p> <p>(b) 重大事故等対処設備及び多様性拡張設備                  審査基準及び基準規則に要求される発電所内の通信連絡を行うための設備のうち衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、トランシーバー、携行型通話装置、安全パラメータ表示システム（SPDS）、SPDS表示装置、インターフォン、空冷式非常用発電装置、電源車（緊急時対策所用）、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>以上の重大事故等対処設備において、発電所内の通信連絡を行うことが可能である。また、以下の設備は多様性拡張設備と位置づける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・ 運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）</p> <p>・ 運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）</p> <p>・ 電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））</p> <p style="text-align: center;">比較のため記載位置入替え</p> <p>・ 無線通話装置</p> <p>上記の設備は、耐震性を有していないが、設備が健全である場合は、発電所内の通信連絡を行うための手段として有効である。</p> <p>b. 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う手段</p>	<p>・ 可搬型代替交流電源設備</p> <p>・ 緊急時対策所用代替交流電源設備</p> <p>また、重大事故等時に使用する重大事故等対処設備（設計基準拡張）としては、非常用交流電源設備がある。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備及び自主対策設備                  「審査基準」及び「基準規則」に要求される発電所内の通信連絡を行うための設備のうち衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、携行型通話装置、安全パラメータ表示システム（SPDS）、無線連絡設備（屋外アンテナ）、衛星電話設備（屋外アンテナ）、無線通信装置、有線（建屋内）、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備は、重大事故等対処設備として位置付ける（第1.19-1 図）。</p> <p>設計基準事故対処設備である、非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>以上の重大事故等対処設備において、発電所内の通信連絡を行うことが可能であることから、以下の設備は自主対策設備として位置付ける。あわせてその理由を示す。</p> <p>・ 送受話器（ページング）（警報装置を含む。）</p> <p>・ 電力保安通信用電話設備</p> <p>・ 移動無線設備</p> <p>上記の設備は、設計基準対象施設であり基準地震動<math>S_s</math>による地震力に対して十分な耐震性を有していないが、設備が健全である場合は、発電所内の通信連絡を行うための手段として有効である。</p> <p>b. 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う手段</p>	<p>・ 可搬型代替交流電源設備</p> <p>・ 緊急時対策所用代替交流電源設備</p> <p>また、重大事故等時に使用する重大事故等対処設備（設計基準拡張）としては、非常用電源設備がある。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備及び自主対策設備                  「審査基準」及び「基準規則」に要求される発電所内の通信連絡を行うための設備のうち衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（携帯型）、携行型通話装置、データ伝送設備（発電所内）、インターフォン、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）、衛星電話設備（屋外アンテナ）、無線通信装置、有線（建屋内）、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備は、重大事故等対処設備として位置付ける（第1.19-1 図）。</p> <p>設計基準事故対処設備である、非常用電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>以上の重大事故等対処設備において、発電所内の通信連絡を行うことが可能であることから、以下の設備は自主対策設備と位置付ける。あわせてその理由を示す。</p> <p>・ 運転指令設備（警報装置を含む。）</p> <p>・ 電力保安通信用電話設備</p> <p>・ 移動無線設備</p> <p>上記の設備は、設計基準対象施設であり基準地震動による地震力に対して十分な耐震性を有していないが、設備が健全である場合は、発電所内の通信連絡を行うための手段として有効である。</p> <p>b. 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う手段</p>	<p>【大飯】設計の相違                  大飯では運用上“電源車”（女川・泊の可搬型代替交流電源設備に相当）を使用しない。                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  泊発電所3号炉では、タンクローリー等を含めた設備名称にて記載。                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。                  【大飯】【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。                  【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。</p> <p>【大飯】設計の相違                  大飯では運用上電源車を使用しない。                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  以下、設備の並び順及び分類を女川に記載を統一</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため。                  【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため、号炉の識別。                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>がある。</p> <p>国の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送し、パラメータを共有する手段がある。</p> <p>計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手段がある。</p> <p>発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星電話（固定）</li> <li>・ 衛星電話（携帯）</li> <li>・ 衛星電話（可搬）</li> <li>・ 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）</li> <li>・ 安全パラメータ表示システム（SPDS）</li> <li>・ 安全パラメータ伝送システム</li> </ul> <p style="text-align: center;">比較のため記載位置入替え</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入電話</li> <li>・ 加入ファクシミリ</li> </ul> <p style="text-align: center;">比較のため記載位置入替え</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社内TV会議システム</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 携帯電話</li> <li>・ 無線通話装置</li> <li>・ 緊急時衛星通報システム</li> </ul>	<p>がある。</p> <p>国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送し、パラメータを共有する手段がある。</p> <p>計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手段がある。</p> <p>発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星電話設備（固定型）</li> <li>・ 衛星電話設備（携帯型）</li> <li>・ 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）</li> <li>・ データ伝送設備※3</li> <li>・ 衛星電話設備（屋外アンテナ）</li> <li>・ 衛星通信装置</li> <li>・ 有線（建屋内）</li> <li>・ 電力保安通信用電話設備</li> <li>・ 局線加入電話設備</li> <li>・ 社内テレビ会議システム</li> <li>・ 専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）</li> </ul> <p>※3 データ伝送設備は、SPDS 伝送装置により構成される。</p>	<p>がある。</p> <p>国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送し、パラメータを共有する手段がある。</p> <p>計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手段がある。</p> <p>発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星電話設備（固定型）</li> <li>・ 衛星電話設備（FAX）</li> <li>・ 衛星電話設備（携帯型）</li> <li>・ 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）</li> <li>・ データ伝送設備（発電所外）※3</li> <li>・ 衛星電話設備（屋外アンテナ）</li> <li>・ 衛星通信装置</li> <li>・ 有線（建屋内）</li> <li>・ 電力保安通信用電話設備</li> <li>・ 加入電話設備</li> <li>・ 社内テレビ会議システム</li> <li>・ 専用電話設備</li> <li>・ 携帯電話</li> </ul> <p>※3 データ伝送設備（発電所外）は、データ収集計算機及びERSS伝送サーバにより構成される。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  泊発電所3号炉では、伝送先がERSSしかないことから「等」は記載していない。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑥記載のとおり。</p> <p>【大飯】設計の相違2-2⑥記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】【女川】設計の相違2-2⑧記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【大飯】運用の相違 大飯では、敷地外においても放射能観測車における観測を行うことから、発電所外の種類に記載されている。</p> <p>【大飯】設計の相違2-2⑨記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑩記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  記載位置の相違。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>発電所外（社内外）との通信連絡を行うために必要な設備は、代替電源設備からの給電を可能とする手段がある。代替電源設備からの給電を確保するための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空冷式非常用発電装置</li> <li>電源車（緊急時対策所用）</li> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備及び多様性拡張設備                  審査基準及び基準規則に要求される発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備のうち衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、衛星電話（可搬）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、安全パラメータ伝送システム、緊急時衛星通報システム、空冷式非常用発電装置、電源車（緊急時対策所用）、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>以上の重大事故等対処設備において、発電所外（社内外）との通信連絡を行うことが可能である。また、以下の設備は多様性拡張設備と位置づける。あわせて、その理由を示す。</p> <p style="text-align: center;">比較のため記載位置入替え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力保安通信用電話設備                      （保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）</li> <li>加入電話</li> <li>加入ファクシミリ</li> </ul> <p style="text-align: center;">比較のため記載位置入替え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社内TV会議システム</li> </ul>	<p>発電所外（社内外）との通信連絡を行うために必要な設備は、代替電源設備からの給電を可能とする手段がある。代替電源設備からの給電を確保するための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常設代替交流電源設備</li> <li>可搬型代替交流電源設備</li> <li>緊急時対策所用代替交流電源設備</li> </ul> <p>また、重大事故等時に使用する重大事故等対処設備（設計基準拡張）としては、非常用交流電源設備がある。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備及び自主対策設備                  「審査基準」及び「基準規則」に要求される発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備のうち衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、データ伝送設備、衛星電話設備（屋外アンテナ）、衛星通信装置、有線（建屋内）、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備は、重大事故等対処設備として位置付ける（第1.19-1 図）。</p> <p>設計基準事故対処設備である、非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>以上の重大事故等対処設備において、発電所外との通信連絡を行うことが可能であることから、以下の設備は自主対策設備として位置付ける。あわせてその理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力保安通信用電話設備</li> <li>局線加入電話設備</li> <li>社内テレビ会議システム</li> </ul>	<p>発電所外（社内外）との通信連絡を行うために必要な設備は、代替電源設備からの給電を可能とする手段がある。代替電源設備からの給電を確保するための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常設代替交流電源設備</li> <li>可搬型代替交流電源設備</li> <li>緊急時対策所用代替交流電源設備</li> </ul> <p>また、重大事故等時に使用する重大事故等対処設備（設計基準拡張）としては、非常用電源設備がある。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備及び自主対策設備                  「審査基準」及び「基準規則」に要求される発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備のうち衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、衛星電話設備（携帯型）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、データ伝送設備（発電所外）、衛星電話設備（屋外アンテナ）、衛星通信装置、有線（建屋内）、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備は、重大事故等対処設備として位置付ける（第1.19-1 図）。</p> <p>設計基準事故対処設備である、非常用電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>以上の重大事故等対処設備において、発電所外との通信連絡を行うことが可能であることから、以下の設備は自主対策設備として位置付ける。あわせてその理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力保安通信用電話設備</li> <li>加入電話設備</li> <li>社内テレビ会議システム</li> </ul>	<p>【大飯】設計の相違                  大飯では運用上“電源車”（女川・泊の可搬型代替交流電源設備に相当）を使用しない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  泊発電所3号炉では、タンクローリー等を含めた設備名称にて記載。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑥記載のとおり。</p> <p>【大飯】設計の相違2-2③記載のとおり。                  【大飯】設計の相違                  大飯では運用上“電源車”（女川・泊の可搬型代替交流電源設備に相当）を使用しない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  以下、設備の並び順及び分類について、女川に記載を統一</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・携帯電話                      ・無線通話装置</p> <p>上記の設備は、耐震性を有していないが、設備が健全である場合は、発電所外（社内外）の通信連絡を行うための手段として有効である。</p> <p>c. 手順等                      上記a.及びb.により選定した対応手段に係る手順を整備する。また、給電が必要となる設備についても整備する（第1.19.3表）。</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長※<sup>2</sup>、当直課長、運転員等※<sup>3</sup>及び緊急安全対策要員※<sup>4</sup>の対応として通信連絡に関する手順等に定める（第1.19.1表、第1.19.2表）。</p> <p>※<sup>2</sup> 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。                      ※<sup>3</sup> 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。                      ※<sup>4</sup> 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</p>	<p>・専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）</p> <p>上記の設備は、設計基準対象施設であり基準地震動Ssによる地震力に対して十分な耐震性を有していないが、設備が健全である場合は、発電所外の通信連絡を行うための手段として有効である。</p> <p>c. 手順等                      上記a.及びb.により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、重大事故等対策要員※<sup>4</sup>の対応として重大事故等対応要領書に定める（第1.19-1表、第1.19-2表）。</p> <p>また、給電が必要となる設備についても整備する（第1.19-3表）。</p> <p>※<sup>4</sup> 重大事故等対策要員：重大事故等時において発電所にて原子力災害対策活動を行う要員。</p>	<p>・専用電話設備                      ・携帯電話</p> <p>上記の設備は、設計基準対象施設であり基準地震動による地震力に対して十分な耐震性を有していないが、設備が健全である場合は、発電所外の通信連絡を行うための手段として有効である。</p> <p>c. 手順等                      上記a.及びb.により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、発電所災害対策要員※<sup>4</sup>の対応として通信連絡に関する手順等に定める（第1.19-1表、第1.19-2表）。</p> <p>また、給電が必要となる設備についても整備する（第1.19-3表）。</p> <p>4 発電所災害対策要員：重大事故等時において発電所にて原子力災害対策活動を行う要員。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑧記載のとおり。                      【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。                      【大飯】泊では、敷地内で使用することから発電所外には移動無線設備はない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                      記載位置の相違                      【大飯】【女川】要員名称の相違。                      【女川】手順書名称の相違                      【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                      記載位置の相違                      【大飯】【女川】要員名称の相違。                      泊では重大事故等時において発電所にて原子力災害対策活動を行う要員名を、「発電所災害対策要員」としている（技術的能力1.0にて別途説明）。                      以降、要員名称の相違については比較表には相違を記載しない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.19.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.19.2.1 発電所内の通信連絡</p> <p>(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信設備（発電所内）により、運転員等及び緊急安全対策要員が、中央制御室、屋内外の作業場所、移動式放射能測定装置（モニタ車）及び緊急時対策所との間で相互に通信連絡を行うために、衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、無線通話装置、トランシーバー、携行型通話装置、運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）、運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））及びインターフォンを使用する手順を整備する。</p> <p>また、データ伝送設備（発電所内）により緊急時対策所へ、重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有するために、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置を使用する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）により、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡又は通話通信確認を行う場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>(a) 衛星電話（固定）及び衛星電話（携帯）</p> <p>中央制御室の運転員等及び緊急時対策所の緊急安全対策要員は、衛星電話（固定）を使用する。屋外の運転員等、緊急安全対策要員及び移動式放射能測定装置（モニタ車）にてモニタリングを行う緊急安全対策要員は、衛星電話（携帯）を使用する。これらの衛星電話（固定）及び衛星電話（携帯）を用いて相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 衛星電話（固定）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通</p>	<p>1.19.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.19.2.1 発電所内の通信連絡</p> <p>(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所内）により、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う。</p> <p>また、安全パラメータ表示システム（SPDS）により、発電所内の必要な場所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所内）により、重大事故等対策要員が、中央制御室、中央制御室待避所、屋内外の現場及び緊急時対策所との間で相互に通信連絡を行うために、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び移動無線設備を使用する手順を整備する。</p> <p>また、安全パラメータ表示システム（SPDS）により、緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有するために、安全パラメータ表示システム（SPDS）を使用する手順を整備する。</p> <p>a. 作業着手の判断基準</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）により、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>(a) 衛星電話設備</p> <p>中央制御室又は中央制御室待避所及び緊急時対策所の重大事故等対策要員は、衛星電話設備（固定型）を使用する。現場（屋外）の重大事故等対策要員並びに放射能観測車でモニタリングを行う重大事故等対策要員は、衛星電話設備（携帯型）を使用する。これらの衛星電話設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 衛星電話設備（固定型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合</p>	<p>1.19.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.19.2.1 発電所内の通信連絡</p> <p>(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所内）により、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う。</p> <p>また、データ伝送設備（発電所内）により、発電所内の必要な場所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所内）により、発電所災害対策要員が、中央制御室、屋内外の現場及び緊急時対策所との間で相互に通信連絡を行うために、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）及びインターフォンを使用する手順を整備する。</p> <p>また、データ伝送設備（発電所内）により、緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有するために、データ伝送設備（発電所内）を使用する手順を整備する。</p> <p>a. 作業着手の判断基準</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）により、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>(a) 衛星電話設備</p> <p>中央制御室及び緊急時対策所の発電所災害対策要員は、衛星電話設備（固定型）を使用する。現場（屋外）の発電所災害対策要員並びに放射能観測車でモニタリングを行う発電所災害対策要員は、衛星電話設備（携帯型）を使用する。これらの衛星電話設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 衛星電話設備（固定型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【大飯】設計方針の相違 運転指令設備を号炉間共有するため。</p> <p>【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>信確認を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>ii. 衛星電話（携帯）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、充電電池の残量及び電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電電池の残量が少ない場合、別の端末と交換する。</p> <p>③ 一般の携帯電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>④ 使用中に充電電池の残量が少なくなった場合は、充電を行うとともに、別の端末を使用する。</p> <p>⑤ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <p>(b) 無線通話装置</p> <p>緊急時対策所の緊急安全対策要員は、無線通話装置（固定）を使用する。移動式放射能測定装置（モニタ車）にてモニタリングを行う発電所内の緊急安全対策要員は、無線通話装置（車載）を使用する。これらの無線通話装置を用いて相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 無線通話装置（固定）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、電源を「入」操作する。</p> <p>② 通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p> <p>ii. 無線通話装置（車載）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、電源を「入」操作する。</p> <p>② 通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p> <p>(c) トランシーバー</p> <p>屋外の緊急安全対策要員は、トランシーバーを使用し、相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p>	<p>は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>ii. 衛星電話設備（携帯型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電式電池の残量が少ない場合は、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>③ 一般の携帯型電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>④ 使用中に充電式電池の残量が少なくなった場合は、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>⑤ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <div data-bbox="846 727 1061 791" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">1.19-13に記載</div> <p>(b) 無線連絡設備</p> <p>中央制御室又は中央制御室待避所及び緊急時対策所の重大事故等対策要員は、無線連絡設備（固定型）を使用する。現場（屋外）の重大事故等対策要員は、無線連絡設備（携帯型）を使用する。これらの無線連絡設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p>	<p>は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>ii. 衛星電話設備（携帯型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、充電式電池の残量及び電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電式電池の残量が少ない場合は、他の端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>③ 一般の携帯型電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>④ 使用中に充電式電池の残量が少なくなった場合は、他の端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>⑤ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <div data-bbox="1395 727 1610 791" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">1.19-13に記載</div> <p>(b) 無線連絡設備</p> <p>現場（屋外）の発電所災害対策要員は、無線連絡設備（携帯型）を使用する。これらの無線連絡設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【女川】泊発電所3号炉では、①にて充電式電池の残量確認を行っている。（大飯と同様）</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。                  【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。                  【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>i. トランシーバー</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は<b>通信確認</b>を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、<b>充電電池又は乾電池の残量及び電波の受信状態を確認する。</b></p> <p>② <b>充電電池又は乾電池の残量が少ない場合、別の端末又は予備の乾電池と交換する。</b></p> <p>③ <b>通話チャンネルの設定が必要な端末は、事前に取り決めた通話チャンネルに設定されていることを確認する。</b></p> <p>④ <b>使用する端末と共に予備の乾電池を携行する。</b></p> <p>⑤ <b>通話ボタンを押し、連絡する。</b></p> <p>⑥ 使用中に<b>充電電池又は乾電池の残量が少なくなった場合は、充電電池は充電を行い、乾電池は予備の乾電池と交換する。</b></p> <p>⑦ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <p>(d) 携行型通話装置                  中央制御室の<b>運転員等及び屋内外の緊急安全対策要員</b>は、携行型通話装置を使用し、相互に通信連絡又は<b>通信確認</b>を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 携行型通話装置</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は<b>通信確認</b>を行う場合は、保管場所等で作業に使用する端末と通話装置用ケーブルを接続して切替スイッチを操作し、<b>ブザーが鳴ることで乾電池の残量を確認する。</b></p> <p>② <b>乾電池の残量が少ない場合、予備の乾電池と交換する。</b></p> <p>③ <b>端末の切替スイッチを操作し、使用する端末間で通話通信確認を行い、健全性を確認する。</b></p> <p>④ 確認後は、<b>端末の切替スイッチを「OFF」にし、通話装置用ケーブルを切り離す。</b></p>	<p>る。</p> <p>i. 無線連絡設備（固定型）                  手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、電源を「入」操作し、使用前に取り決めた通話チャンネルに設定した上で通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>ii. 無線連絡設備（携帯型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電式電池の残量が少ない場合は、<b>ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</b></p> <p>③ 使用前に取り決めた通話チャンネルに設定した上で、通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>④ 使用中に<b>充電式電池の残量が少なくなった場合は、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</b></p> <p>⑤ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <p>(c) 携行型通話装置                  中央制御室及び現場（屋内）の<b>重大事故等対策要員</b>は、携行型通話装置を使用する。携行型通話装置を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 携行型通話装置</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、<b>使用する携行型通話装置とともに予備の乾電池を携行する。</b></p>	<p>i. 無線連絡設備（携帯型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電式電池<b>又は乾電池</b>の残量が少ない場合は、<b>他の</b>端末、予備の充電式電池<b>又は予備の乾電池</b>と交換する。</p> <p>③ 通話チャンネルの設定が必要な端末は、事前に取り決めた通話チャンネルに設定されていることを確認する。</p> <p>④ 使用する端末とともに<b>充電式電池又は予備の乾電池を携行する。</b></p> <p>⑤ <b>通話ボタンを押し、連絡する。</b></p> <p>⑥ 使用中に<b>充電式電池又は乾電池の残量が少なくなった場合は、使用後の充電式電池は充電を行うとともに充電式電池は交換し、乾電池は予備の乾電池と交換する。</b></p> <p>⑦ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <p>(c) 携行型通話装置                  中央制御室及び現場（屋内）の<b>発電所災害対策要員</b>は、携行型通話装置を使用する。携行型通話装置を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 携行型通話装置</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、保管場所で作業に使用する端末と通話装置用ケーブルを接続（端末の電源は、通話装置用ケーブルを接続することで電源「入」となる。）し、<b>表示灯が点灯することで乾電池の残量を確認する。</b></p> <p>② <b>乾電池の残量が少ない場合、予備の乾電池と交換する。</b></p> <p>③ <b>端末の切替スイッチを操作し、使用する端末間で通話通信確認を行い、健全性を確認する。</b></p> <p>④ 確認後は、<b>端末と通話装置用ケーブルを切り離す。（端末の電源は、通話装置用ケーブルを切り離すこ</b></p>	<p>【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違                  【女川】運用の相違 泊3の無線連絡設備（携帯型）は、充電式電池及び乾電池式があるため。                  【女川】記載位置の相違                  女川③の内容を、大飯・泊は③及び⑤にて詳細に記載している。                  【女川】運用の相違 携行しなければ予備の充電式電池と交換できないことから（大飯同様）。</p> <p>【女川】運用の相違（大飯同様）</p> <p>【大飯】大飯は屋外においても携行型通話装置を利用する。</p> <p>【女川】記載表現の相違                  【女川】記載方針の相違 泊では大飯と同様に携行型通話装置の準備段階から詳細について記載している。（大飯同様）                  【大飯】泊では、保管場所での確認となることから「等」の記載はない。                  （女川に記載がないため、大飯との相違識別）                  【大飯】機器仕様の相違 大飯はブザーが鳴る。                  （女川に記載がないため、大飯との相違識別）                  【大飯】機器仕様の相違 大飯は切替スイッチ「OFF」操作が必要。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑤ 使用する端末及び通話装置用ケーブルと共に予備の乾電池を携行する。                      使用する場所にて、最寄りの接続端子に端末を接続する。（必要に応じて通話装置用ケーブルを用いて延長する。複数の端末を接続することにより、複数者での連絡を可能とする。）</p> <p>⑥ 切替スイッチを操作し、連絡する。</p> <p>⑦ 使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。</p> <p>⑧ 使用後は、切替スイッチを「OFF」にし、端末及び通話装置用ケーブルを切り離す。</p>	<p>② 使用場所にて、最寄りの壁面に設置されている専用接続箱より接続ケーブルを引き出し、携行型通話装置へ接続した後、電源を「入」操作する。最寄りの専用接続箱に移動して通信連絡を必要とする場合は、必要に応じて中継用ケーブルドラムを使用する。</p> <p>③ 携行型通話装置の「CALL」スイッチを押して相手先を呼び出し、連絡する。</p> <p>④ 使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。</p>	<p>とで電源「切」となる。）</p> <p>⑤ 使用する端末及び通話装置用ケーブルとともに予備の乾電池を携行する。使用場所にて、最寄りの通話装置ジャックに端末を接続する。（通話装置用ケーブルを用いて延長する。複数の端末を接続することにより、複数者での連絡を可能とする。）</p> <p>⑥ 切替スイッチを操作し、連絡する。</p> <p>⑦ 使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。</p> <p>⑧ 使用後は、端末及び通話装置用ケーブルを切り離す。</p>	<p>【女川】記載方針の相違（大飯同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】機器仕様の相違 女川：CALLスイッチ、大飯・泊：切替スイッチ</p> <p>【女川】泊では大飯と同様に携行型通話装置の使用後の手順について記載している。                      （女川に記載がないため、大飯との相違識別）</p> <p>【大飯】機器仕様の相違 大飯は切替スイッチ「OFF」操作が必要。</p>
<p>(e) 安全パラメータ表示システム（SPDS）</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）により、緊急時対策所のSPDS表示装置へ、必要なデータの伝送を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 安全パラメータ表示システム（SPDS）                      常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室で警報を常時監視する。</p> <p>(f) SPDS表示装置                      操作手順は、「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」のうち、1.18.2.2(1)「緊急時対策所情報収集設備によるプラントパラメータ等の監視手順」にて整備する。</p> <p>(g) 運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）及び運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）                      中央制御室の運転員等及び緊急時対策所の緊急安全対策要員は、運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）及び運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）を使用し、相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、使用チャンネルを選択し、連</p>	<p>(d) 安全パラメータ表示システム（SPDS）</p> <p>データ収集装置及びSPDS伝送装置により、緊急時対策所のSPDS表示装置へ、必要なデータの伝送を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. データ収集装置及びSPDS伝送装置                      常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室等で警報を常時監視する。</p> <p>ii. SPDS表示装置                      操作手順は、「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。</p> <p>(e) 送受話器（ページング）（警報装置を含む。）                      中央制御室又は中央制御室待避所、緊急時対策所及び現場（屋内外）の重大事故等対策要員は、ハンドセットを使用する。これらのハンドセットを用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p>	<p>(d) データ伝送設備（発電所内）</p> <p>データ収集計算機により、緊急時対策所のデータ表示端末へ、必要なデータの伝送を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. データ収集計算機                      常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室等で警報を常時監視する。</p> <p>ii. データ表示端末                      操作手順は、「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」のうち、1.18.2.2(1)「緊急時対策所情報収集設備によるプラントパラメータ等の監視手順」にて整備する。</p> <p>(e) 運転指令設備（警報装置を含む。）                      中央制御室、緊急時対策所及び現場（屋内外）の発電所災害対策要員は、ハンドセットを使用する。これらのハンドセットを用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p>	<p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 記載の充実</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため。</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>絡する。</p> <p>ii. 運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、使用チャンネルを選択し、連絡する。</p> <p>(h) 電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））</p> <p>中央制御室の運転員等及び緊急時対策所の緊急安全対策要員は、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））を使用し、相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 保安電話（固定）、保安電話（携帯）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機又は携帯電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡をする。</p> <p>② 保安電話（携帯）の充電電池の残量がなくなった場合は、充電を行うとともに、別の端末を使用する。</p> <p><b>【再掲】</b></p> <p>(g) 無線通話装置</p> <p>緊急時対策所の緊急安全対策要員は無線通話装置（固定）を使用する。移動式放射能測定装置（モニタ車）にてモニタリングを行う発電所外の緊急安全対策要員は、無線通話装置（車載）を使用する。</p> <p>これらの無線通話装置を用いて相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 無線通話装置（固定）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、電源を「入」操作する。</p> <p>② 通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p> <p>ii. 無線通話装置（車載）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、電源を「入」操作する。</p> <p>② 通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p>	<p>i. ハンドセット</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、受話器を持ち上げ、使用チャンネルを選択し、連絡する。</p> <p>(f) 電力保安通信用電話設備</p> <p>中央制御室又は中央制御室待避所、緊急時対策所及び現場（屋内外）の重大事故等対策要員は、電力保安通信用電話設備である固定電話機、PHS 端末及びFAX を使用する。これらの固定電話機、PHS 端末及びFAX を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 固定電話機、PHS端末及びFAX</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機、携帯型電話機又はFAX と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p> <p>② PHS 端末の充電式電池の残量がなくなった場合は、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>(g) 移動無線設備</p> <p>緊急時対策所の重大事故等対策要員は、移動無線設備（固定型）を使用する。放射能観測車でモニタリングを行う重大事故等対策要員は、移動無線設備（車載型）を使用する。</p> <p>これらの移動無線設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 移動無線設備（固定型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、受話器を持ち上げ、通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>ii. 移動無線設備（車載型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作する。</p> <p>② 通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>③ 使用後は、電源を「切」操作にする。</p>	<p>i. ハンドセット</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、受話器を持ち上げ、使用チャンネルを選択し、連絡する。</p> <p>(f) 電力保安通信用電話設備</p> <p>中央制御室、緊急時対策所及び現場（屋内外）の発電所災害対策要員は、電力保安通信用電話設備である保安電話（固定）及び保安電話（携帯）を使用する。これら保安電話（固定）及び保安電話（携帯）を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 保安電話（固定）及び保安電話（携帯）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機又は携帯型電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡をする。</p> <p>② 保安電話（携帯）の充電式電池の残量がなくなった場合は、充電を行うとともに、他の端末と交換する。</p> <p>(g) 移動無線設備</p> <p>緊急時対策所の発電所災害対策要員は、移動無線設備（固定型）を使用する。放射能観測車でモニタリングを行う発電所災害対策本部要員は、移動無線設備（車載型）を使用する。</p> <p>これらの移動無線設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 移動無線設備（固定型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、電源を「入」操作する。</p> <p>② 通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p> <p>ii. 移動無線設備（車載型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作する。</p> <p>② 通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p> <p>(h) テレビ会議システム（指揮所・待機所間）</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため、号炉の識別。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2①記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2①記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2①記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2①記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2①記載のとおり。</p> <p>【女川】泊では保安電話（携帯）の予備の充電式電池は準備していないが、別の端末に交換することで通信連絡が可能。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違（大飯同様）</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(i) インターフォン                      緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所の緊急安全対策要員は、インターフォンを使用し、相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. インターフォン                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、使用する場所にて接続端子に接続し、健全性を確認後、相手を呼び出し、連絡する。                      ② 使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。                      ③ 使用後は、接続端子を切り離す。</p> <p>c. 操作の成立性                      衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、無線通話装置、トランシーバー、運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）、運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））及びインターフォンは、特別な技量を要することなく、容易に操作が可能であるとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、使用場所において通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>携行型通話装置は、使用場所において端末と通話装置用ケーブルを容易かつ確実に接続可能とするとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p>	<p>c. 操作の成立性                      衛星電話設備、無線連絡設備、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び移動無線設備は、特別な技量を要することなく、容易に操作が可能であるとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、使用場所において通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>衛星電話設備及び無線連絡設備を中央制御室待避所で使用する場合は、中央制御室と切替えることなく、使用場所において通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>携行型通話装置は、使用場所において携行型通話装置と中継用ケーブルドラム及び専用接続箱内の端子を容易かつ確実に接続可能とするとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p>	<p>緊急時対策所の発電所災害対策要員は、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）を使用し、緊急時対策所指揮所と緊急時対策所待機所間にて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. テレビ会議システム（指揮所・待機所間）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、テレビ会議システム及びモニタの電源を「入」操作後、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）の待ち受け画面を確認し、通信が可能な状態とする。                      ② 使用後は、テレビ会議システム及びモニタの電源を「切」操作する。</p> <p>(i) インターフォン                      緊急時対策所の発電所災害対策要員は、インターフォンを使用し、緊急時対策所指揮所と緊急時対策所待機所間にて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. インターフォン                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通話先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>c. 操作の成立性                      衛星電話設備、無線連絡設備、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）及びインターフォンは、特別な技量を要することなく、容易に操作が可能であるとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、使用場所において通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>携行型通話装置は、使用場所において携行型通話装置と通話装置用ケーブル及び携行型通話装置ジャック箱内の端子を容易かつ確実に接続可能とするとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p>	<p>【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【大飯】泊のインターフォンと機種との相違（呼び出し機能、通話機能の相違はない。）                      【大飯】電源構成の相違。泊のインターフォンは緊急時対策所用発電設備から給電している。</p> <p>【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。                      【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため。                      【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため、号炉の識別。                      【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【女川】名称の相違 女川：中継用ケーブルドラム、泊：通話装置用ケーブル</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 優先順位</p> <p>中央制御室の運転員等、屋内外の緊急安全対策要員及び移動式放射能測定装置（モニター車）にてモニタリングを行う緊急安全対策要員及び緊急時対策所の緊急安全対策要員は、操作、作業等の通信連絡を行う場合、多様性拡張設備である<b>運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）、運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））及び無線通話装置の使用を優先する。多様性拡張設備が使用できない場合は、衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、トランシーバー、携行型通話装置及びインターフォンを使用する。</b></p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等</p> <p>直流電源喪失時等、可搬型の計測器にて、炉心損傷防止及び格納容器破損防止に必要なパラメータ、<b>可搬式使用済燃料ピット水位、可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ、発電所周辺の放射線量等の特に重要なパラメータを計測し、その結果を通信設備（発電所内）により発電所内の必要な場所で共有する場合、現場と中央制御室との連絡には携行型通話装置を使用し、現場又は中央制御室と緊急時対策所との連絡には衛星電話（固定）及び衛星電話（携帯）を使用する手順を整備する。</b></p>	<p>d. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p><b>重大事故等対策要員が、中央制御室、中央制御室待避所、屋内外の現場、緊急時対策所との間で操作・作業等の通信連絡を行う場合は、屋内外で使用が可能であり、通常時から使用する自主対策設備の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び移動無線設備を優先して使用する。</b></p> <p>自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置を使用する。また、緊急時対策所の重大事故等対策要員は、重大事故等に対処するために必要なパラメータを共有する場合は、<b>安全パラメータ表示システム（SPDS）</b>を使用する。</p> <p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等</p> <p>特に重要なパラメータを計測し、その結果を発電所内の必要な場所で共有するため、通信連絡設備（発電所内）を使用する。</p> <p>直流電源喪失時等、可搬型の計測器にて、炉心損傷防止及び原子炉格納容器破損防止に必要なパラメータ、<b>使用済燃料プール水位、使用済燃料プール周辺線量率、発電所周辺の放射線量等の特に重要なパラメータを計測し、その結果を通信連絡設備（発電所内）により発電所内の必要な場所で共有する場合は、現場（屋内）と中央制御室との連絡には、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び携行型通話装置を使用する。現場（屋外）と緊急時対策所との連絡には、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び無線連絡設備を使用する。</b></p> <p>中央制御室と緊急時対策所との連絡には、<b>送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備及び無線連絡設備を使用する。中央制御室待避所と緊急時対策所との連絡には、衛星電話設備及び無線連絡設備を使用する。また、放射能観測車と緊急時対策所との連絡には、移動無線設備及び衛星電話設備を使用する手順を整備する。</b></p> <p>現場（屋外）間の連絡には、<b>送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び無線連絡設備を使用する手順を整備する。</b></p>	<p>d. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>発電所災害対策要員が、中央制御室、屋内外の現場、緊急時対策所との間で操作・作業等の通信連絡を行う場合は、屋内外で使用が可能であり、通常時から使用する自主対策設備の<b>運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び移動無線設備を優先して使用する。</b></p> <p>自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置、<b>テレビ会議システム（指揮所・待機所間）及びインターフォン</b>を使用する。また、緊急時対策所の重大事故等対策要員は、重大事故等に対処するために必要なパラメータを共有する場合は、<b>データ伝送設備（発電所内）</b>を使用する。</p> <p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等</p> <p>特に重要なパラメータを計測し、その結果を発電所内の必要な場所で共有するため、通信連絡設備（発電所内）を使用する。</p> <p>直流電源喪失時等、可搬型の計測器にて、炉心損傷防止及び原子炉格納容器破損防止に必要なパラメータ、<b>使用済燃料ピット可搬式水位、使用済燃料ピット可搬式エリアモニタ、発電所周辺の放射線量等の特に重要なパラメータを計測し、その結果を通信連絡設備（発電所内）により発電所内の必要な場所で共有する場合は、現場（屋内）と中央制御室との連絡には、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び携行型通話装置を使用する。現場（屋外）と緊急時対策所との連絡には、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び衛星電話設備を使用する。</b></p> <p>中央制御室と緊急時対策所との連絡には、<b>運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び衛星電話設備を使用する。また、放射能観測車と緊急時対策所との連絡には、移動無線設備及び衛星電話設備を使用する手順を整備する。</b></p> <p>現場（屋外）間の連絡には、<b>運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び無線連絡設備を使用する手順を整備する。</b></p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため。</p> <p>【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】名称の相違                  女川：使用済燃料プール水位、泊：使用済燃料ピット可搬式水位、                  女川：使用済燃料プール周辺線量率、泊：使用済燃料ピット可搬式エリアモニタ</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。                  ・泊では、衛星電話設備を使用して共有する。</p> <p>【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。                  【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信設備（発電所内）により、発電所内の必要な場所で共有する場合。</p> <p>b. 操作手順                      操作手順については、「1.19.2.1(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」にて整備する。                      特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.3(2)「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」並びに「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち、1.17.2.1「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」及び1.17.2.2「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」にて整備する。</p> <p>c. 操作の成立性                      発電所内の通信連絡を行うための設備により、特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有を可能とする。</p> <p>d. 優先順位                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信設備（発電所内）により、発電所内の必要な場所で共有する場合、多様性拡張設備である運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）、運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））及び無線通話装置の使用を優先する。多様性拡張設備が使用できない場合は、衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）及び携行型通話装置を使用する。</p>	<p>a. 手順着手の判断基準                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信連絡設備（発電所内）により、発電所内の必要な場所で共有する場合。</p> <p>b. 操作手順                      操作手順については、「1.19.2.1(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」にて整備する。                      特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.15 事故時の計装に関する手順等」及び「1.17 監視測定等に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 操作の成立性                      通信連絡設備（発電所内）により、特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有することを可能とする。</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信連絡設備（発電所内）により発電所内の必要な場所で共有する場合は、屋内外で使用が可能であり、通常時から使用する自主対策設備の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置を使用する。</p> <p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>	<p>a. 手順着手の判断基準                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信連絡設備（発電所内）により、発電所内の必要な場所で共有する場合。</p> <p>b. 操作手順                      操作手順については、「1.19.2.1(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」にて整備する。                      特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち1.11.2.3(1)b.「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち1.15.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」及び「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち1.17.2.1「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」及び1.17.2.2「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」にて整備する。</p> <p>c. 操作の成立性                      通信連絡設備（発電所内）により、特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有することを可能とする。</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信連絡設備（発電所内）により発電所内の必要な場所で共有する場合は、屋内外で使用が可能であり、通常時から使用する自主対策設備の運転指令設備（警報装置を含む。）、移動無線設備及び電力保安通信用電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備及び携行型通話装置を使用する。</p> <p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 掲載する手順書の相違（大飯同様）</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため。                      【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため、号炉の識別。                      【女川】泊では、移動無線設備を通常時に使用する（大飯同様）                      【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.19.2.2 発電所外（社内外）との通信連絡</p> <p>(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信設備（発電所外）により、緊急時対策所の緊急安全対策要員が、緊急時対策所と原子力事業本部、本店、移動式放射能測定装置（モニタ車）、国、地方公共団体、その他関係機関等との間で通信連絡を行うために、衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、衛星電話（可搬）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）、加入電話、加入ファクシミリ、携帯電話、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）、社内TV会議システム、無線通話装置及び緊急時衛星通報システムを使用する手順を整備する。</p> <p>また、データ伝送設備（発電所外）により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ、必要なデータを伝送し、パラメータを共有するために、安全パラメータ表示システム（SPDS）及び安全パラメータ伝送システムを使用する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡又は通話通信確認を行う場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>(a) 衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）及び衛星電話（可搬）</p> <p>緊急時対策所の緊急安全対策要員及び屋外の緊急安全対策要員は、衛星電話（固定）及び衛星電話（携帯）を使用し、原子力事業本部、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等へ通信連絡を行う。移動式放射能測定装置（モ</p>	<p>1.19.2.2 発電所外（社内外）との通信連絡</p> <p>(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う。</p> <p>また、データ伝送設備により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ、必要なデータを伝送し、パラメータを共有する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所外）により、緊急時対策所の重大事故等対策要員が、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等及び社内関係箇所との間で通信連絡を行うために、衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、局線加入電話設備、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム及び専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）を使用する手順を整備する。</p> <p>また、データ伝送設備により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ、必要なデータを伝送し、パラメータを共有するために、データ伝送設備を使用する手順を整備する。</p> <p>a. 作業着手の判断基準</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備により、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>(a) 衛星電話設備</p> <p>緊急時対策所の重大事故等対策要員は、衛星電話設備（固定型）を使用し、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等及び社内関係箇所へ通信連絡を行う。また、発電所外から発電所に参集する重大事故等対策要員は、衛星電</p>	<p>1.19.2.2 発電所外（社内外）との通信連絡</p> <p>(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う。</p> <p>また、データ伝送設備（発電所外）により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ、必要なデータを伝送し、パラメータを共有する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所外）により、緊急時対策所の発電所災害対策要員が、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等及び社内関係箇所との間で通信連絡を行うために、衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、加入電話設備、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、専用電話設備及び携帯電話を使用する手順を整備する。</p> <p>また、データ伝送装置（発電所外）により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ、必要なデータを伝送し、パラメータを共有するために、データ伝送設備（発電所外）を使用する手順を整備する。</p> <p>a. 作業着手の判断基準</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>(a) 衛星電話設備</p> <p>緊急時対策所の発電所災害対策要員は、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）及び衛星電話設備（携帯型）を使用し、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等及び社内関係箇所へ通信連絡を行う。また、発電所外か</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  泊では送信先がERSSしかないことから「等」は記載していない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）。以下、b項内同様。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑥記載のとおり。                  【女川】衛星電話設備（携帯型）も使用できることから記載している。（大飯同様）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ニタ車)にてモニタリングを行う発電所外の緊急安全対策要員は、衛星電話(携帯)を使用し、緊急時対策所の緊急安全対策要員へ通信連絡を行う。また、緊急時対策所の緊急安全対策要員は、衛星電話(可搬)を使用し、原子力事業本部、本店へ通信連絡を行う。これらの衛星電話(固定)、衛星電話(可搬)及び衛星電話(携帯)を用いて相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 衛星電話(固定)</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>ii. 衛星電話(携帯)</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、充電電池の残量及び電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電電池の残量が少ない場合、別の端末と交換する。</p> <p>③ 一般の携帯電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡をする。</p> <p>④ 使用中に充電電池の残量が少なくなった場合は、充電を行うとともに、別の端末を使用する。</p> <p>⑤ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <p>iii. 衛星電話(可搬)</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、屋外に必要な設備を設置後、屋内にて衛星電話(可搬)のケーブルを接続し、必要な箇所と通話通信確認を行い、端末の健全性を確認する。</p> <p>② 一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルして、通信連絡をする。</p> <p>③ 使用後は、屋内にて衛星電話(可搬)のケーブルを切り離した後、屋外に設置した設備を取り外す。</p>	<p>話設備(携帯型)を使用し緊急時対策所へ通信連絡を行う。これらの衛星電話設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 衛星電話設備(固定型)</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>ii. 衛星電話設備(携帯型)</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電式電池の残量が少ない場合は、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>③ 一般の携帯型電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>④ 使用中に充電式電池の残量が少なくなった場合は、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>⑤ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p>	<p>ら発電所に参集する発電所災害対策要員は、衛星電話設備(携帯型)を使用し緊急時対策所へ通信連絡を行う。これらの衛星電話設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 衛星電話設備(固定型)</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>ii. 衛星電話設備(FAX)</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般のFAXと同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p> <p>iii. 衛星電話設備(携帯型)</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、充電式電池の残量及び電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電式電池の残量が少ない場合、他の端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>③ 一般の携帯電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡をする。</p> <p>④ 使用中に充電式電池の残量が少なくなった場合は、他の端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>⑤ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】体制の相違 関西電力には、美浜町に原子力事業本部がある。</p> <p>【大飯】設備配置の相違 大飯では、発電所外でのモニタリングがある。</p> <p>【大飯】設計の相違2-2⑨記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑨記載のとおり。</p> <p>【女川】泊では、①にて充電式電池の残量確認を行っている。(大飯3 / 4号炉と同様)</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑨記載のとおり。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）                      緊急時対策所の緊急安全対策要員は、統合原子力防災ネットワークに接続するTV会議システム、IP電話及びIP-FAXを使用し、<b>原子力事業本部</b>、本店、国及び地方公共団体へ通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. TV会議システム</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、モニタの電源を「入」操作後、TV会議システムの待ち受け画面を確認し、通信が可能な状態とする。</p> <p>② 社外関係箇所と通信連絡を行う場合は、通信先から接続されるまで待つ。社内関係箇所と通信連絡を行う場合は、リモコン操作により通信先と接続する。</p> <p>③ 使用後は、モニタの電源を「切」操作する。</p> <p>ii. IP電話</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>iii. IP-FAX</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般のFAXと同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p> <p>(c) 安全パラメータ表示システム（SPDS）及び安全パラメータ伝送システム                      安全パラメータ表示システム（SPDS）及び安全パラメータ伝送システムにより、緊急時対策支援システム（ERSS）等へ、必要なデータの伝送を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 安全パラメータ表示システム（SPDS）                      常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室で警報を常時監視する。</p>	<p>(b) 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）                      緊急時対策所の<b>重大事故等対策要員</b>は、統合原子力防災ネットワークを用いたテレビ会議システム、IP電話及びIP-FAXを使用し、本店、国及び地方公共団体へ通信連絡を行う。これらの統合原子力防災ネットワークを用いたテレビ会議システム、IP電話及びIP-FAXを用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. テレビ会議システム</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、<b>テレビ会議システム</b>とモニタの電源を「入」操作後、テレビ会議システムの待ち受け画面を確認し、通信が可能な状態とする。</p> <p>② リモコン操作により、通信先と接続する。</p> <p>③ 使用後は、<b>テレビ会議システム</b>とモニタの電源を「切」操作する。</p> <p>ii. IP電話</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>iii. IP-FAX</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般のFAXと同様の操作により、通信先の電話番号等をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p> <p>(c) データ伝送設備                      SPDS 伝送装置により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ、必要なデータの伝送を行うための対応として、以下の手順がある。</p>	<p>(b) 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）                      緊急時対策所の<b>発電所災害対策要員</b>は、統合原子力防災ネットワークを用いたテレビ会議システム、IP電話及びIP-FAXを使用し、本店、国及び地方公共団体へ通信連絡を行う。これらの統合原子力防災ネットワークを用いたテレビ会議システム、IP電話及びIP-FAXを用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. テレビ会議システム</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、モニタの電源を「入」操作後、テレビ会議システムの待ち受け画面を確認し、通信が可能な状態とする。</p> <p>② 社外関係箇所と通信連絡を行う場合は、通信先から接続されるまで待つ。社内関係箇所と通信連絡を行う場合は、リモコン操作により通信先と接続する。</p> <p>③ 使用後は、モニタの電源を「切」操作する。</p> <p>ii. IP電話</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>iii. IP-FAX</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般のFAXと同様の操作により、通信先の電話番号等をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p> <p>(c) データ伝送設備（発電所外）                      データ伝送設備（発電所外）により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ、必要なデータの伝送を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. データ収集計算機                      常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室等で警報を常時監視する。</p>	<p>【大飯】体制の相違 体制の相違 関西電力には、美浜町に原子力事業本部がある</p> <p>【女川】運用の相違 泊ではテレビ会議システム本体の電源は通常「入」としている。（大飯同様）</p> <p>【女川】記載方針の相違 テレビ会議システムの操作としては接続するまで待つのは女川も同じ（記載は大飯同様）</p> <p>【女川】運用の相違 泊発電所3号炉では、テレビ会議システム使用後、システム本体の電源は「切」としない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2①記載のとおり。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii. 安全パラメータ伝送システム                      常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室で警報を常時監視する。</p> <p><b>【再掲】</b></p> <p>(e) 電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）                      緊急時対策所の緊急安全対策要員は、保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話を使用し、<b>原子力事業本部</b>、本店等へ通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 保安電話（固定）、保安電話（携帯）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機又は携帯電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡をする。</p> <p>② 保安電話（携帯）の充電電池の残量がなくなった場合は、充電を行うとともに、別の端末を使用する。</p> <p>ii. 衛星保安電話</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡をする。</p> <p>(d) 加入電話、加入ファクシミリ及び携帯電話                      緊急時対策所の緊急安全対策要員は、加入電話、加入ファクシミリ及び携帯電話を使用し、<b>原子力事業本部</b>、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等へ通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 加入電話、加入ファクシミリ及び携帯電話</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機、携帯電話機又はFAXと同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p>	<p>i. SPDS 伝送装置                      常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室等で警報を常時監視する。</p> <p>(d) 電力保安通信用電話設備                      緊急時対策所の重大事故等対策要員は、電力保安通信用電話設備である固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型）を使用する。これらの固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型）を用いて、本店等へ通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機、携帯型電話機又はFAXと同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p> <p>② PHS 端末の充電器式電池の残量がなくなった場合は、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>(e) 局線加入電話設備                      緊急時対策所の重大事故等対策要員は、加入電話機及び加入FAXを使用し、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等へ通信連絡を行う。局線加入電話設備を用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 加入電話機、加入FAX</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機又はFAXと同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p>	<p>ii. ERSS伝送サーバ                      常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室等で警報を常時監視する。</p> <p>(d) 電力保安通信用電話設備                      緊急時対策所の発電所災害対策要員は、電力保安通信用電話設備である保安電話（固定）、保安電話（携帯）、専用電話及び衛星保安電話を使用する。これらの保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話を用いて、本店等へ通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 保安電話（固定）、保安電話（携帯）、専用電話及び衛星保安電話</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機又は携帯型電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し（専用電話はダイヤル不要）、連絡する。</p> <p>② 保安電話（携帯）の充電式電池の残量がなくなった場合は、充電を行うとともに、他の端末と交換する。</p> <p>(e) 加入電話設備及び携帯電話                      緊急時対策所の発電所災害対策要員は、加入電話機、加入FAX及び携帯電話を使用し、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等へ通信連絡を行う。加入電話設備及び携帯電話を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 加入電話機、加入FAX及び携帯電話</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機、携帯電話機又はFAXと同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2①及び②記載のとおり。                      【大飯】体制の相違 体制の相違 関西電力には、美浜町に原子力事業本部がある。</p> <p>【女川】設計の相違2-2①及び②記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2①記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2①記載のとおり。</p> <p>【女川】泊では、保安電話（携帯）の予備の充電式電池は準備していないが、他の端末に交換することで通信連絡が可能。（大飯と同様）                      【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）記載位置の相違</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【大飯】体制の相違 関西電力には、美浜町に原子力事業本部がある</p> <p>【女川】記載方針の相違 泊では、加入電話設備、専用電話設備及び携帯電話の利用手順について、一般のFAX及び電話機と同様の使用方法であることからまとめて記載している。（大飯と同様）</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載表現の相違                      【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② 携帯電話は、屋外で電源を「入」操作し、使用後は屋外で電源を「切」操作する。</p> <p>③ 携帯電話は、使用中に充電電池の残量が少なくなった場合は、充電を行うとともに、別の端末を使用する。</p> <p>(e) 電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）                  緊急時対策所の緊急安全対策要員は、保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話を使用し、原子力事業本部、本店等へ通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 保安電話（固定）、保安電話（携帯）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機又は携帯電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡をする。</p> <p>② 保安電話（携帯）の充電電池の残量が少なくなった場合は、充電を行うとともに、別の端末を使用する。</p> <p>ii. 衛星保安電話</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡をする。</p> <p>(f) 社内TV会議システム                  緊急時対策所の緊急安全対策要員は、社内TV会議システムにより、原子力事業本部、本店等へ通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 社内TV会議システム</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、社内TV会議システムとモニタの電源を「入」操作後、社内TV会議システムの待受け画面を確認し、通信が可能な状態とする。</p> <p>② 操作端末により、通信先と接続する。</p> <p>③ 使用後は、社内TV会議システムとモニタの電源を「切」操作する。</p>	<div data-bbox="846 320 1064 379" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">1.19-20に記載</div> <p>(f) 社内テレビ会議システム                  緊急時対策所の重大事故等対策要員は、社内テレビ会議システムを使用し、本店等へ通信連絡を行う。社内テレビ会議システムを用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 社内テレビ会議システム</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、テレビ会議システムとモニタの電源を「入」操作後、テレビ会議システムの待ち受け画面を確認し、通信が可能な状態とする。</p> <p>② リモコン操作又は操作端末により、通信先と接続する。</p> <p>③ 使用後は、テレビ会議システムとモニタの電源を「切」操作する。</p> <p>(g) 専用電話設備                  緊急時対策所の重大事故等対策要員は、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）を使用し、地方公共団体、</p>	<div data-bbox="1395 320 1612 379" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">1.19-20に記載</div> <p>② 携帯電話は、屋外で電源を「入」操作し、使用後は屋外で電源「切」操作する。</p> <p>③ 携帯電話は、使用中に充電式電池の残量が少なくなった場合は、充電を行うとともに、別の端末を使用する。</p> <p>(f) 社内テレビ会議システム                  緊急時対策所の発電所災害対策要員は、社内テレビ会議システムを使用し、本店等へ通信連絡を行う。社内テレビ会議システムを用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 社内テレビ会議システム</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、モニタの電源を「入」操作後、社内テレビ会議システムの待ち受け画面を確認し、通信が可能な状態とする。</p> <p>② 操作端末により、通信先と接続する。</p> <p>③ 使用後は、モニタの電源を「切」操作する。</p> <p>(g) 専用電話設備                  緊急時対策所の発電所災害対策要員は、専用電話設備を使用し、地方公共団体、その他関係機関等へ通信連絡を行</p>	<p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違（女川審査実績の反映）。</p> <p>【大飯】体制の相違 体制の相違 関西電力には、美浜町に原子力事業本部がある</p> <p>【大飯】【女川】運用の相違 泊では、初動でのシステム起動時間を短縮するため、テレビ会議システム本体の電源は通常「入」としている。</p> <p>【女川】機器仕様の相違 泊はリモコン操作では接続できない（大飯同様）</p> <p>【大飯】【女川】運用の相違 泊では、テレビ会議システム使用後、システム本体の電源は「切」としない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(g) 無線通話装置</p> <p>緊急時対策所の緊急安全対策要員は無線通話装置(固定)を使用する。移動式放射能測定装置(モニタ車)にてモニタリングを行う発電所外の緊急安全対策要員は、無線通話装置(車載)を使用する。</p> <p>これらの無線通話装置を用いて相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 無線通話装置(固定)</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、電源を「入」操作する。</p> <p>② 通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p> <p>ii. 無線通話装置(車載)</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、電源を「入」操作する。</p> <p>② 通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p> <p>(h) 緊急時衛星通報システム</p> <p>緊急時対策所の緊急安全対策要員は、緊急時衛星通報システムを使用し、国、地方公共団体へ通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 緊急時衛星通報システム</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信</p>	<p>その他関係機関等へ通信連絡を行う。</p> <p>専用電話設備(地方公共団体向ホットライン)を用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 専用電話設備(地方公共団体向ホットライン)</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、通話先の呼出しボタンを押し、連絡する。</p> <p style="text-align: center;">1.19-13に記載</p>	<p>う。</p> <p>専用電話設備を用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 専用電話設備(固定型)</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、受話器を持ち上げ、連絡する。</p> <p>ii. 専用電話設備(FAX)</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般のFAXと同様の操作により、通話先の呼出しボタンを押し、連絡する。</p> <p style="text-align: center;">1.19-13に記載</p>	<p>【女川】機器仕様相違</p> <p>【大飯】【女川】設計相違2-2⑧記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設計相違2-2⑧記載のとおり。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>信確認を行う場合は、緊急時衛星通報システムの電源を「入」操作し、緊急時通報システムのソフトを起動後、「通報・メニュー」画面より「原災法通報」ボタンを押す。</p> <p>② 通報表に必要な事項を入力し、「FAX原稿イメージ」画面により記載内容を確認する。</p> <p>③ 「原災法通報」画面の「通報開始」ボタンを押し、必要な箇所へ発信する。</p> <p>④ 使用後は、緊急時衛星通報システムの電源を「切」操作する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、衛星電話（可搬）、緊急時衛星通報システム、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）、加入電話、加入ファクシミリ、携帯電話、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）、社内TV会議システム及び無線通話装置は、特別な技量を要することなく、容易に操作が可能であるとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、使用場所において通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>d. 優先順位</p> <p>緊急時対策所の緊急安全対策要員が、原子力事業本部、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等との間で通信連絡を行う場合、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）及び緊急時衛星通報システム並びに多様性拡張設備である、加入電話、加入ファクシミリ、携帯電話、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）、社内TV会議システム及び無線通話装置の使用を優先する。多様性拡張設備が使用できない場合は、衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）及び衛星電話（可搬）を使用する。</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、局線加入電話設備、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム及び専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）は、特別な技量を要することなく、容易に操作が可能であるとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、使用場所において通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>中央制御室の重大事故等対策要員が、その他関係機関等及び社内関係箇所との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備又は局線加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備を使用する。</p> <p>緊急時対策所の重大事故等対策要員が、本店との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の社内テレビ会議システム、電力保安通信用電話設備又は局線加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備又は統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用する。緊急時対策所の重大事故等対策要員が、国との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備又は局線加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。</p> <p>緊急時対策所の重大事故等対策要員が、地方公共団体、</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、加入電話設備、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、専用電話設備及び携帯電話は、特別な技量を要することなく、容易に操作が可能であるとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、使用場所において通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>中央制御室の発電所災害対策要員が、その他関係機関等及び社内関係箇所との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備又は加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備を使用する。</p> <p>緊急時対策所の発電所災害対策要員が、本店との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の社内テレビ会議システム、電力保安通信用電話設備、携帯電話又は加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備又は統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用する。緊急時対策所の発電所災害対策要員が、国との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、携帯電話又は加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。</p> <p>緊急時対策所の発電所災害対策要員が、地方公共団体、</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】設計の相違2-2⑥及び⑦記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【大飯】運用の相違 大飯では、発電所外でのモニタリングがある。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）              ・大飯：優先順位についてまとめて記載。              ・泊発電所3号炉：ひとつの場所について、どの設備を優先して使用するかを記載。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>その他関係機関等との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備又は専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。緊急時対策所の重大事故等対策要員が、社内関係箇所との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備又は局線加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備を使用する。</p> <p>また、緊急時対策所の重大事故等対策要員は、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送し、パラメータを共有する場合は、データ伝送設備を使用する。</p> <p>なお、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）については、緊急時対策所の立ち上げ時から使用する。社内TV会議システムは、緊急時対策所と原子力事業本部、本店等との通信連絡用として必要に応じて使用する。</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手順等</p> <p>直流電源喪失時等、可搬型の計測器にて炉心損傷防止及び格納容器破損防止に必要なパラメータ、可搬式使用済燃料ピット水位、可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ、発電所周辺の放射線量等の特に重要なパラメータを計測し、その結果を通信設備（発電所外）により発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合、緊急時対策所と原子力事業本部、本店、国、地方公共団体等との連絡には衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、衛星電話（可搬）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用する手順を整備する。</p>	<p>その他関係機関等との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備又は専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。緊急時対策所の重大事故等対策要員が、社内関係箇所との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備を使用する。</p> <p>また、緊急時対策所の重大事故等対策要員は、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送し、パラメータを共有する場合は、データ伝送設備を使用する。</p> <p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手順等</p> <p>特に重要なパラメータを計測し、その結果を発電所外（社内外）の必要な場所で共有するため、通信連絡設備（発電所外）を使用する。</p> <p>直流電源喪失時等、可搬型の計測器にて、炉心損傷防止及び原子炉格納容器破損防止に必要なパラメータ、使用済燃料プール水位、使用済燃料プール周辺線量率、発電所周辺の放射線量等の特に重要なパラメータを計測し、その結果を通信連絡設備（発電所外）により発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合は、中央制御室と社内関係箇所との連絡には、電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備及び衛星電話設備を使用する。緊急時対策所と本店との連絡には社内テレビ会議システム、電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用する。国との連絡には電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）及び衛星電話設備を使用する。地方公共団体、その他関係機関等との連絡には電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、統合原子力防</p>	<p>その他関係機関等との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備又は専用電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。緊急時対策所の発電所災害対策要員が、社内関係箇所との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、携帯電話又は加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備を使用する。</p> <p>また、緊急時対策所の発電所災害対策要員は、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送し、パラメータを共有する場合は、データ伝送設備（発電所外）を使用する。</p> <p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手順等</p> <p>特に重要なパラメータを計測し、その結果を発電所外（社内外）の必要な場所で共有するため、通信連絡設備（発電所外）を使用する。</p> <p>直流電源喪失時等、可搬型の計測器にて、炉心損傷防止及び原子炉格納容器破損防止に必要なパラメータ、使用済燃料ピット可搬型水位、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ、発電所周辺の放射線量等の特に重要なパラメータを計測し、その結果を通信連絡設備（発電所外）により発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合は、中央制御室と社内関係箇所との連絡には、電力保安通信用電話設備、加入電話設備及び衛星電話設備を使用する。緊急時対策所と本店との連絡には社内テレビ会議システム、電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用する。国との連絡には電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）及び衛星電話設備を使用する。地方公共団体、その他関係機関等との連絡には電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備、専用電話設備、統合原子力防</p>	<p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯：優先順位についてまとめて記載。</li> <li>・泊：ひとつの場所について、どの設備を優先して使用するかを記載。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川：使用済燃料プール水位、使用済燃料プール周辺線量率</li> <li>・泊：使用済燃料ピット可搬型水位、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</li> </ul> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合。</p> <p>b. 操作手順                      操作手順については、「1.19.2.2(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」にて整備する。                      特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.3(2)「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」並びに「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち1.17.2.1「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」及び1.17.2.2「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」にて整備する。</p> <p>c. 操作の成立性                      発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備により、特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有を可能とする。</p> <p>d. 優先順位                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）並びに多様性拡張設備である加入電話、加入ファクシミリ、携帯電話、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）、社内TV会議システム及び無線通話装置の使用を優先する。多様性拡張設備が使用できない場合は、衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）及び衛星電話（可搬）を使用する。</p>	<p>災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）及び衛星電話設備を使用する。社内関係箇所との連絡には電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備及び衛星電話設備を使用する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信連絡設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合。</p> <p>b. 操作手順                      操作手順については、「1.19.2.2(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」にて整備する。                      特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.15 事故時の計装に関する手順等」及び「1.17 監視測定等に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 操作の成立性                      通信連絡設備（発電所外）により、特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有を可能とする。</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて測定し、その結果を通信連絡設備（発電所外）により発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合、本店との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の社内テレビ会議システム、電力保安通信用電話設備又は局線加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備又は統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用する。国との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。地方公共団体、その他関係機関等との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）を優先</p>	<p>トワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）及び衛星電話設備を使用する。社内関係箇所との連絡には電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備及び衛星電話設備を使用する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信連絡設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合。</p> <p>b. 操作手順                      操作手順については、「1.19.2.2(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」にて整備する。                      特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち1.11.2.3(1)b.「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち1.15.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」及び「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち1.17.2.1「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」及び1.17.2.2「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」にて整備する。</p> <p>c. 操作の成立性                      通信連絡設備（発電所外）により、特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有を可能とする。</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて測定し、その結果を通信連絡設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合、本店との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の社内テレビ会議システム、電力保安通信用電話設備、携帯電話又は加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備又は統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用する。国との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。地方公共団体、その他関係機関等との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備、専用電話設備を優先して使用す</p>	<p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】記載方針の相違（大飯審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・連絡先及び優先順位を詳細に記載。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。社内関係箇所との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備を使用する。</p> <p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>	<p>る。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。社内関係箇所との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備を使用する。</p> <p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>	<p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等</p> <p>全交流動力電源喪失時は、代替電源設備により衛星電話（固定）、衛星電話（可搬）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）、緊急時衛星通報システム、安全パラメータ表示システム（SPDS）、安全パラメータ伝送システム及びSPDS表示装置へ給電する。</p> <p>空冷式非常用発電装置から給電する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、電源車（緊急時対策所用）から給電する手順は、「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」のうち、1.18.2.4(1)「電源車（緊急時対策所用）による給電手順」にて整備する。</p> <p>衛星電話（携帯）の電源は、充電電池を使用する。使用前及び使用中の充電電池の残量確認で、残量が少ない場合、別の端末と交換することにより継続して通話を可能とし、使用後の充電電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電する。</p> <p>トランシーバーの電源は、充電電池又は乾電池を使用する。</p> <p>充電電池を用いるものについては、使用前及び使用中の充電電池の残量確認で、残量が少ない場合、別の端末と交換することにより、継続して通話を可能とし、使用後の充電電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電する。また、乾電池を用いるものについては、使用前及び使用中の乾電池の残量確認で、残量が少ない場合、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続しての通話を可能とする。</p>	<p>1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等</p> <p>全交流動力電源喪失時は、代替電源設備により、衛星電話設備（固定型）、無線連絡設備（固定型）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備へ給電する。</p> <p>給電の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」及び「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。</p> <p>衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（携帯型）及び携帯型通話装置は、充電式電池又は乾電池を使用する。充電式電池を用いるものについては、ほかの端末若しくは予備の充電式電池と交換することにより継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電する。乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とする。</p> <p><b>【再掲】</b></p> <p>衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（携帯型）及び携帯型通話装置は、充電式電池又は乾電池を使用する。充電式電池を用いるものについては、ほかの端末若しくは予備の充電式電池と交換することにより継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電する。乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより7日間以上継続しての通話を可能とする。</p>	<p>1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等</p> <p>全交流動力電源喪失時は、代替電源設備により、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、インターフォン、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）、データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）へ給電する。</p> <p>給電の手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電」及び「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」のうち、1.18.2.4(1)「緊急時対策所用発電機による給電」にて整備する。</p> <p>衛星電話設備（携帯型）は充電式電池を使用する。</p> <p>充電式電池を用いるものについては、他の端末若しくは予備の充電式電池と交換することにより継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電する。</p> <p>無線連絡設備（携帯型）は、充電式電池又は乾電池を使用する。</p> <p>充電式電池を用いるものについては、他の端末若しくは予備の充電式電池と交換することにより継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電する。乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより7日間以上継続しての通話を可能とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】設計の相違2-2②記載のとおり                  【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。                  【大飯】【女川】設計の相違2-⑥記載のとおり。                  【大飯】設計の相違2-2③記載のとおり。                  【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  【女川】記載方針の相違（大飯審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川】使用している電源が違うことから、通信連絡設備の電源供給方法について、分割して記載。（大飯3 / 4号炉同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  【女川】記載表現の相違                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  「使用前及び使用中の充電式電池の残量確認で、残量が少ない場合充電式電池を交換する」という行為については、残量を確認するから充電式電池の交換ができるものであり、泊でも同様に行われ、自明であることから記載をしていない。</p> <p>【女川】使用している電源が違うことから、泊発電所3号炉の無線連絡設備（携帯型）について、別途記載。                  【女川】記載表現の相違                  【大飯】記載表現の相違                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  「充電式電池の残量確認」は1.19-28参照。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

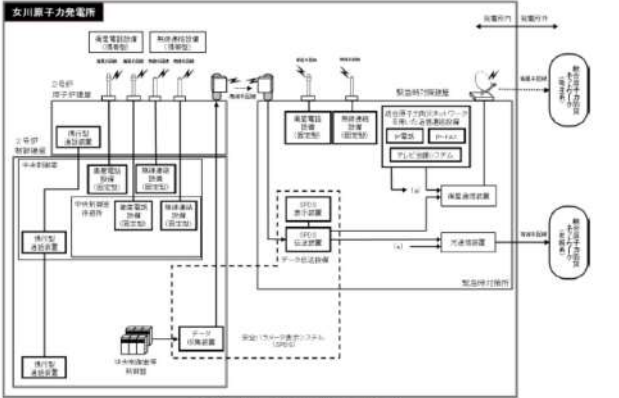
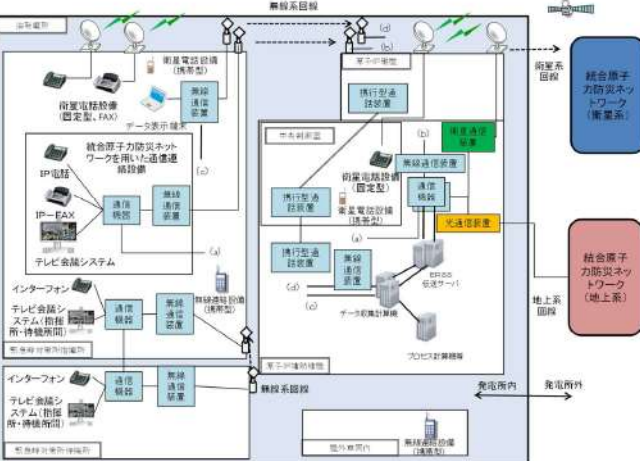
1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>携行型通話装置及びインターフォンの電源は、乾電池を使用する。使用前及び使用中の乾電池の残量確認で、残量が少ない場合、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続しての通話を可能とする。</p>	<p><b>【再掲】</b></p> <p>衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置は、充電式電池又は乾電池を使用する。充電式電池を用いるものについては、ほかの端末若しくは予備の充電式電池と交換することにより継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電する。乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とする。</p>	<p>携行型通話装置は、乾電池を使用する。</p> <p>乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とする。</p>	<p>【女川】使用している電源が違うことから、泊3号炉の携行型通話装置について、別途記載。</p> <p>・【大飯】電源構成の相違 泊はインターフォンを代替電源設備より給電。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）「充電式電池の残量確認」は1.19-28参照。</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.19-1図 通信連絡設備の系統概要図</p>	 <p>第1.19.1図 通信連絡設備の系統概要図</p>	<p>【女川】機器構成等の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
<p>第1.19.1表 重大事故等における対応手段と整備する手順                      （発電所内の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡）</p>							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	対応設備	整備する手順書		
-	-	衛星電話（固定）※1 衛星電話（携帯） トランシーバー 携帯型通話装置 安全パワーマネージャ表示システム（SPDS）※2 インターフォン 無線通話装置 通話専用設備（1号及び4号炉送受設備） 通話専用設備（3号及び4号炉送受設備） 電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））	通信連絡に関する手順 通信連絡に関する手順 緊急時対策所運用手順 通信連絡に関する手順	衛星電話設備（固定型）※1 無線通話設備（固定型）※1 衛星電話設備（携帯型） 無線通話設備（携帯型） 携帯型通話装置 安全パワーマネージャ表示システム（SPDS）※2 無線通話設備（屋外アンテナ） 無線通信装置 有線（建屋内） 送受装置（バーゼンダ）（警報装置を含む。） 電力保安通信用電話設備 移動無線設備	重大事故等対応要領書 自主対策設備 重大事故等対応要領書 非常時操作手順書（設備等）	SA所連※3 SA所連※3 SA所連※3	
		空冷式非常用発電装置※4 燃料補給タンク※4 重油タンク※4 タンクローリー※4 電源車（緊急時対策用）※5	空冷式非常用発電装置 燃料補給の手順 緊急時対策所の居住性確保のための手順	空冷式非常用発電装置 燃料補給の手順 緊急時対策所の居住性確保のための手順	伊心の新しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書 SA所連※3 SA所連※3	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時における対応手順	
<p>※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」                      ※2：ディーゼル発電機等により給電する。                      ※3：空冷式非常用発電装置から給電する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。                      ※4：空冷式非常用発電装置、電源車（緊急時対策用）の燃料補給に使用する。空冷式非常用発電装置の燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」、電源車（緊急時対策用）に燃料補給する手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。                      ※5：電源車（緊急時対策用）から給電する手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。                      ※6：重大事故等対策において用いる設備の分類                      a：当該条文に適合する重大事故等対処設備 b：37条に適合する重大事故等対処設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>							

第1.19-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順

対応手段、対処設備、手順書一覧  
 （発電所内の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡）

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
-	-	発電所内の通信連絡	衛星電話設備（固定型）※1 無線通話設備（固定型）※1 衛星電話設備（携帯型） 無線通話設備（携帯型） 携帯型通話装置 安全パワーマネージャ表示システム（SPDS）※2 無線通話設備（屋外アンテナ） 無線通信装置 有線（建屋内） 送受装置（バーゼンダ）（警報装置を含む。） 電力保安通信用電話設備 移動無線設備	重大事故等対応要領書 自主対策設備 重大事故等対応要領書 非常時操作手順書（設備等）
-	全交流電力電源	代替電源設備からの給電の確保	緊急時対策用代替交流電源設備※2 緊急時対策用高圧母線※3 可搬型代替交流電源設備※2 常設代替交流電源設備※3 代替所内電気設備※3 所内常設直流電圧設備※3	重大事故等対応要領書 非常時操作手順書（設備等）

※1 代替電源設備から給電する。  
 ※2 手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。  
 ※3 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

第1.19-1表 重大事故等における対応手段と整備する手順

対応手段、対処設備、手順書一覧  
 （発電所内の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡）

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類※4	整備する手順書	手順書の分類
-	-	発電所内の通信連絡設備	衛星電話設備（固定型）※1 衛星電話設備（携帯型） 携帯型通話装置 テレビ会議システム（指揮所・待機所用）※1 インターフォン※1 データ伝送設備（発電所内）※1 衛星通信設備（屋外アンテナ） 無線通信装置 有線（建屋内） 通話専用設備（警報装置を含む。） 電力保安通信用電話設備 移動無線設備	重大事故等対処設備 自主対策設備	通信連絡に関する手順 緊急時対策所運用手順 通信連絡に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時における対応手順
-	全交流電力電源	代替電源設備からの給電の確保	緊急時対策用代替交流電源設備※2 常設代替交流電源設備※3 可搬型代替交流電源設備※2	重大事故等対処設備	緊急時対策所運用手順 余熱除去設備の異常時における対応手順 全交流電源喪失時における対応手順	故障及び設計基準事象に対する運転手順書 伊心の新しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順

※1：代替電源設備から給電する。  
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※3：手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。  
 ※4：重大事故対策において用いる設備の分類  
 a：当該条文に適合する重大事故等対処設備  
 b：37条に適合する重大事故等対処設備  
 c：自主的対策として整備する重大事故等対処設備

【大飯】【女川】設備、運用及び機器構成等の相違

【女川】記載方針の相違



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉					
<p>第1.19.2表 重大事故等における対応手段と整備する手順                      (発電所外(社内外)の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡)</p>					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	
—	—	衛星電話(固定) <sup>a1</sup> 衛星電話(携帯) 衛星電話(可搬) <sup>a2</sup> 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 <sup>a3</sup> (TV会議システム、IP電話及びIP-FAX) 安全パラメータ表示システム(SPDS) <sup>a4</sup> 安全パラメータ伝達システム <sup>a5</sup> 緊急時対策用通信システム <sup>a6</sup> 加入電話 加入フックシミュリ 携帯電話 電力保安通信用電話設備 [保安電話(固定)、保安電話(携帯)及び衛星保安電話] 社内TV会議システム 無線通信装置	通信連絡に関する手順 通信連絡に関する手順 緊急時対策用通信システム <sup>a6</sup>	—	—
		空冷式非常用発電機設備 <sup>a7</sup> 燃料蓄積タンク <sup>a8</sup> 重油タンク <sup>a9</sup> タンクローラー <sup>a10</sup> 電源車(緊急時対策用) <sup>a11</sup>	空冷式非常用発電装置に関する電報の発注手順 空冷式非常用発電装置の燃料補給の手順 緊急時対策所の居住性確保のための手順	空冷式非常用発電装置に関する電報の発注 空冷式非常用発電装置の燃料補給の手順 緊急時対策所の居住性確保のための手順	空冷式非常用発電装置に関する電報の発注 空冷式非常用発電装置の燃料補給の手順 緊急時対策所の居住性確保のための手順

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」  
 ※2：ディーゼル発電機等により給電する。  
 ※3：空冷式非常用発電装置から給電する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※4：空冷式非常用発電装置、電源車(緊急時対策用)の燃料補給に使用する。空冷式非常用発電装置の燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」、電源車(緊急時対策用)に燃料補給する手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。  
 ※5：電源車(緊急時対策用)から給電する手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。  
 ※6：重大事故等対策において用いる設備の分類  
 a：当該条文中に適合する重大事故等対処設備 b：37条に適合する重大事故等対処設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉					
<p>第1.19-2表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順                      (発電所外(社内外)の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡)</p>					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	
—	—	衛星電話設備(固定型) <sup>a1</sup> 衛星電話設備(携帯型) 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX) <sup>a2</sup> データ伝送設備 <sup>a3</sup> 衛星電話設備(地上アンテナ) 衛星通信装置 有線(建屋内) 局線加入電話設備 電力保安通信用電話設備 社内テレビ会議システム 専用電話設備(地方公共団体向ネットワークライン)	通信連絡に関する手順 通信連絡に関する手順 緊急時対策用通信システム <sup>a6</sup>	—	—
		代替電源設備から給電の確保 緊急時対策用代替交流電源設備 <sup>a7</sup> 緊急時対策用高圧母線 <sup>a8</sup> 系 <sup>a9</sup> 可搬型代替交流電源設備 <sup>a10</sup> 常設代替交流電源設備 <sup>a11</sup> 代替所内電気設備 <sup>a12</sup> 所内常設蓄電池式直流電源設備 <sup>a13</sup>	代替電源設備から給電の確保 緊急時対策用高圧母線 <sup>a8</sup> 系 <sup>a9</sup> 可搬型代替交流電源設備 <sup>a10</sup> 常設代替交流電源設備 <sup>a11</sup> 代替所内電気設備 <sup>a12</sup> 所内常設蓄電池式直流電源設備 <sup>a13</sup>	代替電源設備から給電の確保 緊急時対策用高圧母線 <sup>a8</sup> 系 <sup>a9</sup> 可搬型代替交流電源設備 <sup>a10</sup> 常設代替交流電源設備 <sup>a11</sup> 代替所内電気設備 <sup>a12</sup> 所内常設蓄電池式直流電源設備 <sup>a13</sup>	代替電源設備から給電の確保 緊急時対策用高圧母線 <sup>a8</sup> 系 <sup>a9</sup> 可搬型代替交流電源設備 <sup>a10</sup> 常設代替交流電源設備 <sup>a11</sup> 代替所内電気設備 <sup>a12</sup> 所内常設蓄電池式直流電源設備 <sup>a13</sup>

※1 代替電源設備から給電する。  
 ※2 手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。  
 ※3 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉					
<p>第1.19.2表 重大事故等における対応手段と整備する手順                      (発電所外(社内外)の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡)</p>					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
—	—	—	衛星電話設備(固定型) <sup>a1</sup> 衛星電話設備(携帯型) <sup>a2</sup> 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX) <sup>a3</sup> データ伝送設備(発電所外) <sup>a4</sup> 衛星電話設備(屋外アンテナ) <sup>a5</sup> 無線通信装置 衛星通信装置 有線(建屋内) 加入電話設備 専用電話設備 携帯電話 電力保安通信用電話設備 社内テレビ会議システム	通信連絡に関する手順 緊急時対策用通信システム <sup>a6</sup>	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時における対応手順 緊急時対策用通信システム <sup>a6</sup>
			代替電源設備から給電の確保 緊急時対策用代替交流電源設備 <sup>a7</sup> 緊急時対策用高圧母線 <sup>a8</sup> 系 <sup>a9</sup> 可搬型代替交流電源設備 <sup>a10</sup> 常設代替交流電源設備 <sup>a11</sup> 可搬型代替交流電源設備 <sup>a12</sup>	代替電源設備から給電の確保 緊急時対策用高圧母線 <sup>a8</sup> 系 <sup>a9</sup> 可搬型代替交流電源設備 <sup>a10</sup> 常設代替交流電源設備 <sup>a11</sup> 可搬型代替交流電源設備 <sup>a12</sup>	代替電源設備から給電の確保 緊急時対策用高圧母線 <sup>a8</sup> 系 <sup>a9</sup> 可搬型代替交流電源設備 <sup>a10</sup> 常設代替交流電源設備 <sup>a11</sup> 可搬型代替交流電源設備 <sup>a12</sup>

※1：代替電源設備から給電する。  
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※3：手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。  
 ※4：重大事故対策において用いる設備の分類  
 a：当該条文中に適合する重大事故等対処設備  
 b：37条に適合する重大事故等対処設備  
 c：自主的対策として整備する重大事故等対処設備

【大飯】【女川】設備、運用及び機器構成等の相違

【女川】記載方針の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																			
<p>第1.19.3表 審査基準における要求事項毎の電力の供給対象設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>給電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">【1.19】 通信連絡に関する手順等</td> <td rowspan="2">衛星電話(固定)</td> <td>DC1計装用分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星電話(可搬)</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時衛星通信システム</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (TV会議システム、IP電話及びIP-FAX)</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">安全パラメータ表示システム(SPDS) 安全パラメータ伝送システム</td> <td>3号データ伝送設備電源切替分電盤</td> </tr> <tr> <td>4号データ伝送設備電源切替分電盤</td> </tr> <tr> <td>SPDS表示装置</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	給電元	【1.19】 通信連絡に関する手順等	衛星電話(固定)	DC1計装用分電盤	緊急時対策所分電盤	衛星電話(可搬)	緊急時対策所分電盤	緊急時衛星通信システム	緊急時対策所分電盤	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (TV会議システム、IP電話及びIP-FAX)	緊急時対策所分電盤	安全パラメータ表示システム(SPDS) 安全パラメータ伝送システム	3号データ伝送設備電源切替分電盤	4号データ伝送設備電源切替分電盤	SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤	<p>第1.19-3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>給電元 給電母線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">【1.19】 通信連絡に関する 手順等</td> <td rowspan="6">衛星電話設備(固定型)</td> <td>125V 直流主母線盤 2A-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 2B-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 J-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 J-2</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 2A-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 2B-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">無線連絡設備(固定型)</td> <td>125V 直流主母線盤 J-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 J-2</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 J-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX)</td> <td>125V 直流主母線盤 J-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 J-2</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">安全パラメータ表示 システム(SPDS)</td> <td rowspan="2">データ収集装置</td> <td>125V 直流主母線盤 2A-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 2B-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SPDS 表示装置</td> <td>125V 直流主母線盤 J-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 J-2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SPDS 伝送装置</td> <td>125V 直流主母線盤 J-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 J-2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送設備</td> <td rowspan="2">SPDS 伝送装置</td> <td>125V 直流主母線盤 J-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 J-2</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	給電元 給電母線	【1.19】 通信連絡に関する 手順等	衛星電話設備(固定型)	125V 直流主母線盤 2A-1	125V 直流主母線盤 2B-1	125V 直流主母線盤 J-1	125V 直流主母線盤 J-2	125V 直流主母線盤 2A-1	125V 直流主母線盤 2B-1	無線連絡設備(固定型)	125V 直流主母線盤 J-1	125V 直流主母線盤 J-2	125V 直流主母線盤 J-1	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX)	125V 直流主母線盤 J-1	125V 直流主母線盤 J-2	安全パラメータ表示 システム(SPDS)	データ収集装置	125V 直流主母線盤 2A-1	125V 直流主母線盤 2B-1	SPDS 表示装置	125V 直流主母線盤 J-1	125V 直流主母線盤 J-2	SPDS 伝送装置	125V 直流主母線盤 J-1	125V 直流主母線盤 J-2	データ伝送設備	SPDS 伝送装置	125V 直流主母線盤 J-1	125V 直流主母線盤 J-2	<p>第1.19.3表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>給電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">【1.19】 通信連絡に関する手順等</td> <td rowspan="2">衛星電話設備(固定型) 設置場所：中央制御室</td> <td>3-SPDS / TSCP 用 切替器分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星電話設備(固定型) 設置場所：緊急時対策所</td> <td>緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 通信機器電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星電話設備(FAX)</td> <td>緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 通信機器電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP 電話及びIP-FAX)</td> <td>緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 通信機器電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">テレビ会議システム(指揮 所・待機所間)</td> <td>緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 待機所 100V 分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">インターフォン</td> <td>緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 待機所 100V 分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送 設備(発電所 内)</td> <td rowspan="2">データ表示 端末</td> <td>緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 通信機器電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送 設備(発電所 内)、データ 伝送設備(発 電所外)</td> <td rowspan="2">データ収集 計算機</td> <td>3-SPDS / TSCP 用 切替器分電盤</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td>データ伝送 設備(発電所 外)</td> <td>ERSS 伝送 サーバ</td> <td>3-SPDS / TSCP 用 切替器分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	給電元	【1.19】 通信連絡に関する手順等	衛星電話設備(固定型) 設置場所：中央制御室	3-SPDS / TSCP 用 切替器分電盤	緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤	衛星電話設備(固定型) 設置場所：緊急時対策所	緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤	緊急時対策所 通信機器電源	衛星電話設備(FAX)	緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤	緊急時対策所 通信機器電源	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP 電話及びIP-FAX)	緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤	緊急時対策所 通信機器電源	テレビ会議システム(指揮 所・待機所間)	緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤	緊急時対策所 待機所 100V 分電盤	インターフォン	緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤	緊急時対策所 待機所 100V 分電盤	データ伝送 設備(発電所 内)	データ表示 端末	緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤	緊急時対策所 通信機器電源	データ伝送 設備(発電所 内)、データ 伝送設備(発 電所外)	データ収集 計算機	3-SPDS / TSCP 用 切替器分電盤		データ伝送 設備(発電所 外)	ERSS 伝送 サーバ	3-SPDS / TSCP 用 切替器分電盤	<p>【大飯】【女川】設備、運用及び機器構成等の相違</p>
対象条文	供給対象設備	給電元																																																																																				
【1.19】 通信連絡に関する手順等	衛星電話(固定)	DC1計装用分電盤																																																																																				
		緊急時対策所分電盤																																																																																				
	衛星電話(可搬)	緊急時対策所分電盤																																																																																				
		緊急時衛星通信システム	緊急時対策所分電盤																																																																																			
	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (TV会議システム、IP電話及びIP-FAX)	緊急時対策所分電盤																																																																																				
	安全パラメータ表示システム(SPDS) 安全パラメータ伝送システム	3号データ伝送設備電源切替分電盤																																																																																				
4号データ伝送設備電源切替分電盤																																																																																						
SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤																																																																																					
対象条文	供給対象設備	給電元 給電母線																																																																																				
【1.19】 通信連絡に関する 手順等	衛星電話設備(固定型)	125V 直流主母線盤 2A-1																																																																																				
		125V 直流主母線盤 2B-1																																																																																				
		125V 直流主母線盤 J-1																																																																																				
		125V 直流主母線盤 J-2																																																																																				
		125V 直流主母線盤 2A-1																																																																																				
		125V 直流主母線盤 2B-1																																																																																				
	無線連絡設備(固定型)	125V 直流主母線盤 J-1																																																																																				
		125V 直流主母線盤 J-2																																																																																				
		125V 直流主母線盤 J-1																																																																																				
	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX)	125V 直流主母線盤 J-1																																																																																				
		125V 直流主母線盤 J-2																																																																																				
	安全パラメータ表示 システム(SPDS)	データ収集装置	125V 直流主母線盤 2A-1																																																																																			
125V 直流主母線盤 2B-1																																																																																						
SPDS 表示装置		125V 直流主母線盤 J-1																																																																																				
		125V 直流主母線盤 J-2																																																																																				
SPDS 伝送装置		125V 直流主母線盤 J-1																																																																																				
		125V 直流主母線盤 J-2																																																																																				
データ伝送設備	SPDS 伝送装置	125V 直流主母線盤 J-1																																																																																				
		125V 直流主母線盤 J-2																																																																																				
対象条文	供給対象設備	給電元																																																																																				
【1.19】 通信連絡に関する手順等	衛星電話設備(固定型) 設置場所：中央制御室	3-SPDS / TSCP 用 切替器分電盤																																																																																				
		緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤																																																																																				
	衛星電話設備(固定型) 設置場所：緊急時対策所	緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤																																																																																				
		緊急時対策所 通信機器電源																																																																																				
	衛星電話設備(FAX)	緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤																																																																																				
		緊急時対策所 通信機器電源																																																																																				
	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP 電話及びIP-FAX)	緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤																																																																																				
		緊急時対策所 通信機器電源																																																																																				
	テレビ会議システム(指揮 所・待機所間)	緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤																																																																																				
		緊急時対策所 待機所 100V 分電盤																																																																																				
	インターフォン	緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤																																																																																				
		緊急時対策所 待機所 100V 分電盤																																																																																				
データ伝送 設備(発電所 内)	データ表示 端末	緊急時対策所 指挿所 100V 分電盤																																																																																				
		緊急時対策所 通信機器電源																																																																																				
データ伝送 設備(発電所 内)、データ 伝送設備(発 電所外)	データ収集 計算機	3-SPDS / TSCP 用 切替器分電盤																																																																																				
データ伝送 設備(発電所 外)	ERSS 伝送 サーバ	3-SPDS / TSCP 用 切替器分電盤																																																																																				



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備</p> <p>添付資料 1.19.1</p> <p>【緊急時対策所】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p> <p>【中央制御室】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p> <p>【原子炉補助装置】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p> <p>【設備】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p> <p>【電源】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p>	<p>添付資料 1.19.1</p> <p>【緊急時対策所】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p> <p>【中央制御室】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p> <p>【原子炉補助装置】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p> <p>【設備】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p> <p>【電源】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p>	<p>添付資料 1.19.1</p> <p>【緊急時対策所】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p> <p>【中央制御室】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p> <p>【原子炉補助装置】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p> <p>【設備】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p> <p>【電源】              1. 緊急時対策所内設備              2. 緊急時対策所内電源              3. 緊急時対策所内電源              4. 緊急時対策所内電源</p>	<p>重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備</p>





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																	
	<p>審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (2/2)</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid blue; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> : 重大事故等対処設備                        <span style="border: 1px solid orange; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> : 重大事故等対処設備 (設計基準範囲)                 </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">重大事故等対処設備を併用した平時 審査基準の取組に適合するための手続</th> <th colspan="5">自主対策設備</th> </tr> <tr> <th>種別</th> <th>機器名称</th> <th>設計 種別</th> <th>最新 対応済み</th> <th>種別</th> <th>機器名称</th> <th>設計 種別</th> <th>必要範囲内に 実用可能か</th> <th>対応済み人数 (対応済み数)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">重大事故等 対処設備</td> <td>緊急電話設備 (固定型)</td> <td>設計</td> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">対応済み</td> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">自主対策設備</td> <td>遠征設備 (バー コック (警報装 置を含む))</td> <td>設計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>設計基準が 適用されてお り基準範囲 動による地 震に起因し て十分な耐 震性を有し ていない が、設備が 健全である 場合は、海 陸連絡を行 うための手 段として考 慮する。</td> </tr> <tr> <td>緊急電話設備 (携帯型)</td> <td>設計</td> <td>電力保安設備用 電話設備</td> <td>設計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備 (固定型)</td> <td>設計</td> <td>移動無線設備</td> <td>設計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備 (携帯型)</td> <td>設計</td> <td>船舶用無線設備</td> <td>設計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>航行無線設備</td> <td>設計</td> <td>船舶用無線設備</td> <td>設計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縦断原子力防災ネットワー クを用いた通信連絡設備 (サ レド公開システム、IP 電話 システム等)</td> <td>設計</td> <td>船舶用無線設備</td> <td>設計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全パワーマネージャシステ ム (APM)</td> <td>設計</td> <td>船舶用無線設備</td> <td>設計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アラーム伝達設備</td> <td>設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急連絡設備 (陸内アラ ーム)</td> <td>設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急連絡設備 (陸外アラ ーム)</td> <td>設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急連絡設備</td> <td>設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線 (携帯用)</td> <td>設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>遠隔内線交換機設備</td> <td>設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">緊急時対応 設備</td> <td>遠隔型内線交換機設備</td> <td>設計</td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">対応済み</td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">自主対策設備</td> <td>遠隔型内線交換機設備</td> <td>設計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遠隔型内線交換機設備</td> <td>設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対応用内線交換機 設備</td> <td>設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内線型内線交換機</td> <td>設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対応用内線交換機 設備</td> <td>設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用ディジーホーン設備</td> <td>設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対処設備を併用した平時 審査基準の取組に適合するための手続				自主対策設備					種別	機器名称	設計 種別	最新 対応済み	種別	機器名称	設計 種別	必要範囲内に 実用可能か	対応済み人数 (対応済み数)	備考	重大事故等 対処設備	緊急電話設備 (固定型)	設計	対応済み	自主対策設備	遠征設備 (バー コック (警報装 置を含む))	設計	-	-	設計基準が 適用されてお り基準範囲 動による地 震に起因し て十分な耐 震性を有し ていない が、設備が 健全である 場合は、海 陸連絡を行 うための手 段として考 慮する。	緊急電話設備 (携帯型)	設計	電力保安設備用 電話設備	設計	-	-		無線連絡設備 (固定型)	設計	移動無線設備	設計	-	-		無線連絡設備 (携帯型)	設計	船舶用無線設備	設計	-	-		航行無線設備	設計	船舶用無線設備	設計	-	-		縦断原子力防災ネットワー クを用いた通信連絡設備 (サ レド公開システム、IP 電話 システム等)	設計	船舶用無線設備	設計	-	-		安全パワーマネージャシステ ム (APM)	設計	船舶用無線設備	設計	-	-		アラーム伝達設備	設計						緊急連絡設備 (陸内アラ ーム)	設計						緊急連絡設備 (陸外アラ ーム)	設計						無線連絡設備	設計						緊急連絡設備	設計						無線 (携帯用)	設計						遠隔内線交換機設備	設計						緊急時対応 設備	遠隔型内線交換機設備	設計	対応済み	自主対策設備	遠隔型内線交換機設備	設計	-	-		遠隔型内線交換機設備	設計					緊急時対応用内線交換機 設備	設計					内線型内線交換機	設計					緊急時対応用内線交換機 設備	設計					非常用ディジーホーン設備	設計							【女川】 記載方針の相違 (大飯審査実績の反映)
重大事故等対処設備を併用した平時 審査基準の取組に適合するための手続				自主対策設備																																																																																																																																																																
種別	機器名称	設計 種別	最新 対応済み	種別	機器名称	設計 種別	必要範囲内に 実用可能か	対応済み人数 (対応済み数)	備考																																																																																																																																																											
重大事故等 対処設備	緊急電話設備 (固定型)	設計	対応済み	自主対策設備	遠征設備 (バー コック (警報装 置を含む))	設計	-	-	設計基準が 適用されてお り基準範囲 動による地 震に起因し て十分な耐 震性を有し ていない が、設備が 健全である 場合は、海 陸連絡を行 うための手 段として考 慮する。																																																																																																																																																											
	緊急電話設備 (携帯型)	設計			電力保安設備用 電話設備	設計	-	-																																																																																																																																																												
	無線連絡設備 (固定型)	設計			移動無線設備	設計	-	-																																																																																																																																																												
	無線連絡設備 (携帯型)	設計			船舶用無線設備	設計	-	-																																																																																																																																																												
	航行無線設備	設計			船舶用無線設備	設計	-	-																																																																																																																																																												
	縦断原子力防災ネットワー クを用いた通信連絡設備 (サ レド公開システム、IP 電話 システム等)	設計			船舶用無線設備	設計	-	-																																																																																																																																																												
	安全パワーマネージャシステ ム (APM)	設計			船舶用無線設備	設計	-	-																																																																																																																																																												
	アラーム伝達設備	設計																																																																																																																																																																		
	緊急連絡設備 (陸内アラ ーム)	設計																																																																																																																																																																		
	緊急連絡設備 (陸外アラ ーム)	設計																																																																																																																																																																		
	無線連絡設備	設計																																																																																																																																																																		
	緊急連絡設備	設計																																																																																																																																																																		
	無線 (携帯用)	設計																																																																																																																																																																		
	遠隔内線交換機設備	設計																																																																																																																																																																		
緊急時対応 設備	遠隔型内線交換機設備	設計	対応済み	自主対策設備	遠隔型内線交換機設備	設計	-	-																																																																																																																																																												
	遠隔型内線交換機設備	設計																																																																																																																																																																		
	緊急時対応用内線交換機 設備	設計																																																																																																																																																																		
	内線型内線交換機	設計																																																																																																																																																																		
	緊急時対応用内線交換機 設備	設計																																																																																																																																																																		
非常用ディジーホーン設備	設計																																																																																																																																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																						
<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.3</p> <p>3. 重大事故等対処設備における点検頻度</p> <table border="1" data-bbox="96 260 656 802"> <thead> <tr> <th>重大事故等対処設備</th> <th>点検項目</th> <th>点検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">衛星電話</td> <td>固定</td> <td>外観点検 通信確認 1回/月</td> </tr> <tr> <td>携帯</td> <td>外観点検 通信確認 1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td>可搬</td> <td>外観点検 通信確認 1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td>緊急時衛星通報システム</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>トランシーバー</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">携行型通話装置</td> <td>携行型通話装置</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td>通話装置用ケーブル</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td>インターフォン</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備</td> <td>TV会議システム</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>IP電話</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム (SPDS) 安全パラメータ伝送システム</td> <td>外観点検 機能確認</td> <td>1回/月 1回/年</td> </tr> <tr> <td>SPDS表示装置</td> <td>外観点検 機能確認</td> <td>1回/月 1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対処設備	点検項目	点検頻度	衛星電話	固定	外観点検 通信確認 1回/月	携帯	外観点検 通信確認 1回/3ヶ月	可搬	外観点検 通信確認 1回/3ヶ月	緊急時衛星通報システム	外観点検 通信確認	1回/月	トランシーバー	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月	携行型通話装置	携行型通話装置	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月	通話装置用ケーブル	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月	インターフォン	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	TV会議システム	外観点検 通信確認	1回/月	IP電話	外観点検 通信確認	1回/月	IP-FAX	外観点検 通信確認	1回/月	安全パラメータ表示システム (SPDS) 安全パラメータ伝送システム	外観点検 機能確認	1回/月 1回/年	SPDS表示装置	外観点検 機能確認	1回/月 1回/年	<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.3</p> <p>重大事故等対処設備における点検頻度</p> <table border="1" data-bbox="701 284 1292 954"> <thead> <tr> <th>重大事故等対処設備</th> <th>点検項目</th> <th>点検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>外観点検 通信確認 1回/6ヶ月</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (携帯型)</td> <td>外観点検 通信確認 1回/6ヶ月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備 (固定型)</td> <td>外観点検 通信確認 1回/6ヶ月</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備 (携帯型)</td> <td>外観点検 通信確認 1回/6ヶ月</td> </tr> <tr> <td>携行型通話装置</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/6ヶ月</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>テレビ会議システム</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td rowspan="3">1回/6ヶ月</td> </tr> <tr> <td>IP電話</td> <td>外観点検 通信確認</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>外観点検 通信確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">安全パラメータ表示システム (SPDS)</td> <td>データ収集装置</td> <td>外観点検 機能確認</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>SPDS伝送装置</td> <td>外観点検 機能確認</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>SPDS表示装置</td> <td>外観点検 機能確認</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備</td> <td>SPDS伝送装置</td> <td>外観点検 機能確認</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対処設備	点検項目	点検頻度	衛星電話設備	衛星電話設備 (固定型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月	衛星電話設備 (携帯型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月	無線連絡設備	無線連絡設備 (固定型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月	無線連絡設備 (携帯型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月	携行型通話装置	外観点検 通信確認	1回/6ヶ月	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム	外観点検 通信確認	1回/6ヶ月	IP電話	外観点検 通信確認	IP-FAX	外観点検 通信確認	安全パラメータ表示システム (SPDS)	データ収集装置	外観点検 機能確認	1回/年	SPDS伝送装置	外観点検 機能確認	1回/年	SPDS表示装置	外観点検 機能確認	1回/年	データ伝送設備	SPDS伝送装置	外観点検 機能確認	1回/年	<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.3</p> <p>重大事故等対処設備における点検頻度</p> <table border="1" data-bbox="1337 276 1919 675"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>点検頻度</th> <th>点検内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無線連絡設備 (携帯型)</td> <td>1回/年</td> <td>外観点検、通信確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>携行型通話装置</td> <td>1回/年</td> <td>外観点検、通信確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>1回/年</td> <td>外観点検、通信確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (FAX)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (携帯型)</td> <td>1回/年</td> <td>外観点検、通信確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビ会議システム (指揮所・待機所間)</td> <td>1回/年</td> <td>外観点検、通信確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターフォン</td> <td>1回/年</td> <td>外観点検、通信確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>テレビ会議システム</td> <td>1回/年</td> <td>外観点検、通信確認</td> </tr> <tr> <td>IP電話</td> <td></td> <td>外観点検、通信確認</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td></td> <td>外観点検、通信確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ERSSCに必要なデータを伝送できる設備</td> <td>データ表示端末</td> <td>-</td> <td>外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)</td> </tr> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>-</td> <td>外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ERSS伝送サーバ</td> <td>-</td> <td>外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)</td> </tr> </tbody> </table>	主要設備	点検頻度	点検内容	備考	無線連絡設備 (携帯型)	1回/年	外観点検、通信確認		携行型通話装置	1回/年	外観点検、通信確認		衛星電話設備 (固定型)	1回/年	外観点検、通信確認		衛星電話設備 (FAX)				衛星電話設備 (携帯型)	1回/年	外観点検、通信確認		テレビ会議システム (指揮所・待機所間)	1回/年	外観点検、通信確認		インターフォン	1回/年	外観点検、通信確認		統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム	1回/年	外観点検、通信確認	IP電話		外観点検、通信確認	IP-FAX		外観点検、通信確認	ERSSCに必要なデータを伝送できる設備	データ表示端末	-	外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)	データ収集計算機	-	外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)	ERSS伝送サーバ	-	外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)	-	外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)          大飯は保安規定のサーベイランスとしての点検頻度を記載。泊は女川同様の点検計画の頻度について記載。</p>
重大事故等対処設備	点検項目	点検頻度																																																																																																																																							
衛星電話	固定	外観点検 通信確認 1回/月																																																																																																																																							
	携帯	外観点検 通信確認 1回/3ヶ月																																																																																																																																							
	可搬	外観点検 通信確認 1回/3ヶ月																																																																																																																																							
緊急時衛星通報システム	外観点検 通信確認	1回/月																																																																																																																																							
トランシーバー	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月																																																																																																																																							
携行型通話装置	携行型通話装置	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月																																																																																																																																						
	通話装置用ケーブル	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月																																																																																																																																						
インターフォン	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月																																																																																																																																							
統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	TV会議システム	外観点検 通信確認	1回/月																																																																																																																																						
	IP電話	外観点検 通信確認	1回/月																																																																																																																																						
	IP-FAX	外観点検 通信確認	1回/月																																																																																																																																						
安全パラメータ表示システム (SPDS) 安全パラメータ伝送システム	外観点検 機能確認	1回/月 1回/年																																																																																																																																							
SPDS表示装置	外観点検 機能確認	1回/月 1回/年																																																																																																																																							
重大事故等対処設備	点検項目	点検頻度																																																																																																																																							
衛星電話設備	衛星電話設備 (固定型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月																																																																																																																																							
	衛星電話設備 (携帯型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月																																																																																																																																							
無線連絡設備	無線連絡設備 (固定型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月																																																																																																																																							
	無線連絡設備 (携帯型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月																																																																																																																																							
携行型通話装置	外観点検 通信確認	1回/6ヶ月																																																																																																																																							
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム	外観点検 通信確認	1回/6ヶ月																																																																																																																																						
	IP電話	外観点検 通信確認																																																																																																																																							
	IP-FAX	外観点検 通信確認																																																																																																																																							
安全パラメータ表示システム (SPDS)	データ収集装置	外観点検 機能確認	1回/年																																																																																																																																						
	SPDS伝送装置	外観点検 機能確認	1回/年																																																																																																																																						
	SPDS表示装置	外観点検 機能確認	1回/年																																																																																																																																						
データ伝送設備	SPDS伝送装置	外観点検 機能確認	1回/年																																																																																																																																						
主要設備	点検頻度	点検内容	備考																																																																																																																																						
無線連絡設備 (携帯型)	1回/年	外観点検、通信確認																																																																																																																																							
携行型通話装置	1回/年	外観点検、通信確認																																																																																																																																							
衛星電話設備 (固定型)	1回/年	外観点検、通信確認																																																																																																																																							
衛星電話設備 (FAX)																																																																																																																																									
衛星電話設備 (携帯型)	1回/年	外観点検、通信確認																																																																																																																																							
テレビ会議システム (指揮所・待機所間)	1回/年	外観点検、通信確認																																																																																																																																							
インターフォン	1回/年	外観点検、通信確認																																																																																																																																							
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム	1回/年	外観点検、通信確認																																																																																																																																						
	IP電話		外観点検、通信確認																																																																																																																																						
	IP-FAX		外観点検、通信確認																																																																																																																																						
ERSSCに必要なデータを伝送できる設備	データ表示端末	-	外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)																																																																																																																																						
	データ収集計算機	-	外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)																																																																																																																																						
	ERSS伝送サーバ	-	外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)																																																																																																																																						
		-	外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)																																																																																																																																						





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																													
<p>添付資料 1.19.A(3)</p> <table border="1" data-bbox="100 207 616 1053"> <thead> <tr> <th>通信連絡設備 (発電所内)</th> <th>主要設備</th> <th>台数・設置場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入電話設備 (常時使用)</td> <td>加入電話機</td> <td>2台 自館5.10号</td> <td>・3号炉(74号)発電所内電線 ・通信機用電源設備 (約10時間)</td> </tr> <tr> <td>加入電話設備 (緊急時)</td> <td>加入FAX</td> <td>1台 緊急時対策所1台</td> <td>・充電式電池 (連続通話約5時間、連続待機で約5.0時間使用可能、連続充電可能) ・3号炉発電所内電線</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備 (常時使用)</td> <td>保安電話 (固定)</td> <td>約400台 ・発電所内</td> <td>・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備 (緊急時)</td> <td>保安電話 (携帯)</td> <td>約1,600台 ・発電所内</td> <td>・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)</td> </tr> <tr> <td>専用電話設備 (常時使用)</td> <td>専用電話</td> <td>1台 緊急時対策所1台</td> <td>・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)</td> </tr> <tr> <td>専用電話設備 (緊急時)</td> <td>専用電話</td> <td>1台 中央制御室1台</td> <td>・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)</td> </tr> <tr> <td>加入電話 (消防用)</td> <td>加入電話</td> <td>1台 中央制御室</td> <td>・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：発電所内の通信連絡設備を指す。          ※2：女川原子力発電所の台数を示す。</p>	通信連絡設備 (発電所内)	主要設備	台数・設置場所	備考	加入電話設備 (常時使用)	加入電話機	2台 自館5.10号	・3号炉(74号)発電所内電線 ・通信機用電源設備 (約10時間)	加入電話設備 (緊急時)	加入FAX	1台 緊急時対策所1台	・充電式電池 (連続通話約5時間、連続待機で約5.0時間使用可能、連続充電可能) ・3号炉発電所内電線	電力保安通信用電話設備 (常時使用)	保安電話 (固定)	約400台 ・発電所内	・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)	電力保安通信用電話設備 (緊急時)	保安電話 (携帯)	約1,600台 ・発電所内	・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)	専用電話設備 (常時使用)	専用電話	1台 緊急時対策所1台	・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)	専用電話設備 (緊急時)	専用電話	1台 中央制御室1台	・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)	加入電話 (消防用)	加入電話	1台 中央制御室	・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)	<p>通信連絡設備 (発電所内) の一覧 (2/3)</p> <table border="1" data-bbox="795 183 1131 1085"> <thead> <tr> <th>通信連絡設備</th> <th>主要設備</th> <th>台数・設置場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入電話設備</td> <td>加入電話機</td> <td>2台 ・中央制御室: 2台 ・緊急時対策所: 4台 ・事務所: 1台</td> <td>・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・充電式電池 (連続約4時間使用可能)</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備</td> <td>保安電話 (固定)</td> <td>約400台 ・発電所内</td> <td>・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・通信用電源設備 (蓄電池)</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備</td> <td>保安電話 (携帯)</td> <td>約1,600台 ・発電所内</td> <td>・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・通信用電源設備 (蓄電池)</td> </tr> <tr> <td>専用電話設備</td> <td>専用電話</td> <td>1台 ・中央制御室: 5台 ・緊急時対策所: 10台 ・事務所: 5台</td> <td>・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・通信用電源設備 (蓄電池)</td> </tr> <tr> <td>加入電話 (消防用)</td> <td>加入電話</td> <td>1台 ・中央制御室: 2台 ・緊急時対策所: 4台 ・事務所: 1台</td> <td>・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・通信用電源設備 (蓄電池)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：台数については各制御室等を通じて見直しを行う。          ※2：緊急時対策所は連続約3時間使用可能、中央制御室は連続24時間以上使用可能。          ※3：ほかの端末若しくは下層の充電式電池との交換することにより7日間以上連続しての通話が可能であり、使用後の充電式電池は代替電源設備にて充電可能。          ※4：緊急時対策所は連続約3時間使用可能、中央制御室は連続約2時間使用可能。          ※5：放射能測定室 (モニタリングカー) の車載型電源により連続通話可能。</p>	通信連絡設備	主要設備	台数・設置場所	備考	加入電話設備	加入電話機	2台 ・中央制御室: 2台 ・緊急時対策所: 4台 ・事務所: 1台	・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・充電式電池 (連続約4時間使用可能)	電力保安通信用電話設備	保安電話 (固定)	約400台 ・発電所内	・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・通信用電源設備 (蓄電池)	電力保安通信用電話設備	保安電話 (携帯)	約1,600台 ・発電所内	・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・通信用電源設備 (蓄電池)	専用電話設備	専用電話	1台 ・中央制御室: 5台 ・緊急時対策所: 10台 ・事務所: 5台	・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・通信用電源設備 (蓄電池)	加入電話 (消防用)	加入電話	1台 ・中央制御室: 2台 ・緊急時対策所: 4台 ・事務所: 1台	・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・通信用電源設備 (蓄電池)	<p>通信連絡設備の一覧 (2/3)</p> <table border="1" data-bbox="1332 199 1926 957"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th>主要設備</th> <th>台数 保管場所</th> <th>非常用電源設備 又は無停電電源等</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入電話設備</td> <td>加入電話機</td> <td>2台 緊急時対策所2台</td> <td>不備 (通信事業者 交換機より給電)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>加入電話設備</td> <td>加入FAX</td> <td>1台 緊急時対策所1台</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>携帯電話</td> <td></td> <td>72台 充電器 72台</td> <td>充電式電池<sup>※1</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備</td> <td>保安電話 (固定)</td> <td>約400台 ・発電所内</td> <td>非常用電源設備 無停電電源<sup>※1</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備</td> <td>保安電話 (携帯)</td> <td>約1,600台 ・発電所内</td> <td>充電式電池<sup>※1</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備</td> <td>専用電話</td> <td>1台 緊急時対策所1台</td> <td>非常用電源設備 無停電電源<sup>※2</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備</td> <td>専用電話</td> <td>1台 中央制御室1台</td> <td>非常用電源設備 無停電電源<sup>※2</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>専用電話設備</td> <td>専用電話設備 (固定型)</td> <td>7台 ・緊急時対策所7台</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>専用電話設備</td> <td>専用電話設備 (FAX)</td> <td>7台 ・緊急時対策所7台</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>4台 ・緊急時対策所3台 ・中央制御室1台</td> <td>非常用電源設備 無停電電源 (機内 内蔵)</td> <td>代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備 (FAX)</td> <td>1台 ・緊急時対策所1台</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備 (携帯型)</td> <td>29台 ・中央制御室2台 ・緊急時対策所15台 ・消防車庫、守衛所等12台</td> <td>充電式電池<sup>※2</sup></td> <td>充電式電池<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>統合原子力防炎ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>IP電話</td> <td>6台 ・緊急時対策所6台 (地上系4台、衛星系2台)</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防炎ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>IP-FAX</td> <td>3台 ・緊急時対策所3台 (地上系2台、衛星系1台)</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防炎ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>テレビ会議システム</td> <td>1台 ・緊急時対策所1台</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>社内テレビ会議システム</td> <td></td> <td>1台 ・緊急時対策所1台</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：発電所内に7日間連続して通話可能な数量の予備電池を配備する。          ※2：充電式電池は、緊急時対策所又は中央制御室にて代替非常用発電機又は緊急時対策所用発電機から充電可能であり、使用時間を延長できる。          ※3：通信機器電源用蓄電池にて約36時間使用可能。</p>	通信種別	主要設備	台数 保管場所	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備	加入電話設備	加入電話機	2台 緊急時対策所2台	不備 (通信事業者 交換機より給電)	—	加入電話設備	加入FAX	1台 緊急時対策所1台	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)	携帯電話		72台 充電器 72台	充電式電池 <sup>※1</sup>	—	電力保安通信用電話設備	保安電話 (固定)	約400台 ・発電所内	非常用電源設備 無停電電源 <sup>※1</sup>	—	電力保安通信用電話設備	保安電話 (携帯)	約1,600台 ・発電所内	充電式電池 <sup>※1</sup>	—	電力保安通信用電話設備	専用電話	1台 緊急時対策所1台	非常用電源設備 無停電電源 <sup>※2</sup>	—	電力保安通信用電話設備	専用電話	1台 中央制御室1台	非常用電源設備 無停電電源 <sup>※2</sup>	—	専用電話設備	専用電話設備 (固定型)	7台 ・緊急時対策所7台	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)	専用電話設備	専用電話設備 (FAX)	7台 ・緊急時対策所7台	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)	衛星電話設備	衛星電話設備 (固定型)	4台 ・緊急時対策所3台 ・中央制御室1台	非常用電源設備 無停電電源 (機内 内蔵)	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)	衛星電話設備	衛星電話設備 (FAX)	1台 ・緊急時対策所1台	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)	衛星電話設備	衛星電話設備 (携帯型)	29台 ・中央制御室2台 ・緊急時対策所15台 ・消防車庫、守衛所等12台	充電式電池 <sup>※2</sup>	充電式電池 <sup>※2</sup>	統合原子力防炎ネットワークを用いた通信連絡設備	IP電話	6台 ・緊急時対策所6台 (地上系4台、衛星系2台)	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)	統合原子力防炎ネットワークを用いた通信連絡設備	IP-FAX	3台 ・緊急時対策所3台 (地上系2台、衛星系1台)	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)	統合原子力防炎ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム	1台 ・緊急時対策所1台	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)	社内テレビ会議システム		1台 ・緊急時対策所1台	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)	
通信連絡設備 (発電所内)	主要設備	台数・設置場所	備考																																																																																																																																													
加入電話設備 (常時使用)	加入電話機	2台 自館5.10号	・3号炉(74号)発電所内電線 ・通信機用電源設備 (約10時間)																																																																																																																																													
加入電話設備 (緊急時)	加入FAX	1台 緊急時対策所1台	・充電式電池 (連続通話約5時間、連続待機で約5.0時間使用可能、連続充電可能) ・3号炉発電所内電線																																																																																																																																													
電力保安通信用電話設備 (常時使用)	保安電話 (固定)	約400台 ・発電所内	・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)																																																																																																																																													
電力保安通信用電話設備 (緊急時)	保安電話 (携帯)	約1,600台 ・発電所内	・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)																																																																																																																																													
専用電話設備 (常時使用)	専用電話	1台 緊急時対策所1台	・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)																																																																																																																																													
専用電話設備 (緊急時)	専用電話	1台 中央制御室1台	・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)																																																																																																																																													
加入電話 (消防用)	加入電話	1台 中央制御室	・3号炉発電所内電線 ・電力保安通信用電話設備 (約2時間)																																																																																																																																													
通信連絡設備	主要設備	台数・設置場所	備考																																																																																																																																													
加入電話設備	加入電話機	2台 ・中央制御室: 2台 ・緊急時対策所: 4台 ・事務所: 1台	・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・充電式電池 (連続約4時間使用可能)																																																																																																																																													
電力保安通信用電話設備	保安電話 (固定)	約400台 ・発電所内	・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・通信用電源設備 (蓄電池)																																																																																																																																													
電力保安通信用電話設備	保安電話 (携帯)	約1,600台 ・発電所内	・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・通信用電源設備 (蓄電池)																																																																																																																																													
専用電話設備	専用電話	1台 ・中央制御室: 5台 ・緊急時対策所: 10台 ・事務所: 5台	・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・通信用電源設備 (蓄電池)																																																																																																																																													
加入電話 (消防用)	加入電話	1台 ・中央制御室: 2台 ・緊急時対策所: 4台 ・事務所: 1台	・非常用ディジーベル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電話車 (緊急時対策用) ・通信用電源設備 (蓄電池)																																																																																																																																													
通信種別	主要設備	台数 保管場所	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備																																																																																																																																												
加入電話設備	加入電話機	2台 緊急時対策所2台	不備 (通信事業者 交換機より給電)	—																																																																																																																																												
加入電話設備	加入FAX	1台 緊急時対策所1台	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)																																																																																																																																												
携帯電話		72台 充電器 72台	充電式電池 <sup>※1</sup>	—																																																																																																																																												
電力保安通信用電話設備	保安電話 (固定)	約400台 ・発電所内	非常用電源設備 無停電電源 <sup>※1</sup>	—																																																																																																																																												
電力保安通信用電話設備	保安電話 (携帯)	約1,600台 ・発電所内	充電式電池 <sup>※1</sup>	—																																																																																																																																												
電力保安通信用電話設備	専用電話	1台 緊急時対策所1台	非常用電源設備 無停電電源 <sup>※2</sup>	—																																																																																																																																												
電力保安通信用電話設備	専用電話	1台 中央制御室1台	非常用電源設備 無停電電源 <sup>※2</sup>	—																																																																																																																																												
専用電話設備	専用電話設備 (固定型)	7台 ・緊急時対策所7台	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)																																																																																																																																												
専用電話設備	専用電話設備 (FAX)	7台 ・緊急時対策所7台	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)																																																																																																																																												
衛星電話設備	衛星電話設備 (固定型)	4台 ・緊急時対策所3台 ・中央制御室1台	非常用電源設備 無停電電源 (機内 内蔵)	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)																																																																																																																																												
衛星電話設備	衛星電話設備 (FAX)	1台 ・緊急時対策所1台	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)																																																																																																																																												
衛星電話設備	衛星電話設備 (携帯型)	29台 ・中央制御室2台 ・緊急時対策所15台 ・消防車庫、守衛所等12台	充電式電池 <sup>※2</sup>	充電式電池 <sup>※2</sup>																																																																																																																																												
統合原子力防炎ネットワークを用いた通信連絡設備	IP電話	6台 ・緊急時対策所6台 (地上系4台、衛星系2台)	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)																																																																																																																																												
統合原子力防炎ネットワークを用いた通信連絡設備	IP-FAX	3台 ・緊急時対策所3台 (地上系2台、衛星系1台)	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)																																																																																																																																												
統合原子力防炎ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム	1台 ・緊急時対策所1台	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)																																																																																																																																												
社内テレビ会議システム		1台 ・緊急時対策所1台	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策所用発電機 (緊急時対策 所用代替交流電源設備)																																																																																																																																												





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: center;">通信連絡設備（発電所外）の一覧（1/2）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">主要設備</th> <th style="width: 30%;">台数・保管場所<sup>※1</sup></th> <th style="width: 40%;">電源設備（連続利用時間）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高線加入電話設備</td> <td>37台（10台）<sup>※2</sup> ・中央別室：1台（1台）<sup>※2</sup> ・緊急時対策所：12台（1台）<sup>※2</sup> ・事務建屋：24台（8台）<sup>※2</sup></td> <td>・通信事業者回線からの給電</td> </tr> <tr> <td>加入FAX</td> <td>12台（4台）<sup>※2</sup> ・中央別室：1台（0台）<sup>※2</sup> ・緊急時対策所：1台（1台）<sup>※2</sup> ・事務建屋等：10台（3台）<sup>※2</sup></td> <td>・通信事業者回線からの給電 ・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機</td> </tr> <tr> <td>社内テレビ会議システム</td> <td>7台 ・緊急時対策所：1台 ・事務建屋等：6台</td> <td>・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機</td> </tr> <tr> <td>専用電話設備</td> <td>29台 ・緊急時対策所：10台 ・事務建屋：10台</td> <td>・電源車（緊急時対策所用） ・ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電機</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備（固定型） 衛星電話設備（携帯型）</td> <td>・電源車（緊急時対策所用）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 台数については今後増設等を通して見直しを行う。          ※2 ( ) は次書時最先契約かりの台数。</p>	主要設備	台数・保管場所 <sup>※1</sup>	電源設備（連続利用時間）	高線加入電話設備	37台（10台） <sup>※2</sup> ・中央別室：1台（1台） <sup>※2</sup> ・緊急時対策所：12台（1台） <sup>※2</sup> ・事務建屋：24台（8台） <sup>※2</sup>	・通信事業者回線からの給電	加入FAX	12台（4台） <sup>※2</sup> ・中央別室：1台（0台） <sup>※2</sup> ・緊急時対策所：1台（1台） <sup>※2</sup> ・事務建屋等：10台（3台） <sup>※2</sup>	・通信事業者回線からの給電 ・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機	社内テレビ会議システム	7台 ・緊急時対策所：1台 ・事務建屋等：6台	・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機	専用電話設備	29台 ・緊急時対策所：10台 ・事務建屋：10台	・電源車（緊急時対策所用） ・ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電機	衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） 衛星電話設備（携帯型）	・電源車（緊急時対策所用）		
主要設備	台数・保管場所 <sup>※1</sup>	電源設備（連続利用時間）																			
高線加入電話設備	37台（10台） <sup>※2</sup> ・中央別室：1台（1台） <sup>※2</sup> ・緊急時対策所：12台（1台） <sup>※2</sup> ・事務建屋：24台（8台） <sup>※2</sup>	・通信事業者回線からの給電																			
加入FAX	12台（4台） <sup>※2</sup> ・中央別室：1台（0台） <sup>※2</sup> ・緊急時対策所：1台（1台） <sup>※2</sup> ・事務建屋等：10台（3台） <sup>※2</sup>	・通信事業者回線からの給電 ・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機																			
社内テレビ会議システム	7台 ・緊急時対策所：1台 ・事務建屋等：6台	・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機																			
専用電話設備	29台 ・緊急時対策所：10台 ・事務建屋：10台	・電源車（緊急時対策所用） ・ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電機																			
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） 衛星電話設備（携帯型）	・電源車（緊急時対策所用）																			









赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>図1 通信連絡設備の概要</p>	<p>第1図 通信連絡設備の概要</p>	<p>第1図 通信連絡設備の概要</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

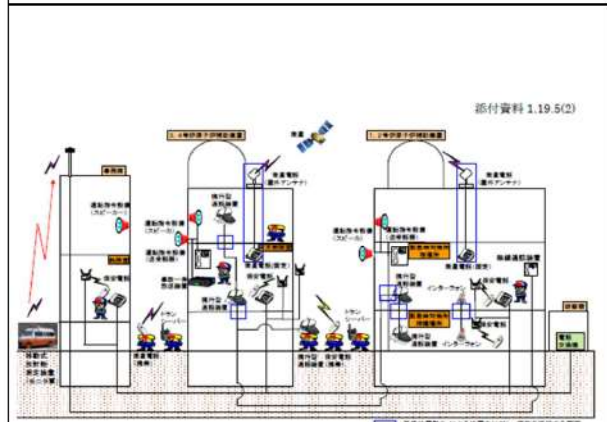
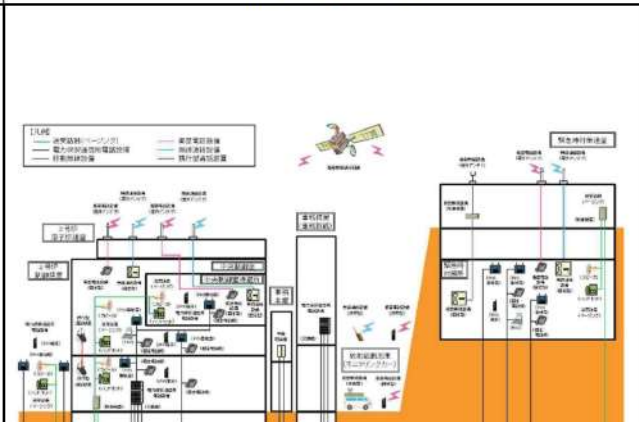
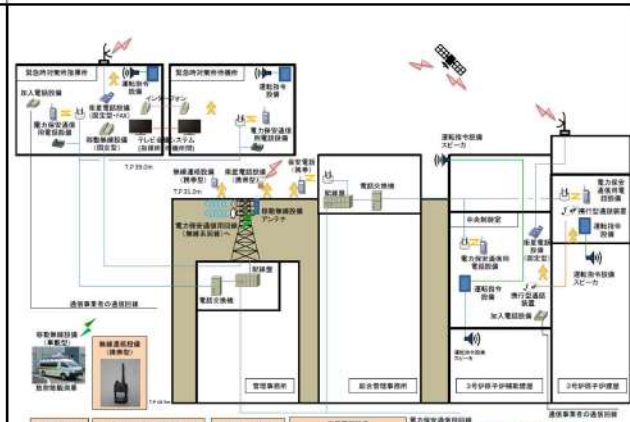

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、送受話器（ベージング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。概要を第2図に示す。</p> <p>通信連絡設備（発電所内）の多様性を第1表に示す。</p> <p>また、通信連絡設備（発電所内）のうち、設計基準対象施設である衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置は、重大事故等時においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>電力保安通信用電話設備における建屋間の有線系回線の構成は、2号炉に設置する電力保安通信用電話設備（交換機）と緊急時対策所内に設置する固定電話機を接続する設計とする。</p> <p>万一、有線系回線が損傷し、電力保安通信用電話設備の機能が喪失した場合、発電所建屋外は無線連絡設備又は衛星電話設備、発電所建屋内は携行型通話装置により、発電所内の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所内）については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。概要を第2図に示す。</p> <p>通信連絡設備（発電所内）の多様性を第1表に示す。</p> <p>また、通信連絡設備（発電所内）のうち、設計基準対象施設である衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置は、重大事故等時においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>電力保安通信用電話設備における建屋間の有線系回線の構成は、総合管理事務所及び管理事務所に設置する電力保安通信用電話設備（交換機）と緊急時対策所内に設置する保安電話（固定）を接続する設計とする。</p> <p>万一、有線系回線が損傷し、電力保安通信用電話設備の機能が喪失した場合、発電所建屋外は無線連絡設備又は衛星電話設備、発電所建屋内は携行型通話装置により、発電所内の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所内）については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違                      （女川審査実績を反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違                      （女川審査実績の範囲）</p> <p>【女川】設計方針の相違                      ・電力保安通信用電話設備（交換機）の設置場所の相違。女川は発電所建屋に設置されているが泊は事務所建屋に設置されている</p> <p>【女川】記載表現の相違                      ・記載の統一（万一）</p> <p>【大飯】記載方針の相違                      （女川審査実績を反映）                      ・泊は、データ伝送設備を2.4に記載している                      （女川同様）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図 2.1 発電所内の通信連絡設備の概要</p>	 <p>図 2 通信連絡設備（発電所内）の概要</p>	 <p>第 2 図 通信連絡設備（発電所内）の概要</p>	
 <p>図 2.2 発電所内のデータ伝送設備の概要</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																														
	<p style="text-align: center;">第1表 通信連絡設備（発電所内）の多様性</p> <table border="1" data-bbox="705 236 1283 785"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>機能</th> <th>通信回線種別</th> <th>通信連絡の場所<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送受話機（ページング） （警報装置を含む。）</td> <td>ハンドセット・ スピーカ</td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安通信用 電話設備</td> <td>固定電話機</td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内）</td> </tr> <tr> <td>PHS端末</td> <td>電話</td> <td>有線系/ 無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>FAX</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室</td> </tr> <tr> <td>移動無線設備</td> <td>移動無線設備（固定型）、 移動無線設備（車載型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備（固定型）、 衛星電話設備（携帯型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備（固定型）、 無線連絡設備（携帯型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>携行型通話装置</td> <td></td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・中央制御室－現場（屋内）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：現場（屋内）：制御室、原子炉建屋、タービン建屋</p>	主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所 <sup>※1</sup>	送受話機（ページング） （警報装置を含む。）	ハンドセット・ スピーカ	電話	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）	電力保安通信用 電話設備	固定電話機	電話	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内）	PHS端末	電話	有線系/ 無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）	FAX	FAX	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室	移動無線設備	移動無線設備（固定型）、 移動無線設備（車載型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－現場（屋外）	衛星電話設備	衛星電話設備（固定型）、 衛星電話設備（携帯型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外）	無線連絡設備	無線連絡設備（固定型）、 無線連絡設備（携帯型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）	携行型通話装置		電話	有線系回線 ・中央制御室－現場（屋内）	<p style="text-align: center;">第1表 通信連絡設備（発電所内）の多様性</p> <p style="text-align: center;">第2.2-1表 通信連絡設備（発電所内）の多様性</p> <table border="1" data-bbox="1406 225 1856 694"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>機能</th> <th>通信回線種別</th> <th>通信連絡の場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転指令装置（警報装置を含む。）</td> <td></td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋内） ・緊急時対策所自備所 －緊急時対策所自備所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電力保安通信用 電話設備</td> <td>保安電話（固定）<sup>※1</sup> 保安電話（携帯）<sup>※1</sup></td> <td>電話</td> <td>有線系回線 無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋内） ・緊急時対策所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋内）－現場（屋内） ・現場（屋外）－現場（屋外） ・緊急時対策所自備所 －緊急時対策所自備所</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備（携帯型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・現場（屋外）－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>携行型通話装置</td> <td></td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・中央制御室－現場（屋内）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備（固定）<sup>※1</sup> 衛星携帯電話<sup>※1</sup></td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>移動無線設備</td> <td>移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所－現場（屋外）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：発電所内と発電所外で共用</p>	主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所	運転指令装置（警報装置を含む。）		電話	無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋内） ・緊急時対策所自備所 －緊急時対策所自備所	電力保安通信用 電話設備	保安電話（固定） <sup>※1</sup> 保安電話（携帯） <sup>※1</sup>	電話	有線系回線 無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋内） ・緊急時対策所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋内）－現場（屋内） ・現場（屋外）－現場（屋外） ・緊急時対策所自備所 －緊急時対策所自備所	無線連絡設備	無線連絡設備（携帯型）	電話	無線系回線 ・現場（屋外）－現場（屋外）	携行型通話装置		電話	無線系回線 ・中央制御室－現場（屋内）	衛星電話設備	衛星電話設備（固定） <sup>※1</sup> 衛星携帯電話 <sup>※1</sup>	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋外）	移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－現場（屋外）	<p>【大飯】          記載方針の相違          （女川審査実績を反映）</p>
主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所 <sup>※1</sup>																																																														
送受話機（ページング） （警報装置を含む。）	ハンドセット・ スピーカ	電話	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）																																																														
電力保安通信用 電話設備	固定電話機	電話	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内）																																																														
	PHS端末	電話	有線系/ 無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）																																																														
	FAX	FAX	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室																																																														
移動無線設備	移動無線設備（固定型）、 移動無線設備（車載型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－現場（屋外）																																																														
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型）、 衛星電話設備（携帯型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外）																																																														
無線連絡設備	無線連絡設備（固定型）、 無線連絡設備（携帯型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）																																																														
携行型通話装置		電話	有線系回線 ・中央制御室－現場（屋内）																																																														
主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所																																																														
運転指令装置（警報装置を含む。）		電話	無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋内） ・緊急時対策所自備所 －緊急時対策所自備所																																																														
電力保安通信用 電話設備	保安電話（固定） <sup>※1</sup> 保安電話（携帯） <sup>※1</sup>	電話	有線系回線 無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋内） ・緊急時対策所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋内）－現場（屋内） ・現場（屋外）－現場（屋外） ・緊急時対策所自備所 －緊急時対策所自備所																																																														
	無線連絡設備	無線連絡設備（携帯型）	電話	無線系回線 ・現場（屋外）－現場（屋外）																																																													
携行型通話装置		電話	無線系回線 ・中央制御室－現場（屋内）																																																														
衛星電話設備	衛星電話設備（固定） <sup>※1</sup> 衛星携帯電話 <sup>※1</sup>	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋外）																																																														
	移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－現場（屋外）																																																													



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>5.1.2 発電所外との通信連絡設備の概要</p> <p>発電所外の社内関係箇所との連絡用として、電力保安通信用電話設備（保安電話）、社内TV会議システム及び電力保安通信用電話設備（衛星保安電話）等を設置している。電力保安通信用電話設備（保安電話）は、当社が構築する電力保安通信用回線（有線系回線及び無線系回線）に接続している。</p> <p>社内TV会議システムは、当社が構築する電力保安通信用回線（有線系回線）及び通信事業者が提供する特定顧客専用の通信回線（衛星系回線）に接続している。電力保安通信用電話設備（衛星保安電話）は、通信事業者が提供する特定顧客専用の通信回線（衛星系回線）に接続している。これらの回線は、多様性を確保した専用回線としている。</p> <p>社外との連絡用として、通信事業者が提供する加入電話、携帯電話及び衛星電話等を設置している。また、多様性を確保した通信事業者が提供する統合原子力防災ネットワーク（有線系回線及び衛星系回線）に接続する通信連絡設備及び緊急時対策支援システム（ERSS）等へのデータを伝送出来る設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置している。</p> <p>データ伝送設備（発電所外）については、バックアップとして当社が構築する電力保安通信用回線（有線系回線及び無線系回線）に接続し原子力事業本部からも伝送できるようにしている。</p>	<p>3 通信連絡設備（発電所外）の概要</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の必要箇所と事故の発生等に係る連絡を音声等により行うため、通信連絡設備（発電所外）として、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、専用電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する設計とし、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。概要を第3図、第4図及び第5図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備（発電所外）のうち、設計基準対象施設である統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及び衛星電話設備は、重大事故等が発生した場合においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>(1) 電力保安通信用電話設備                  専用の電力保安通信用回線（有線系及び無線系）に接続している<b>固定電話機</b>、PHS 端末、FAX 及び通信事業者回線（衛星系）に接続している<b>衛星保安電話（固定型）</b></p> <p>(2) 社内テレビ会議システム                  専用の電力保安通信用回線（有線系）及び通信事業者が提供する<b>通信事業者回線（衛星系）</b>に接続しているテレビ会議システム</p>	<p>3 通信連絡設備（発電所外）の概要</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の必要箇所と事故の発生等に係る連絡を音声等により行うため、通信連絡設備（発電所外）として、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、<b>加入電話設備</b>、専用電話設備、衛星電話設備、<b>携帯電話</b>及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する設計とし、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。概要を第3図、第4図及び第5図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備（発電所外）のうち、設計基準対象施設である統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及び衛星電話設備は、重大事故等が発生した場合においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>(1) 電力保安通信用電話設備                  専用の電力保安通信用回線（有線系及び無線系）に接続している<b>保安電話（固定）</b>、<b>保安電話（携帯）</b>、通信事業者回線（衛星系）に接続している<b>衛星保安電話</b>及び通信事業者が提供する<b>専用通信回線（有線系）に接続している専用電話</b></p> <p>(2) 社内テレビ会議システム                  通信事業者が提供する<b>専用通信回線（有線系）</b> 及び<b>専用の電力保安通信用回線（無線系）</b>に接続しているテレビ会議システム</p>	<p>【大飯】記載方針の相違                  （女川審査実績を反映）</p> <p>【女川】設計方針の相違                  ・2-2③記載のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違                  ・2-2①記載のとおり                  【大飯】【女川】設計方針の相違                  ・2-2②記載のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違                  ・女川は主回線を自社回線、バックアップに通信事業者の衛星系回線を使用して構成しているが泊は主回線を通信事業者回線、バックアップに自社回線の無線系回線を使用している。                  専用回線を使用していること及び通信回線の多様</p>

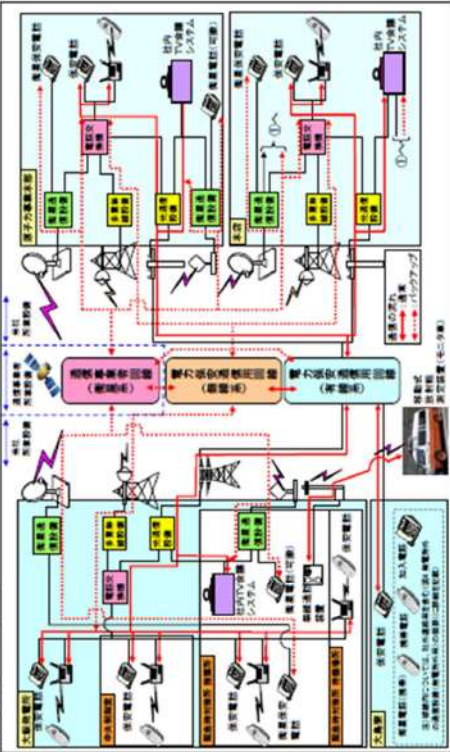
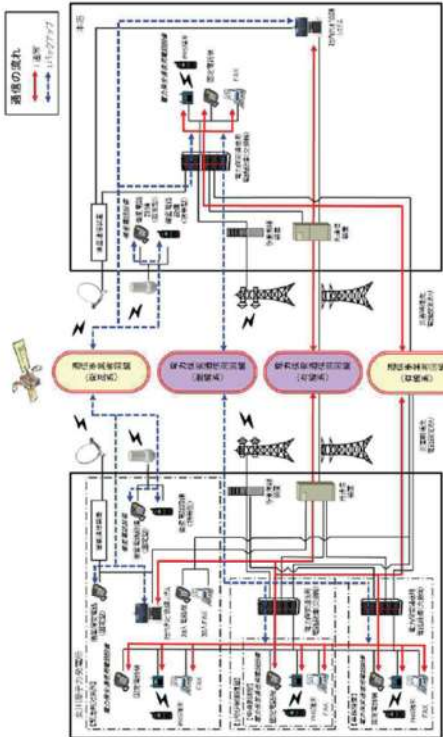
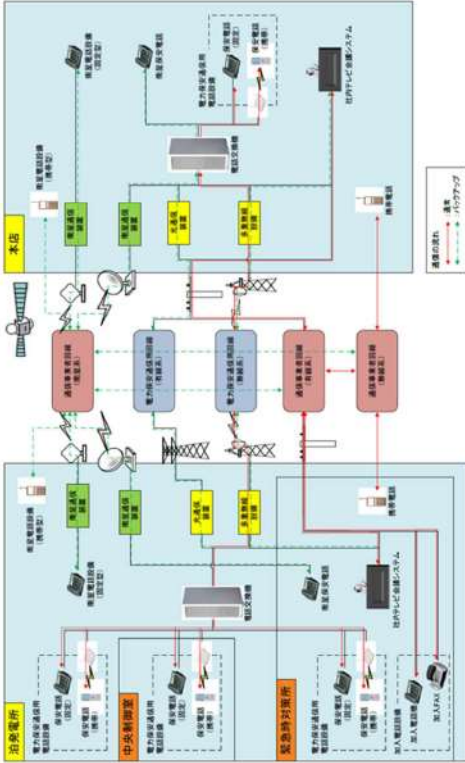
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 局線加入電話設備                      通信事業者が提供する災害時優先加入契約された通信事業者回線（有線系）に接続している加入電話機及び加入FAX</p> <p>(4) 専用電話設備                      通信事業者が提供する専用通信回線（有線系）に接続する専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）</p> <p>(5) 衛星電話設備                      通信事業者が提供する通信事業者回線（衛星系）に接続している衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）</p> <p>(6) 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備                      通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）を用いたIP 電話、IP-FAX、テレビ会議システム</p> <p>なお、専用の電力保安通信用回線は、送電鉄塔に配備する有線系回線及び排気筒に固定設置する無線系回線によって構成し、発電所外の必要箇所と通信連絡する設計とする。万が一、電力保安通信用回線による通信連絡の機能が喪失した場合、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備等の衛星系回線により、発電所外の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>また、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、定期的な外観点検、通話通信確認等により適切な保守管理を行う。                      概要を図3～6に示す。</p>	<p>(3) 局線加入電話設備                      通信事業者が提供する災害時優先加入契約された通信事業者回線（有線系）に接続している加入電話機及び加入FAX</p> <p>(4) 専用電話設備                      通信事業者が提供する専用通信回線（有線系）に接続する専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）</p> <p>(5) 衛星電話設備                      通信事業者が提供する通信事業者回線（衛星系）に接続している衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）</p> <p>(6) 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備                      通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）を用いたIP 電話、IP-FAX、テレビ会議システム</p> <p>なお、専用の電力保安通信用回線は、送電鉄塔に配備する有線系回線及び排気筒に固定設置する無線系回線によって構成し、発電所外の必要箇所と通信連絡する設計とする。万が一、電力保安通信用回線による通信連絡の機能が喪失した場合、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備等の衛星系回線により、発電所外の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>(3) 加入電話設備                      通信事業者が提供する災害時優先加入契約された通信事業者回線（有線系）に接続している加入電話機及び加入FAX</p> <p>(4) 専用電話設備                      通信事業者が提供する専用通信回線（有線系）に接続する専用電話設備（固定型）及び専用電話設備（FAX）</p> <p>(5) 衛星電話設備                      通信事業者が提供する通信事業者回線（衛星系）に接続している衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）及び衛星電話設備（携帯型）</p> <p>(6) 携帯電話                      通信事業者が提供する災害時優先加入契約された通信事業者回線（無線系）に接続している携帯電話</p> <p>(7) 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備                      通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）を用いたIP 電話、IP-FAX、テレビ会議システム</p> <p>なお、専用の電力保安通信用回線は、送電鉄塔に配備する有線系回線及び管理事務所の通信鉄塔に固定設置する無線系回線によって構成し、発電所外の必要箇所と通信連絡する設計とする。万が一、電力保安通信用回線による通信連絡の機能が喪失した場合、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備等の衛星系回線により、発電所外の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>性を確保することには相違ないことから、問題はない。</p> <p>【女川】設計方針の相違                      ・2-2⑧記載のとおり</p> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違                      ・2-2⑥記載のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違                      ・2-2⑤記載のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違                      ・電力保安通信用電話設備の無線系回線の設置場所の相違。女川：発電所建屋の排気筒、泊：管理事務所の通信鉄塔</p> <p>【大飯】記載表現の相違                      【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映）                      ・女川・泊は、データ伝送設備を4.に記載している</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図3 発電所外との通信設備の概要（社内関係箇所）</p>	 <p>第3図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要（その1）              （電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、加入電話設備、衛星電話設備）</p>	 <p>第3図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要              （電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、加入電話設備、衛星電話設備、携帯電話）</p>	<p>【女川】設計方針の相違              ・2-2⑤記載のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図4 発電所外との通信設備の概要（社外関係箇所1/2）</p>	<p>図4 通信連絡設備（発電所外〔社外関係箇所〕）の概要（その2）              （統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備）</p>	<p>第4図 通信連絡設備（発電所外〔社外関係箇所〕）の概要（その1）              （加入電話設備、専用電話設備、衛星電話設備、携帯電話）</p>	<p>相違理由</p>
<p>図5 発電所外との通信設備（発電所外）の概要（社外関係箇所2/2）</p>	<p>図5 通信連絡設備（発電所外〔社外関係箇所〕）の概要              （衛星電話設備、専用電話設備（ホットライン）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備）</p>	<p>第5図 通信連絡設備（発電所外〔社内外関係箇所〕）の概要（その2）              （統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備）</p>	<p>相違理由</p>
<p>添付資料 1.19-5(4)</p>	<p>相違理由</p>	<p>相違理由</p>	<p>【女川】設計方針の相違              ・2-2⑤記載のとおり</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>4. 安全パラメータ表示システム(SPDS)及びデータ伝送設備</p> <p>緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置で構成する安全パラメータ表示システム(SPDS)を設置する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム(ERSS)へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS 伝送装置で構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備は、データ収集装置からデータを収集し、緊急時対策支援システム(ERSS)へ必要なデータを伝送可能な設計とし、常時使用できるよう、通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク(有線系及び衛星系)に接続し、多様性を確保するとともに、専用の電力保安通信用回線(有線系及び無線系)及び通信事業者が提供する専用の衛星無線通信回線(衛星系)にも接続し多様性を確保する設計とする。概要を第6図に示す。</p> <p>なお、安全パラメータ表示システム(SPDS)及びデータ伝送設備のうち、設計基準対象施設であるデータ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置は、重大事故等時においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム(SPDS)における発電所内建屋間の有線系回線の構成は、2号炉と緊急時対策所間を直接接続する設計とする。</p> <p>万が一、有線系回線に損傷が発生し有線系回線によるデータ伝送の機能が喪失した場合、無線通信装置により、発電所内建屋間のデータ伝送が継続可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム(SPDS)及びデータ伝送設備については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>4. データ伝送設備(発電所内)及びデータ伝送設備(発電所外)</p> <p>緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ収集計算機及びデータ表示端末で構成するデータ伝送設備(発電所内)を設置する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム(ERSS)へ必要なデータを伝送できる設備として、データ収集計算機及びERSS伝送サーバで構成するデータ伝送設備(発電所外)を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備(発電所外)は、データ収集計算機からデータを収集し、緊急時対策支援システム(ERSS)へ必要なデータを伝送可能な設計とし、常時使用できるよう、通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク(有線系及び衛星系)に接続し、多様性を確保するとともに、専用の電力保安通信用回線(有線系及び無線系)及び通信事業者が提供する専用の衛星無線通信回線(衛星系)にも接続し多様性を確保する設計とする。概要を第6図に示す。</p> <p>なお、データ伝送設備(発電所内)及びデータ伝送設備(発電所外)のうち、設計基準対象施設であるデータ収集計算機、ERSS 伝送サーバ及びデータ表示端末は、重大事故等時においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>データ伝送設備(発電所内)における発電所内建屋間の有線系回線の構成は、3号炉と緊急時対策所間を直接接続する設計とする。</p> <p>万一、有線系回線に損傷が発生し有線系回線によるデータ伝送の機能が喪失した場合、無線通信装置により、発電所内建屋間のデータ伝送が継続可能な設計とする。</p> <p>データ伝送設備(発電所内)及びデータ伝送設備(発電所外)については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>【女川】設計方針の相違                  ・2-2⑩記載のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違                  ・2-2⑩記載のとおり</p> <p>【女川】記載表現の相違                  ・記載の統一(万一)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第6図 データ伝送設備（発電所外）の概要</p>	<p>第6図 安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の概要</p>	<p>第6図 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の概要</p>	<p>相違理由</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3/4号炉

添付資料 1.19.6

女川原子力発電所2号炉

添付資料 1.19.6

泊発電所3号炉

添付資料 1.19.6

相違理由

6. 多様性を確保した専用通信回線

通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる。  
 設備ごとに接続する通信回線について表1に記載し、その概要を図7に示す。

表1 多様性を確保した専用通信回線

主要設備	通信回線種別	運用	規格	必要容量	回線容量		
保安電話	電力保安通信回線	有線系(光ケーブル)2方向	0	0	<有線系> 8512kbit/s (64kbit/s×6回線)	<無線系> 52Mbps <有線系> 6Mbps 600Mbps	
		無線系(多重無線)2方向	0	0			
衛星保安電話	通信事業者回線	衛星系	0	0	98kbit/s (32kbit/s×3台+98kbit/s)	98kbit/s	
衛星電話(2重)	通信事業者回線	衛星系	0	0	32kbit/s	32kbit/s	
社内TV会議システム	電力保安通信回線	有線系(光ケーブル)2方向	0	0	2Mbps	10Mbps	
		通信事業者回線	衛星系	0	0	384kbit/s	1Mbps
加入電話 (災害時優先電話)	通信事業者回線	有線系(タルケーブル)	-	△	10台	-	
携帯電話 (災害時優先電話)	通信事業者回線	無線系	-	△	15台	-	
衛星電話	通信事業者回線	衛星系	-	0	8kbit/s	144kbit/s	
統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	TV会議システム	通信事業者回線 (統合原子力防災ネットワーク)	有線系(光ケーブル)	0	0	472kbit/s <sup>※1</sup> TV会議 394kbit/s 1台 IP電話 98kbit/s 1台 IP-FAX 9 <sup>※1</sup> 1台	5Mbps
			無線系	0	0	210kbit/s TV会議 122kbit/s 1台 IP電話 23kbit/s 1台 IP-FAX 50kbit/s 1台	340kbit/s
			衛星系(光ケーブル)2方向	0	0	730kbit/s	100Mbps
データ伝送設備 (発電所外)	電力保安通信回線	無線系(多重無線)2方向	0	0	730kbit/s	1.5Mbps	
		有線系(光ケーブル)	0	0	40kbit/s <sup>※2</sup>	5Mbps	
緊急時発生連絡システム	通信事業者回線	衛星系	0	0	40kbit/s <sup>※2</sup>	340kbit/s	
		無線系	-	0	64kbit/s	144kbit/s	
無線連絡装置	無線回線	無線系	0	0	1台	-	

【凡例】 △：規格の制限なし ○：規格の恐れが少ない △-△：回線に比べ制限されない ×：規格の恐れがある

※1：帯域優先が認められ、64kbit/s以上の空帯域を確保する。 ※2：回線単位で一元化して、回線の必要容量の最大値を記載。

多様性を確保した通信回線

通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。多様性を確保した通信回線を第2表に記載するとともに、概要を第7図に示す。

第2表 多様性を確保した通信回線

通信回線種別	主要設備	機能	専用	通信の制限 <sup>※1</sup>
電力保安通信回線	有線系回線 (光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup>	固定電話機、FAX	電話 ○ ○ ○
		社内テレビ会議システム	テレビ会議	○ ○ ○
	無線系回線 (多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup>	固定電話機、FAX	電話 ○ ○ ○
		データ伝送設備	SFDS伝送装置	データ伝送 ○ ○ ○
通信事業者回線	有線系回線 (タルケーブル)	無線加入電話設備	加入電話機	電話 - ○
		無線加入電話設備	加入電話機	電話 - ○
	無線系回線	無線加入電話設備	加入電話機	電話 - ○
		電力保安通信用電話設備	無線保安電話(固定型)	電話 ○ ○ ○
通信事業者回線 (光ケーブル)	有線系回線	無線加入電話設備	加入電話機	電話 - ○
		無線加入電話設備	加入電話機	電話 - ○
	無線系回線	無線加入電話設備	加入電話機	電話 - ○
		電力保安通信用電話設備	無線保安電話(固定型)	電話 ○ ○ ○
通信事業者回線 (光ケーブル)	有線系回線	無線加入電話設備	加入電話機	電話 - ○
		無線加入電話設備	加入電話機	電話 - ○
	無線系回線	無線加入電話設備	加入電話機	電話 - ○
		電力保安通信用電話設備	無線保安電話(固定型)	電話 ○ ○ ○
通信事業者回線 (光ケーブル)	有線系回線	無線加入電話設備	加入電話機	電話 - ○
		無線加入電話設備	加入電話機	電話 - ○
	無線系回線	無線加入電話設備	加入電話機	電話 - ○
		電力保安通信用電話設備	無線保安電話(固定型)	電話 ○ ○ ○

※1：無線加入電話設備に接続されており、発電所外への連絡も可能

※2：通信の制限とは、輻輳のほか、災害発生時等の通信事業者による通信規制を想定

※3：通信の制限時は、ほかの通信連絡設備で発電所外への連絡が可能

【凡例】・専用 ○：専用回線 -：非専用回線  
 ・通信の制限 ○：制限なし、○：制限の恐れが少ない、×：制限の恐れがある

通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。多様性を確保した通信回線を第2表に記載するとともに、概要を第7図に示す。

第2表 多様性を確保した通信回線

通信回線種別	主要設備	機能	専用	制限
電力保安通信回線	有線系回線 (光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup>	保安電話(固定) 保安電話(携帯)	電話 ○ ○ ○
		データ伝送設備(発電所外)	EXSS伝送サーバ	データ伝送 ○ ○ ○
	無線系回線 (多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup>	保安電話(固定) 保安電話(携帯)	電話 ○ ○ ○
		データ伝送設備(発電所外)	EXSS伝送サーバ	データ伝送 ○ ○ ○
通信事業者回線	有線系回線 (タルケーブル)	電力保安通信用電話設備	専用電話	電話 ○ ○ ○
		加入電話設備(災害時優先契約あり)	加入電話機	電話 - ○
	無線系回線	電力保安通信用電話設備	専用電話	電話 ○ ○ ○
		加入電話設備(災害時優先契約なし)	加入電話機	電話 - ○
通信事業者回線 (光ケーブル)	有線系回線	電力保安通信用電話設備	専用電話	電話 ○ ○ ○
		加入電話設備(災害時優先契約あり)	加入電話機	電話 - ○
	無線系回線	電力保安通信用電話設備	専用電話	電話 ○ ○ ○
		加入電話設備(災害時優先契約なし)	加入電話機	電話 - ○
通信事業者回線 (光ケーブル)	有線系回線	電力保安通信用電話設備	専用電話	電話 ○ ○ ○
		加入電話設備(災害時優先契約あり)	加入電話機	電話 - ○
	無線系回線	電力保安通信用電話設備	専用電話	電話 ○ ○ ○
		加入電話設備(災害時優先契約なし)	加入電話機	電話 - ○
通信事業者回線 (光ケーブル)	有線系回線	電力保安通信用電話設備	専用電話	電話 ○ ○ ○
		加入電話設備(災害時優先契約あり)	加入電話機	電話 - ○
	無線系回線	電力保安通信用電話設備	専用電話	電話 ○ ○ ○
		加入電話設備(災害時優先契約なし)	加入電話機	電話 - ○

※1：加入電話設備に接続されており、発電所外への連絡も可能

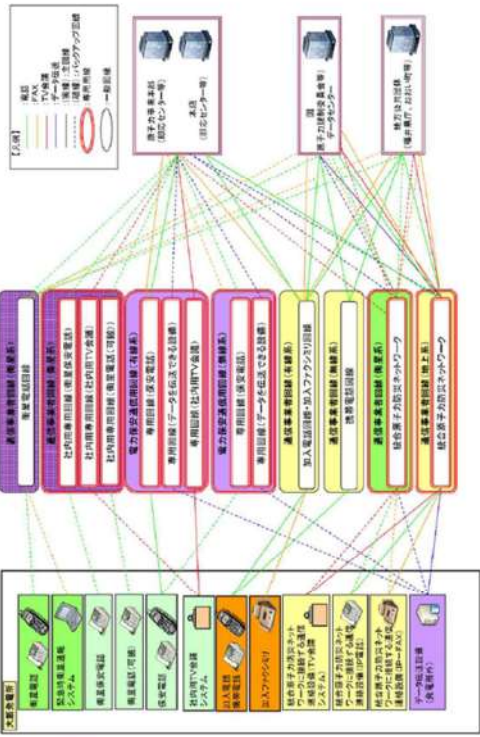
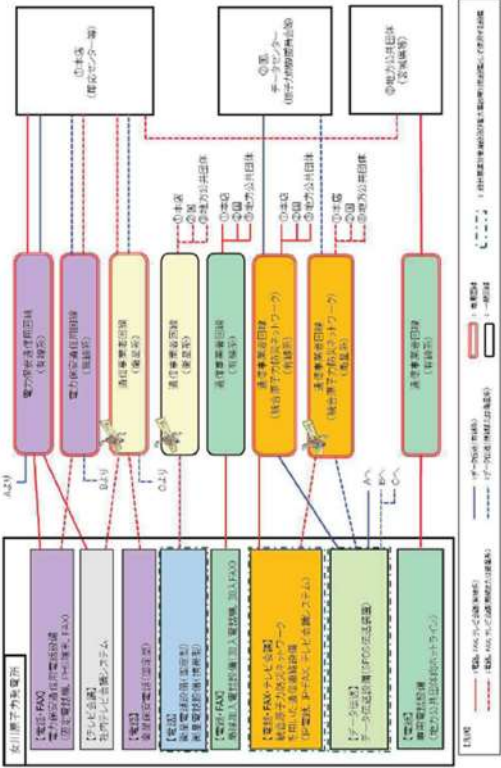
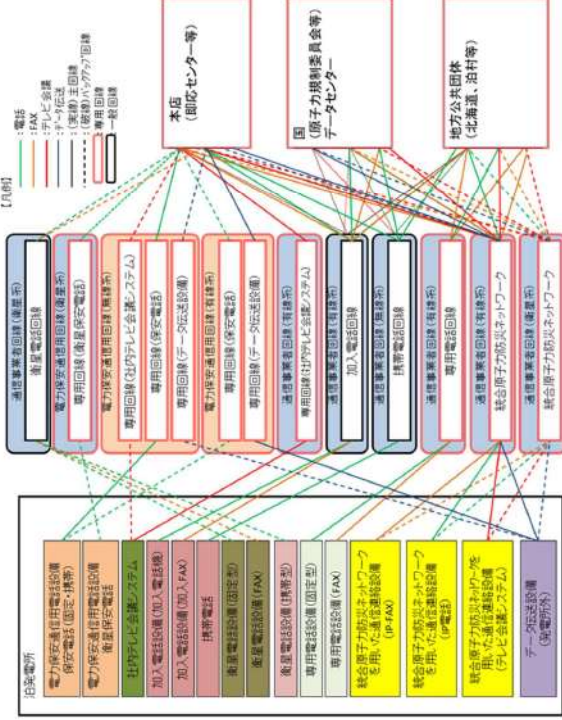
※2：制限とは、輻輳のほか、災害発生時等の通信事業者による通信規制を想定

※3：制限時は、ほかの通信連絡設備で発電所外への連絡が可能

【凡例】・専用 ○：専用回線 -：非専用回線  
 ・制限 ○：制限なし、○：制限の恐れが少ない、×：制限の恐れがある

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績の反映)  
 大阪：有線系、無線系又は衛星系回線、女川・泊：有線系回線、無線系回線又は衛星系回線  
 【大阪】記載表現の相違・女川・泊では必ずしも専用の通信回線ではないことから、通信回線と記載。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図7 多様性を確保した専用通信回線概要</p>	 <p>第7図 多様性を確保した通信回線の概要</p>	 <p>第7図 多様性を確保した通信回線の概要</p>	



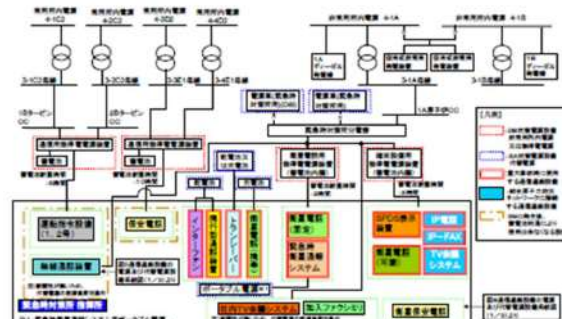
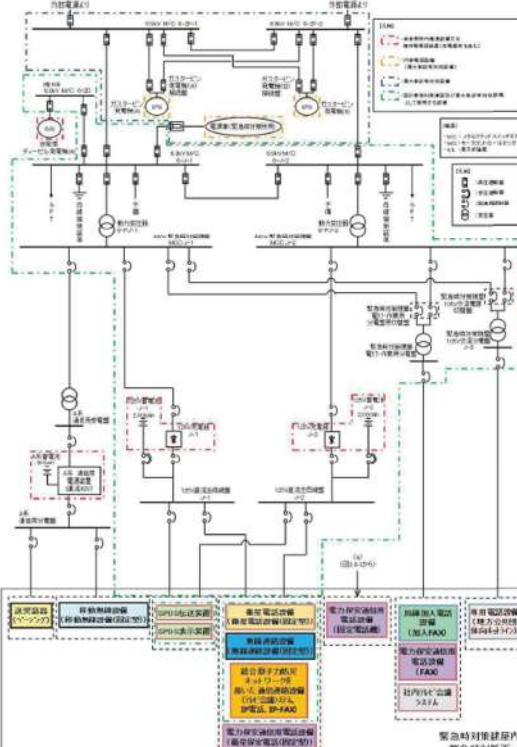
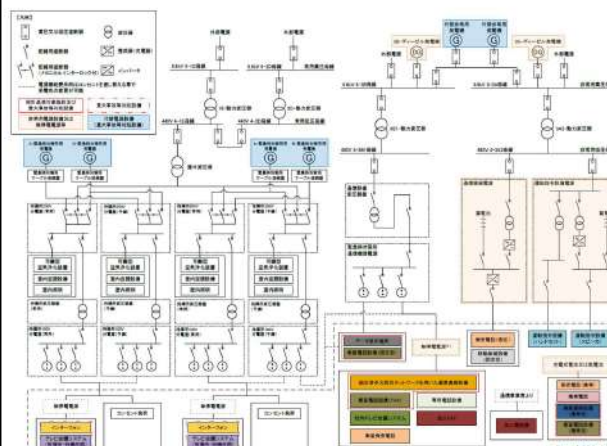
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.19.7(1)</p>	<p>添付資料 1.19.7</p>	<p>添付資料 1.19.7</p>	
<p>7 通信連絡設備の電源及び代替電源設備</p>	<p>通信連絡設備の電源設備</p>	<p>通信連絡設備の電源設備</p>	
<p>通信連絡設備の電源については、<b>非常用所内電源又は無停電電源</b>から給電可能としている。又、重大事故等対処設備の通信連絡設備（衛星電話（固定）等）は、代替電源設備（電池等を含む。）から給電可能としている。通信連絡設備の電源接続系統図を図8～10に示し、接続電源の一覧を表2、3に記載する。</p>	<p>1. 中央制御室                  中央制御室における通信連絡設備は、外部電源喪失時、<b>非常用所内電源設備である非常用ディーゼル発電機又は無停電電源装置（充電器等を含む。）</b>から受電可能な設計とする。                  さらに、中央制御室における<b>通信連絡設備</b>は、代替電源設備として常設代替交流電源設備である<b>ガスタービン発電機又は可搬型代替交流電源設備である電源車</b>から受電可能な設計とする。中央制御室における通信連絡設備の電源構成を第8図に示す。                   また、通信連絡設備の電源設備を第3表、<b>第4表及び第5表</b>に示す。</p>	<p>1. 中央制御室                  中央制御室における通信連絡設備は、外部電源喪失時、<b>非常用電源設備であるディーゼル発電機又は無停電電源等</b>から受電可能な設計とする。                  さらに、中央制御室における<b>衛星電話設備（固定型）</b>は、代替電源設備として常設代替交流電源設備である<b>代替非常用発電機又は可搬型代替交流電源設備である可搬型代替電源車</b>から受電可能な設計とする。中央制御室における通信連絡設備の電源構成を第8図に示す。                  また、通信連絡設備の電源設備を<b>第3表</b>に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績を反映）                  ・女川・泊ともに、大飯と同様DBの通信連絡設備の電源にくわえ、SA時の通信連絡設備の電源についても記載している（実質同様）                   【女川】設計方針の相違                  泊では、無停電電源（UPSの類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。                  【女川】設計方針の相違                  ・電力保安通信用電話設備及び運転指令設備は代替電源からの給電する設計としていない。（大飯同様）</p>
<p>図8 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図(1/5)</p>	<p>第8図 中央制御室における通信連絡設備の電源構成</p>	<p>第8図 中央制御室における通信連絡設備の電源構成</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

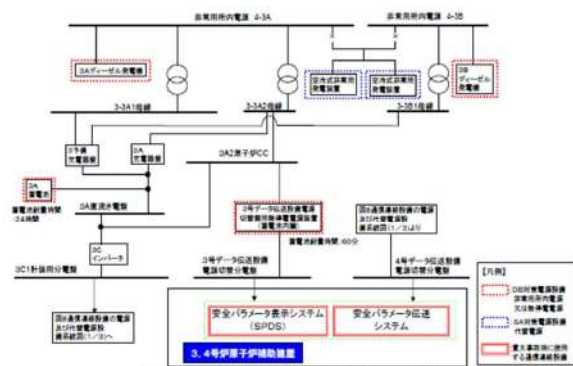
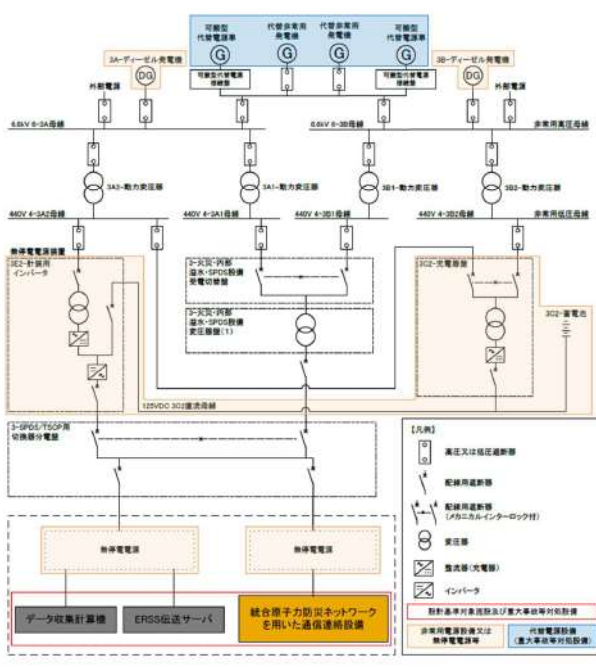
1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図9 通信連絡設備の電源及び代替電源設置系統図(2/3)</p>  <p>図9 通信連絡設備の電源及び代替電源設置系統図(2/3)</p>	<p>2. 緊急時対策所</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用所内電源設備である非常用ディーゼル発電機又は無停電電源装置（充電器等を含む。）から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、緊急時対策所における通信連絡設備は、代替電源設備として常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機又は緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）から受電可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成を第9図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を第3表、第4表及び第5表に示す。</p> <p>第9図 緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>  <p>第9図 緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>	<p>2. 緊急時対策所</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用電源設備であるディーゼル発電機又は無停電電源等から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、緊急時対策所における通信連絡設備は、代替電源設備として常設代替交流電源設備である代替非常用発電機又は緊急時対策所用代替交流電源設備である緊急時対策所用発電機から受電可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成を第9図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を第3表、第4表及び第5表に示す。</p> <p>第9図 緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>  <p>第9図 緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映）</p> <p>【女川】設計方針の相違              泊では、無停電電源（UPSの類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.19.7(2)</p>  <p>図10 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図(3/3)</p>		<p>3. 原子炉補助建屋</p> <p>原子炉補助建屋における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用電源設備であるディーゼル発電機又は無停電電源等から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、原子炉補助建屋の通信連絡設備は代替電源設備として常設代替交流電源設備である代替非常用発電機及び可搬型代替交流電源設備である可搬型代替電源車から受電可能な設計とする。</p> <p>原子炉補助建屋における通信連絡設備の電源構成を第10図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を第5表及び第6表に示す。</p>  <p>第10図 原子炉補助建屋における通信連絡設備の電源構成</p>	<p>【女川】設計方針の相違              ・通信連絡設備設置建屋の相違。泊は原子炉補助建屋にも通信連絡設備が設置されている。</p> <p>【大飯】設計方針の相違              （女川審査実績を反映）              ・電源系統としての記載であり、建屋別に電源の詳細については記載されていない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																													
<p>表2 通信連絡設備の電源及び代替電源設備一覧(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備種別</th> <th>主要設備</th> <th>電源</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">通信連絡設備 発電所内</td> <td>集約一斉放送設備</td> <td>集約一斉放送設備</td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> <td>GL</td> </tr> <tr> <td>連絡指示設備</td> <td>1号及び4号炉送受設備</td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> <td>GL</td> </tr> <tr> <td>電力保安設備用電話設備</td> <td>保安電話</td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> <td>GL</td> </tr> <tr> <td>機内通話設備</td> <td>機内通話設備</td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>インターフォン</td> <td>乾電池</td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> <td>乾電池<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備</td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> <td>無線連絡設備</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ警報システム(SPDS)</td> <td>SPDS警報装置</td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>SPDS警報装置</td> <td>SPDS警報装置</td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>緊急通報装置</td> <td>緊急通報装置</td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>非常用内電線</td> <td>非常用内電線</td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> <td>非常用内電線、通信用幹線電線設備<sup>※1</sup></td> </tr> </tbody> </table>							設備種別	主要設備	電源	代替電源設備	通信連絡設備 発電所内	集約一斉放送設備	集約一斉放送設備	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	GL	連絡指示設備	1号及び4号炉送受設備	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	GL	電力保安設備用電話設備	保安電話	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	GL	機内通話設備	機内通話設備	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	インターフォン	乾電池	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	乾電池 <sup>※2</sup>	無線連絡設備	無線連絡設備	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	無線連絡設備	安全パラメータ警報システム(SPDS)	SPDS警報装置	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	SPDS警報装置	SPDS警報装置	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	緊急通報装置	緊急通報装置	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	非常用内電線	非常用内電線	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>
設備種別	主要設備	電源	代替電源設備																																																
通信連絡設備 発電所内	集約一斉放送設備	集約一斉放送設備	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	GL																																															
	連絡指示設備	1号及び4号炉送受設備	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	GL																																															
	電力保安設備用電話設備	保安電話	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	GL																																															
	機内通話設備	機内通話設備	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>																																															
	インターフォン	乾電池	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	乾電池 <sup>※2</sup>																																															
	無線連絡設備	無線連絡設備	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	無線連絡設備																																															
	安全パラメータ警報システム(SPDS)	SPDS警報装置	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>																																															
	SPDS警報装置	SPDS警報装置	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>																																															
	緊急通報装置	緊急通報装置	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>																																															
	非常用内電線	非常用内電線	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>	非常用内電線、通信用幹線電線設備 <sup>※1</sup>																																															
<p>表3 通信連絡設備（発電所内）の電源設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th>主要設備</th> <th>非常用電源設備又は無停電電源等</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">通信連絡設備 発電所内</td> <td>連絡指示設備</td> <td>非常用電源設備 無停電電源<sup>※1</sup></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電力保安設備用電話設備</td> <td>保安電話（固定）</td> <td>非常用電源設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保安電話（携帯）</td> <td>充電式電池<sup>※2</sup></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">移動無線設備</td> <td>移動無線設備（固定型）</td> <td>非常用電源設備 無停電電源<sup>※4</sup></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>移動無線設備（携帯型）</td> <td>無停電電源（放射能監視車の専用蓄電池）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備（携帯型）</td> <td>充電式電池<sup>※2</sup>又は乾電池<sup>※1</sup></td> <td>代替非常用内電機（常時代替交流電源設備） 緊急時対策所用内電機（緊急時対策所用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>機内通話設備</td> <td>機内通話設備</td> <td>乾電池<sup>※1</sup></td> <td>（乾電池<sup>※1</sup>）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機内通話設備</td> <td>機内通話設備（固定型）</td> <td>非常用電源設備</td> <td>代替非常用内電機（常時代替交流電源設備） 緊急時対策所用内電機（緊急時対策所用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>機内通話設備（携帯型）</td> <td>充電式電池<sup>※2</sup></td> <td>充電式電池<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>テレビ会議システム（指揮所・待機所内）</td> <td>-</td> <td>緊急時対策所用内電機（緊急時対策所用代替交流電源設備）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>インターフォン</td> <td>-</td> <td>緊急時対策所用内電機（緊急時対策所用代替交流電源設備）</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							通信種別	主要設備	非常用電源設備又は無停電電源等	代替電源設備	通信連絡設備 発電所内	連絡指示設備	非常用電源設備 無停電電源 <sup>※1</sup>	-	電力保安設備用電話設備	保安電話（固定）	非常用電源設備	-	保安電話（携帯）	充電式電池 <sup>※2</sup>	-	移動無線設備	移動無線設備（固定型）	非常用電源設備 無停電電源 <sup>※4</sup>	-	移動無線設備（携帯型）	無停電電源（放射能監視車の専用蓄電池）	-	無線連絡設備	無線連絡設備（携帯型）	充電式電池 <sup>※2</sup> 又は乾電池 <sup>※1</sup>	代替非常用内電機（常時代替交流電源設備） 緊急時対策所用内電機（緊急時対策所用代替交流電源設備）	機内通話設備	機内通話設備	乾電池 <sup>※1</sup>	（乾電池 <sup>※1</sup> ）	機内通話設備	機内通話設備（固定型）	非常用電源設備	代替非常用内電機（常時代替交流電源設備） 緊急時対策所用内電機（緊急時対策所用代替交流電源設備）	機内通話設備（携帯型）	充電式電池 <sup>※2</sup>	充電式電池 <sup>※2</sup>	テレビ会議システム（指揮所・待機所内）	-	緊急時対策所用内電機（緊急時対策所用代替交流電源設備）	-	インターフォン	-	緊急時対策所用内電機（緊急時対策所用代替交流電源設備）	-
通信種別	主要設備	非常用電源設備又は無停電電源等	代替電源設備																																																
通信連絡設備 発電所内	連絡指示設備	非常用電源設備 無停電電源 <sup>※1</sup>	-																																																
	電力保安設備用電話設備	保安電話（固定）	非常用電源設備	-																																															
		保安電話（携帯）	充電式電池 <sup>※2</sup>	-																																															
	移動無線設備	移動無線設備（固定型）	非常用電源設備 無停電電源 <sup>※4</sup>	-																																															
		移動無線設備（携帯型）	無停電電源（放射能監視車の専用蓄電池）	-																																															
	無線連絡設備	無線連絡設備（携帯型）	充電式電池 <sup>※2</sup> 又は乾電池 <sup>※1</sup>	代替非常用内電機（常時代替交流電源設備） 緊急時対策所用内電機（緊急時対策所用代替交流電源設備）																																															
	機内通話設備	機内通話設備	乾電池 <sup>※1</sup>	（乾電池 <sup>※1</sup> ）																																															
	機内通話設備	機内通話設備（固定型）	非常用電源設備	代替非常用内電機（常時代替交流電源設備） 緊急時対策所用内電機（緊急時対策所用代替交流電源設備）																																															
		機内通話設備（携帯型）	充電式電池 <sup>※2</sup>	充電式電池 <sup>※2</sup>																																															
	テレビ会議システム（指揮所・待機所内）	-	緊急時対策所用内電機（緊急時対策所用代替交流電源設備）	-																																															
インターフォン	-	緊急時対策所用内電機（緊急時対策所用代替交流電源設備）	-																																																
<p>※1：発電所内に7日間連続して連続可能な数量の予備乾電池を配備する。                  ※2：充電式電池は、緊急時対策所又は中央制御室にて、代替非常用充電機又は緊急時対策所用充電機から充電可能であり、使用時間を延長できる。                  ※3：連絡指示設備電源（蓄電池）にて約2時間使用可能。                  ※4：通信機器電源（蓄電池）にて約30時間使用可能。</p> <p>■：設計基準対象施設及び重大事故対応施設として使用する設備                  □：重大事故対応施設</p>																																																			



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																	
	<p style="text-align: center;">第4表 通信連絡設備（発電所内及び発電所外）の電源設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信機器</th> <th>主要機器</th> <th>非常用電源設備 又は無停電電源設備</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">発電所内外</td> <td>原子力制御室</td> <td>非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池） 非常用電源設備（充電池） 非常用電源設備（充電池）</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源設備</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>原子力監視室</td> <td>非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源設備</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>電力保安運用員監視設備</td> <td>非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源設備</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>原子力保安室</td> <td>非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源設備</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源設備</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>データ伝送装置</td> <td>非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源設備</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>緊急対応システム（HRO）</td> <td>非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源設備</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備</td> <td>非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源設備</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>緊急電話設備</td> <td>非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源設備</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>緊急電話設備</td> <td>非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源設備</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※1：非常用電源により約180分間の稼働が保証可能。また、ほとんどの機器は下記の非常用電源と交換することにより7日間以上継続しての運用が可能であり、運用中の非常用電源は、非常用電源として充電池。          ※2：非常用電源により約180分間の稼働が保証可能。また、ほとんどの機器は下記の非常用電源と交換することにより7日間以上継続しての運用が可能であり、運用中の非常用電源は、非常用電源として充電池。          ※3：通信機器電源用蓄電池にて約90時間使用可能。</p>	通信機器	主要機器	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替電源設備	発電所内外	原子力制御室	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池） 非常用電源設備（充電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	原子力監視室	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	電力保安運用員監視設備	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	原子力保安室	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	FAX	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	データ伝送装置	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	緊急対応システム（HRO）	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	データ伝送設備	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	緊急電話設備	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	緊急電話設備	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	<p style="text-align: center;">第4表 通信連絡設備（発電所外）の電源設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信機器</th> <th>主要設備</th> <th>非常用電源設備 又は無停電電源設備</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">通信機器</td> <td>加入電話設備</td> <td>加入電話機 加入FAX</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源設備</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>携帯電話</td> <td>携帯電話</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源設備</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安運用員 電話設備</td> <td>保安電話（閉塞）</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>保安電話（開通）</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>連絡保安電話</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>専用電話</td> <td>専用電話</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急電話設備</td> <td>緊急電話設備（固定型）</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>緊急電話設備（移動型）</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>緊急電話設備（無線型）</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統合原子力防災 ネットワークを 用いた通信連絡 設備</td> <td>IP電話</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">社内テレビ会議システム</td> <td>テレビ会議システム</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>移動無線設備</td> <td>移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）</td> <td>非常用電源設備 無停電電源 無停電電源（放射能監視車の専用蓄電池）</td> <td>代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※1：発電所内に7日間連続して通信可能な数量の予備電池を配備する。          ※2：充電池蓄電池は、緊急時対策用又は中央制御室にて代替非常用発電機又は緊急時対策用発電機から充電可能であり、使用時間を延長できる。          ※3：通信機器電源用蓄電池にて約90時間使用可能。</p> <p style="font-size: x-small;">①：設計基準対象施設及び重大事故対応施設として使用する設備          ②：重大事故対応施設</p>	通信機器	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替電源設備	通信機器	加入電話設備	加入電話機 加入FAX	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	携帯電話	携帯電話	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	電力保安運用員 電話設備	保安電話（閉塞）	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	保安電話（開通）	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	連絡保安電話	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	専用電話	専用電話	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	緊急電話設備	緊急電話設備（固定型）	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	緊急電話設備（移動型）	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	緊急電話設備（無線型）	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	統合原子力防災 ネットワークを 用いた通信連絡 設備	IP電話	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	IP-FAX	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	社内テレビ会議システム	テレビ会議システム	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	非常用電源設備 無停電電源 無停電電源（放射能監視車の専用蓄電池）	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	<p>【女川】記載方針の相違          ・女川は発電所内・発電所内外・発電所外で整理されているが、泊は通信連絡設備（発電所内・外）、データ伝送設備（発電所内・外）で整理している</p>
通信機器	主要機器	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替電源設備																																																																																																	
発電所内外	原子力制御室	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池） 非常用電源設備（充電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
	原子力監視室	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
	電力保安運用員監視設備	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
	原子力保安室	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
	FAX	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
	データ伝送装置	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
	緊急対応システム（HRO）	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
	データ伝送設備	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
	緊急電話設備	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
	緊急電話設備	非常用ディーゼル発電機 非常用電源設備（無停電電源） 非常用電源設備（蓄電池） 非常用電源設備（充電池）	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
通信機器	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替電源設備																																																																																																	
通信機器	加入電話設備	加入電話機 加入FAX	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
	携帯電話	携帯電話	非常用電源設備 又は無停電電源設備	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
	電力保安運用員 電話設備	保安電話（閉塞）	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
		保安電話（開通）	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
		連絡保安電話	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
	専用電話	専用電話	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
	緊急電話設備	緊急電話設備（固定型）	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
		緊急電話設備（移動型）	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
		緊急電話設備（無線型）	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
	統合原子力防災 ネットワークを 用いた通信連絡 設備	IP電話	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																
IP-FAX		非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																	
社内テレビ会議システム	テレビ会議システム	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																	
	移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	非常用電源設備 無停電電源 無停電電源（放射能監視車の専用蓄電池）	代替非常用発電機（解放代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
	<p style="text-align: center;">第5表 通信連絡設備（発電所外）の電源設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th>主要設備</th> <th>非常用電源設備 又は無停電電源等</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">通信種別 発電所外</td> <td>加入電話機</td> <td>通信事業者回線からの充電 非常用ディーゼル発電機</td> <td>代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>加入FAX</td> <td>通信事業者回線からの充電 非常用ディーゼル発電機</td> <td>代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信種別 発電所内</td> <td>データ伝送設備</td> <td>非常用電源設備 無停電電源（機器内蔵）</td> <td>代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※1：充電池は、代替非常用発電機又は緊急時対策用発電機から充電可能であり、使用時間を延長できる。          ※2：蓄電池（非常用）にて約8時間使用可能。</p> <p style="text-align: center;">---：設計基準対象施設及び重大事故対処設備として使用する設備          - - -：重大事故等対処設備</p>	通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備	通信種別 発電所外	加入電話機	通信事業者回線からの充電 非常用ディーゼル発電機	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	加入FAX	通信事業者回線からの充電 非常用ディーゼル発電機	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	通信種別 発電所内	データ伝送設備	非常用電源設備 無停電電源（機器内蔵）	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	データ収集計算機	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）	<p style="text-align: center;">第5表 データ伝送設備（発電所内）の電源設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th>主要設備</th> <th>非常用電源設備 又は無停電電源等</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">通信種別 発電所内</td> <td>データ表示端末</td> <td>非常用電源設備 無停電電源（機器内蔵）</td> <td>代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※1：充電池は、代替非常用発電機又は緊急時対策用発電機から充電可能であり、使用時間を延長できる。          ※2：蓄電池（非常用）にて約8時間使用可能。</p> <p style="text-align: center;">---：設計基準対象施設及び重大事故対処設備として使用する設備          - - -：重大事故等対処設備</p> <p style="text-align: center;">第6表 データ伝送設備（発電所外）の電源設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th>主要設備</th> <th>非常用電源設備 又は無停電電源等</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">通信種別 発電所外</td> <td>データ伝送設備</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>EXSS伝送サーバ</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※1：蓄電池（非常用）にて約8時間使用可能。</p> <p style="text-align: center;">---：設計基準対象施設及び重大事故対処設備として使用する設備          - - -：重大事故等対処設備</p>	通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備	通信種別 発電所内	データ表示端末	非常用電源設備 無停電電源（機器内蔵）	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）	データ収集計算機	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）	通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備	通信種別 発電所外	データ伝送設備	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）	EXSS伝送サーバ	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）	<p>【女川】記載方針の相違          ・女川は発電所内・発電所内外・発電所外で整理されているが、泊は通信連絡設備（発電所内・外）、データ伝送設備（発電所内・外）で整理している</p> <p>【女川】記載方針の相違          ・女川は発電所内・発電所内外・発電所外で整理されているが、泊は通信連絡設備（発電所内・外）、データ伝送設備（発電所内・外）で整理している</p>
通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備																																								
通信種別 発電所外	加入電話機	通信事業者回線からの充電 非常用ディーゼル発電機	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																								
	加入FAX	通信事業者回線からの充電 非常用ディーゼル発電機	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																								
通信種別 発電所内	データ伝送設備	非常用電源設備 無停電電源（機器内蔵）	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																								
	データ収集計算機	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）																																								
通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備																																								
通信種別 発電所内	データ表示端末	非常用電源設備 無停電電源（機器内蔵）	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 緊急時対策用発電機（緊急時対策用代替交流電源設備）																																								
	データ収集計算機	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）																																								
通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備																																								
通信種別 発電所外	データ伝送設備	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）																																								
	EXSS伝送サーバ	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）																																								



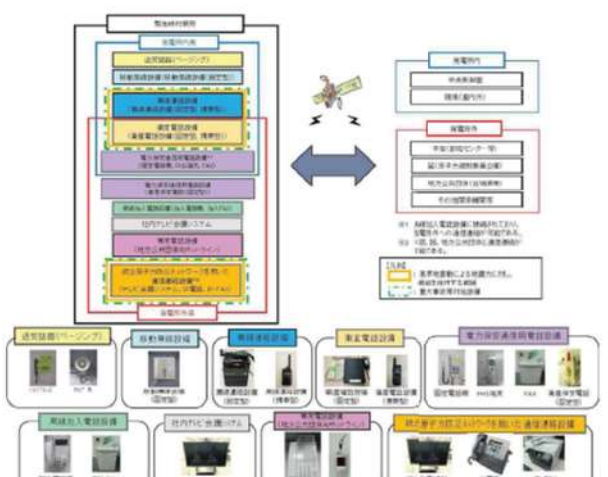
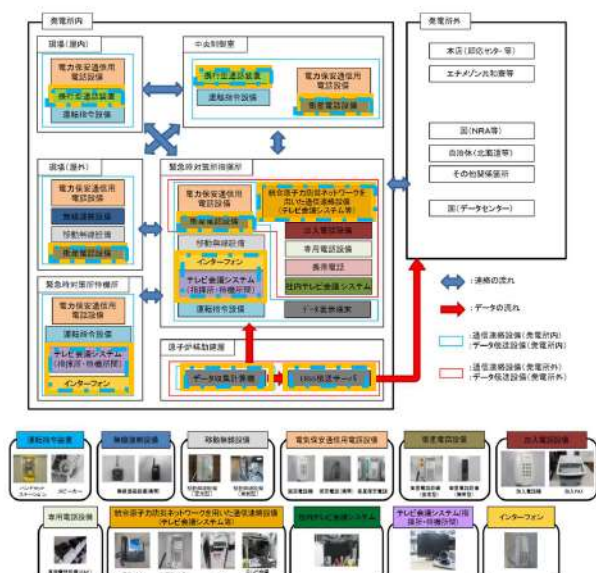
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>緊急時対策所に設置する通信連絡設備については、<b>基準地震動Ss</b>による地震力に対し、機能を維持するため、設置する機等の転倒防止及び通信端末の落下防止等の措置を施している。</p> <p>また、緊急時対策所指揮所のSPDSデータ表示に係る機能に関しては、安全パラメータ表示システム（SPDS）を含め、耐震性を有する原子炉補助建屋に構築し、<b>基準地震動Ss</b>による地震力に対し、機能を喪失しないように耐震性を確保する設計とする。更に、更なる安全性向上として、耐震クラスSの計測設備からのデータ伝送ラインの耐震性向上を図る設計とする。</p> <p>概要を図11に示す。（SPDS表示装置については、「第34条 緊急時対策所」にて整理する。）</p>	<p>添付資料 1.19.8                  緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</p> <p>緊急時対策所に設置する通信連絡設備は、<b>転倒防止措置等</b>を施す設計とする。さらに、緊急時対策所内に設置又は保管する重大事故等対処設備は、転送防止措置等を施すとともに加振試験等により<b>基準地震動Ss</b>による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送するための安全パラメータ表示システム（SPDS）及び<b>緊急時対策所内におけるデータ伝送設備</b>については、<b>転倒防止措置等</b>を施すとともに加振試験等により、<b>基準地震動Ss</b>による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>また、建屋間の伝送ルートは、無線系回線により<b>基準地震動Ss</b>による地震力に対する耐震性を確保する設計とし、有線系回線については可とう性を有するとともに、余長を確保することにより、地震力による影響を低減する設計とする。</p> <p>概要を第10図及び第11図に示す（SPDS表示装置については、「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整理する。）</p>	<p>添付資料 1.19.8                  緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</p> <p>緊急時対策所に設置する通信連絡設備は、<b>設置する機等の転倒防止措置及び通信端末の落下防止措置</b>を施す設計とする。さらに、緊急時対策所内に設置又は保管する重大事故等対処設備は、<b>設置する機等の転倒防止措置及び通信端末の落下防止措置</b>を施すことで<b>基準地震動</b>による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送するためのデータ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）については、<b>設置する機等の転倒防止措置及び通信端末の落下防止措置</b>を施すとともに加振試験等により、<b>基準地震動</b>による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>また、建屋間の伝送ルートは、無線系回線により<b>基準地震動</b>による地震力に対する耐震性を確保する設計とし、有線系回線については可とう性を有するとともに、余長を確保することにより、地震力による影響を低減する設計とする。</p> <p>概要を第11図及び第12図に示す（データ表示端末については、「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整理する。）</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違                  通信連絡設備の機能を喪失しないための措置内容を具体的に記載。</p> <p>【女川】記載表現の相違                  通信連絡設備の機能を喪失しないための措置内容を具体的に記載。</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)                  伝送ルートの耐震性について記載。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第10図 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置の概要</p>	 <p>【凡例】  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span> : 基準地震動による地震力に対し機能維持する範囲  <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> </span> : 重大事故等対処設備</p> <p>第11図 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置の概要</p>	<p>【大飯】記載方針の相違          (女川審査実績を反映)</p>



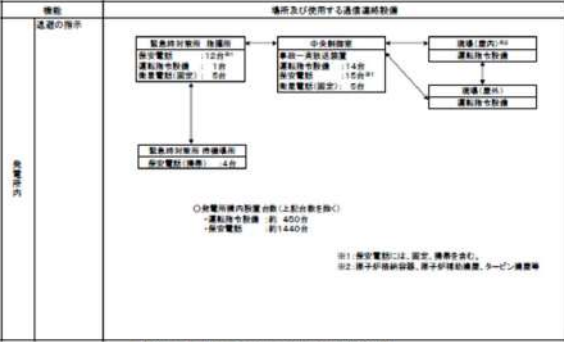
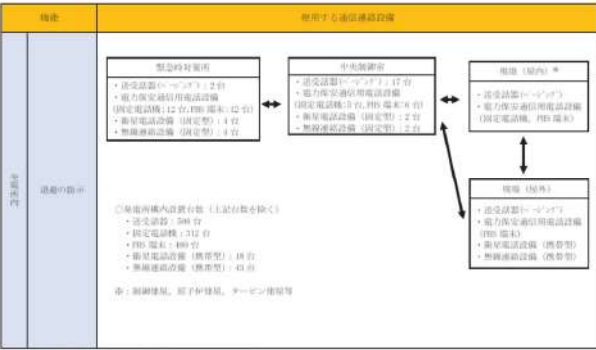
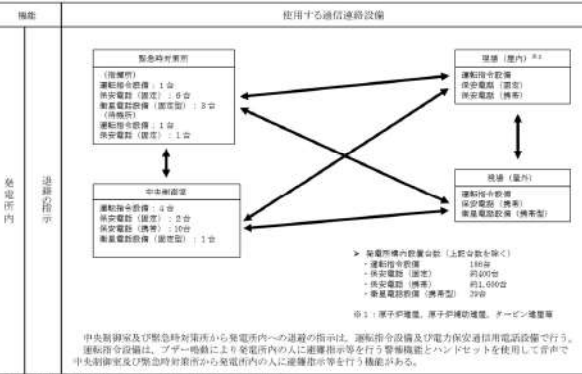
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">大飯発電所3/4号炉</p> <p style="text-align: center;">図 11 緊急時対策所のSPDSデータ表示概要図</p> <p>※1 NDSとは、「Nuclear Information System」(炉内設計情報管理・監視装置)          ※2 RMSとは、「Reactor Monitoring System」(炉内監視装置)の略称          ※3「緊急システム」は、緊急時対策用システム(SPDS)を指して記載</p> <p>【赤】 緊急時対策用サーバ(緊急時対策用サーバ)          【青】 緊急時対策用ネットワーク(緊急時対策用ネットワーク)          【緑】 緊急時対策用通信機(緊急時対策用通信機)</p>	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所</p> <p style="text-align: center;">図 11 安全システム (SPDS) 及びデータ伝送設備に係る耐震性の概要</p> <p>※1 緊急時対策用サーバは、緊急時対策用サーバ(緊急時対策用サーバ)を指して記載          ※2 緊急時対策用ネットワークは、緊急時対策用ネットワーク(緊急時対策用ネットワーク)を指して記載</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: center;">図 12 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震性の概要</p> <p>【赤】 緊急時対策用サーバ(緊急時対策用サーバ)          【青】 緊急時対策用ネットワーク(緊急時対策用ネットワーク)          【緑】 緊急時対策用通信機(緊急時対策用通信機)</p>	<p style="text-align: center;">相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.9(1)</p> <p>9. 機能毎に必要な通信連絡設備</p> <p>発電所内での「退避の指示」や「操作、作業の連絡」、発電所外への「通報、連絡等」に必要な通信連絡設備の種類、台数等について、通信連絡が必要な場所毎に整理した指揮系統を図12～15に示す。</p>  <p style="text-align: center;">図12 「退避の指示」における指揮系統図</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.9</p> <p>機能ごとに必要な通信連絡設備</p> <p>発電所内における「退避の指示」及び「操作・作業の連絡」、発電所外への「通報・連絡等」に必要な通信連絡設備の種類、配備台数等について、通信連絡が必要な箇所ごとに整理した通信連絡の指揮系統を第12図、第13図、第14図、第15図及び第16図に示す。</p> <p>通信連絡設備は、使用する要員、連絡先（地方公共団体、その他関係機関等）に、より速やかに連絡が実施できるよう必要な台数を整備する。また、予備品の台数は、これまでの使用実績や新規購入時の納期の実績等を踏まえ、設備が故障した場合も速やかに代替機器を準備できる台数を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">第12図 「退避の指示」における通信連絡の指揮系統図</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.9</p> <p>機能ごとに必要な通信連絡設備</p> <p>発電所内における「退避の指示」及び「操作・作業の連絡」、発電所外への「通報・連絡等」に必要な通信連絡設備の種類、配備台数等について、通信連絡が必要な箇所ごとに整理した通信連絡の指揮系統を第13図、第14図、第15図、第16図及び第17図に示す。</p> <p>通信連絡設備は、使用する要員、連絡先（地方公共団体、その他関係機関等）に、より速やかに連絡が実施できるよう必要な台数を整備する。また、予備品の台数は、これまでの使用実績や新規購入時の納期の実績等を踏まえ、設備が故障した場合も速やかに代替機器を準備できる台数を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">第13図 「退避の指示」における通信連絡の指揮系統図</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違              (女川審査実績の反映)</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.19.9(2)</p> <p>図13 「操作、作業の連絡」における指揮系統図（1/2）</p>	<p>図13 図 「操作、作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図（1/2）</p>	<p>第14図 「操作、作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図（1/2）</p>	<p>相違理由</p>
<p>図14 「操作、作業の連絡」における指揮系統図（2/2）</p>	<p>第14図 図 「操作、作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図（2/2）</p>	<p>第15図 「操作、作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図（2/2）</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.19.9(3)</p> <p>図 15 「通報、連絡等」における指揮系統図</p>	<p>添付資料 1.19.9(3)</p> <p>図 15 図 「通報、連絡等」における通信連絡の指揮系統図 (1/2)</p>	<p>添付資料 1.19.9(3)</p> <p>図 16 図 「通報、連絡等」における通信連絡の指揮系統図 (1/2)</p>	<p>相違理由</p>
<p>【比較のため再掲】</p> <p>添付資料 1.19.9(3)</p> <p>図 15 「通報、連絡等」における指揮系統図</p>	<p>添付資料 1.19.9(3)</p> <p>図 16 図 「通報、連絡等」における通信連絡の指揮系統図 (2/2)</p>	<p>添付資料 1.19.9(3)</p> <p>図 17 図 「通報、連絡等」における通信連絡の指揮系統図 (2/2)</p>	<p>相違理由</p>




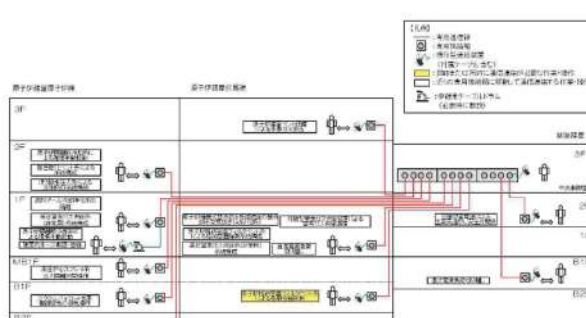
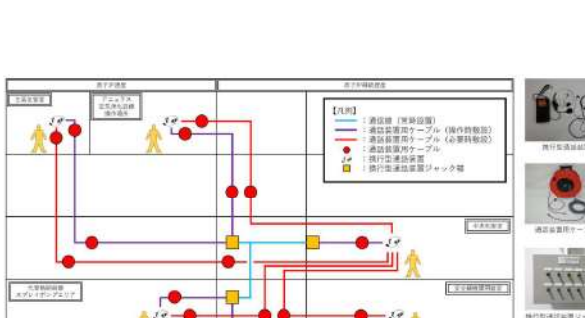
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.19.10(1)</p> <p>10. 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>携行型通話装置は、中央制御室と各現場間に敷設している通信線を用いて通信連絡を行う。                  また、通信線（通常時）が使用出来ない場合は、中央制御室から通話装置用ケーブルを敷設し通信連絡に用いる。</p> <p>これらの装置については、操作マニュアルを作成しており、訓練において有効性を確認している。                  最大通話可能距離は約10kmであり、通話装置用ケーブルを利用して、構内各所で使用可能である。また、通話装置用ケーブルについては、水による影響を受けにくい材質であり、溢水時においても使用できる。</p> <p>携行型通話装置、通話装置用ケーブルを用いた中央制御室と現場との通信連絡概要について、図16に示す。また、重大事故シーケンスで使用する通信連絡設備（携行型通話装置、トランシーバー等）の使用台数を表4～6に記載する。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.19.10</p> <p>携行型通話装置等の使用方法及び使用場所について</p> <p>中央制御室に保管する携行型通話装置は、通常使用している所内の通信連絡設備が使用できない場合において、中央制御室と各現場間に敷設している専用通信線を用い、携行型通話装置を専用接続箱に接続するとともに、必要時に中継用ケーブルを敷設することにより、必要な通信連絡を行うことが可能な設計とする。                  なお、携行型通話装置は、使用する専用通信線及び専用接続箱を含め、基準地震動Ssで機能維持できる設計とする。</p> <p>また、専用接続箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シーケンスグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携行型通話装置を用いた中央制御室と現場との通信連絡の概要について、第17図に示す。また、各事故シーケンスグループ等で使用する携行型通話装置を使用する通話場所の例を第6表に示す。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.19.10</p> <p>携行型通話装置等の使用方法及び使用場所について</p> <p>中央制御室及び中央制御室付近に保管する携行型通話装置は、通常使用している所内の通信連絡設備が使用できない場合において、中央制御室と各現場間に敷設している通信線を用い、携行型通話装置を携行型通話装置ジャック箱に接続するとともに、必要時に通話装置用ケーブルを敷設することにより、必要な通信連絡を行うことが可能な設計とする。                  なお、携行型通話装置は、使用する通信線及び携行型通話装置ジャック箱を含め、基準地震動で機能維持できる設計とする。</p> <p>また、携行型通話装置ジャック箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シーケンスグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携行型通話装置を用いた中央制御室と現場との通信連絡の概要について、第18図に示す。また、各事故シーケンスグループ等で使用する携行型通話装置を使用する通話場所の例を第7表、各事故シーケンスグループ等で使用する携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備（携帯型）の台数を第8表、第9表及び第10表に示す。</p>	<p>【女川】設計方針の相違                  ・保管場所の相違                  【女川】設備名称の相違                  ・名称の相違                  女川：専用通信線                  泊：通信線                  女川：専用接続箱                  泊：携行型通話装置ジャック箱                  女川：中継用ケーブル                  泊：通話装置用ケーブル</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)                  【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載方針の相違                  ・重大事故時に使用する設備を「等」ではなく、泊は各事故シーケンスグループ等で衛星電話設備（携帯型）も使用すると明確化（女川も各事故シーケンスグループの説明では、衛星電話設備（携帯型）を記載している）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																																
<p>例. 3号炉における中央制御室と現場との通信連絡</p>  <p>図 16 3号炉における中央制御室と現場との通信連絡概要図</p>	 <p>図 17 回 携行型通話装置を用いた通信連絡の概要</p>	 <p>第 18 回 携行型通話装置を用いた通信連絡の概要</p>																																																																																	
	<p>第 6 表 携行型通話装置を使用する通話場所の例</p> <table border="1" data-bbox="750 686 1243 1308"> <thead> <tr> <th>作業・操作内容</th> <th>作業・操作場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料プールの冷却浄化系の調成</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F 西側通話</td> </tr> <tr> <td>高圧代替水系による廃炉手動起動</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 B 2F C/UW配管・バルブ室</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレード、注入調成再開操作</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 M B 1F C/R D 補修室上部</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋代替冷却水系統稼働後の原子炉建屋冷却水空気抜き (A) 系</td> <td>原子炉建屋1F 非常用ディーゼル発電機 (A) 室</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋代替冷却水系統稼働後の原子炉建屋冷却水空気抜き (B) 系</td> <td>原子炉建屋1F S/G T S 排気ダクトエリア (屋外 2 階トレンチ)</td> </tr> <tr> <td>可動型空室ガス供給装置による空室ガス供給調整</td> <td>原子炉建屋1F 非常用ディーゼル発電機 (A) 室</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋納音器フィルタベント系による格納容器除熱系統構成</td> <td>原子炉建屋1F 非常用ディーゼル発電機 (B) 室</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋納音器フィルタベント系による格納容器除熱</td> <td>原子炉建屋1F 2F 非常用電気品室</td> </tr> <tr> <td>高圧電源負荷切り離し</td> <td>制御棟 2F 計測制御電源 (B) 室 原子炉建屋1F R/W計算機室 (緊急用電気品室 (1))</td> </tr> <tr> <td>高圧空室ガス供給 (非常用) 系統構成</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F 西側通話 原子炉建屋1F 非常用ディーゼル発電機 (B) 室</td> </tr> <tr> <td>スタラムパイロット非用除熱空気排気操作</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 B 1F C/R D 補修室ユニット (B) エリア</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系による注水時の系統構成</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 2F S/L Cポンプエリア</td> </tr> <tr> <td>可動型空室電力による主蒸気過熱し安全弁開放</td> <td>制御棟 2F 北側通話</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋ベント装置による水蒸気排出</td> <td>原子炉建屋1F R-O T 階作業</td> </tr> <tr> <td>耐圧強化ベント系による系統構成</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 2F S/G T S エリア</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋冷却器系による廃炉手動起動</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F 西側通話 原子炉建屋原子炉棟 1F 大物搬入口側</td> </tr> <tr> <td>建屋内オービス軌道・操縦</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F 西側通話</td> </tr> </tbody> </table>	作業・操作内容	作業・操作場所	燃料プールの冷却浄化系の調成	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側通話	高圧代替水系による廃炉手動起動	原子炉建屋原子炉棟 B 2F C/UW配管・バルブ室	高圧炉心スプレード、注入調成再開操作	原子炉建屋原子炉棟 M B 1F C/R D 補修室上部	原子炉建屋代替冷却水系統稼働後の原子炉建屋冷却水空気抜き (A) 系	原子炉建屋1F 非常用ディーゼル発電機 (A) 室	原子炉建屋代替冷却水系統稼働後の原子炉建屋冷却水空気抜き (B) 系	原子炉建屋1F S/G T S 排気ダクトエリア (屋外 2 階トレンチ)	可動型空室ガス供給装置による空室ガス供給調整	原子炉建屋1F 非常用ディーゼル発電機 (A) 室	原子炉建屋納音器フィルタベント系による格納容器除熱系統構成	原子炉建屋1F 非常用ディーゼル発電機 (B) 室	原子炉建屋納音器フィルタベント系による格納容器除熱	原子炉建屋1F 2F 非常用電気品室	高圧電源負荷切り離し	制御棟 2F 計測制御電源 (B) 室 原子炉建屋1F R/W計算機室 (緊急用電気品室 (1))	高圧空室ガス供給 (非常用) 系統構成	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側通話 原子炉建屋1F 非常用ディーゼル発電機 (B) 室	スタラムパイロット非用除熱空気排気操作	原子炉建屋原子炉棟 B 1F C/R D 補修室ユニット (B) エリア	ほう酸水注入系による注水時の系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2F S/L Cポンプエリア	可動型空室電力による主蒸気過熱し安全弁開放	制御棟 2F 北側通話	原子炉建屋ベント装置による水蒸気排出	原子炉建屋1F R-O T 階作業	耐圧強化ベント系による系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2F S/G T S エリア	原子炉建屋冷却器系による廃炉手動起動	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側通話 原子炉建屋原子炉棟 1F 大物搬入口側	建屋内オービス軌道・操縦	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側通話	<p>第 7 表 携行型通話装置を使用する通話場所の例</p> <table border="1" data-bbox="1332 718 1915 1005"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業内容</th> <th rowspan="2">携行型通話装置使用台数</th> <th rowspan="2">使用箇所 (操作箇所)</th> <th rowspan="2">最寄りの中継点</th> <th rowspan="2">最寄りの中継点からの使用距離</th> <th colspan="2">中継点経路時の</th> </tr> <tr> <th>中央制御室からの使用距離</th> <th>通話装置用ケーブル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各操作時の建屋手戻確認</td> <td>1</td> <td>中央制御室</td> <td>中央制御室</td> <td>約 30m</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主蒸気過熱し弁開度調整操作</td> <td>1</td> <td>主蒸気室</td> <td>原子炉補助建屋 17. 8a</td> <td>約 170m</td> <td>約 200m</td> <td>100m×3 台</td> </tr> <tr> <td>非常用母線受電母線及び受電 (L) 系 (新設機) 操作</td> <td>1</td> <td>安全補修制御室</td> <td>原子炉補助建屋 10. 3a</td> <td>約 50m</td> <td>約 120m</td> <td>100m×2 台</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイドポンプ起動操作</td> <td>1</td> <td>代替格納容器スプレイドポンプエリア</td> <td>原子炉補助建屋 10. 3a</td> <td>約 60m</td> <td>約 140m</td> <td>100m×2 台</td> </tr> <tr> <td>アキュラス空気浄化設備ダンパ空気供給操作及び手動調整操作</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋 40. 3a</td> <td>原子炉補助建屋 17. 8a</td> <td>約 200m</td> <td>約 180m</td> <td>100m×2 台</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	携行型通話装置使用台数	使用箇所 (操作箇所)	最寄りの中継点	最寄りの中継点からの使用距離	中継点経路時の		中央制御室からの使用距離	通話装置用ケーブル	各操作時の建屋手戻確認	1	中央制御室	中央制御室	約 30m	—	—	主蒸気過熱し弁開度調整操作	1	主蒸気室	原子炉補助建屋 17. 8a	約 170m	約 200m	100m×3 台	非常用母線受電母線及び受電 (L) 系 (新設機) 操作	1	安全補修制御室	原子炉補助建屋 10. 3a	約 50m	約 120m	100m×2 台	代替格納容器スプレイドポンプ起動操作	1	代替格納容器スプレイドポンプエリア	原子炉補助建屋 10. 3a	約 60m	約 140m	100m×2 台	アキュラス空気浄化設備ダンパ空気供給操作及び手動調整操作	1	原子炉建屋 40. 3a	原子炉補助建屋 17. 8a	約 200m	約 180m	100m×2 台	
作業・操作内容	作業・操作場所																																																																																		
燃料プールの冷却浄化系の調成	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側通話																																																																																		
高圧代替水系による廃炉手動起動	原子炉建屋原子炉棟 B 2F C/UW配管・バルブ室																																																																																		
高圧炉心スプレード、注入調成再開操作	原子炉建屋原子炉棟 M B 1F C/R D 補修室上部																																																																																		
原子炉建屋代替冷却水系統稼働後の原子炉建屋冷却水空気抜き (A) 系	原子炉建屋1F 非常用ディーゼル発電機 (A) 室																																																																																		
原子炉建屋代替冷却水系統稼働後の原子炉建屋冷却水空気抜き (B) 系	原子炉建屋1F S/G T S 排気ダクトエリア (屋外 2 階トレンチ)																																																																																		
可動型空室ガス供給装置による空室ガス供給調整	原子炉建屋1F 非常用ディーゼル発電機 (A) 室																																																																																		
原子炉建屋納音器フィルタベント系による格納容器除熱系統構成	原子炉建屋1F 非常用ディーゼル発電機 (B) 室																																																																																		
原子炉建屋納音器フィルタベント系による格納容器除熱	原子炉建屋1F 2F 非常用電気品室																																																																																		
高圧電源負荷切り離し	制御棟 2F 計測制御電源 (B) 室 原子炉建屋1F R/W計算機室 (緊急用電気品室 (1))																																																																																		
高圧空室ガス供給 (非常用) 系統構成	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側通話 原子炉建屋1F 非常用ディーゼル発電機 (B) 室																																																																																		
スタラムパイロット非用除熱空気排気操作	原子炉建屋原子炉棟 B 1F C/R D 補修室ユニット (B) エリア																																																																																		
ほう酸水注入系による注水時の系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2F S/L Cポンプエリア																																																																																		
可動型空室電力による主蒸気過熱し安全弁開放	制御棟 2F 北側通話																																																																																		
原子炉建屋ベント装置による水蒸気排出	原子炉建屋1F R-O T 階作業																																																																																		
耐圧強化ベント系による系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2F S/G T S エリア																																																																																		
原子炉建屋冷却器系による廃炉手動起動	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側通話 原子炉建屋原子炉棟 1F 大物搬入口側																																																																																		
建屋内オービス軌道・操縦	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側通話																																																																																		
作業内容	携行型通話装置使用台数	使用箇所 (操作箇所)	最寄りの中継点	最寄りの中継点からの使用距離	中継点経路時の																																																																														
					中央制御室からの使用距離	通話装置用ケーブル																																																																													
各操作時の建屋手戻確認	1	中央制御室	中央制御室	約 30m	—	—																																																																													
主蒸気過熱し弁開度調整操作	1	主蒸気室	原子炉補助建屋 17. 8a	約 170m	約 200m	100m×3 台																																																																													
非常用母線受電母線及び受電 (L) 系 (新設機) 操作	1	安全補修制御室	原子炉補助建屋 10. 3a	約 50m	約 120m	100m×2 台																																																																													
代替格納容器スプレイドポンプ起動操作	1	代替格納容器スプレイドポンプエリア	原子炉補助建屋 10. 3a	約 60m	約 140m	100m×2 台																																																																													
アキュラス空気浄化設備ダンパ空気供給操作及び手動調整操作	1	原子炉建屋 40. 3a	原子炉補助建屋 17. 8a	約 200m	約 180m	100m×2 台																																																																													





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉 比較のため再掲	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>添付資料 1.19.10(3)</p> <p>表5 各重大事故シナシスで使用する衛星電話（固定・携帯）の台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナシスグループ</th> <th>中央制御室 (衛星電話(固定))</th> <th>緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))</th> <th>屋外 (衛星電話(携帯))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>②</td><td>-</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>③</td><td>1</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>④</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>1</td><td>5</td><td>9<sup>注)</sup></td></tr> <tr><td>⑬</td><td>1</td><td>5</td><td>9<sup>注)</sup></td></tr> <tr><td>⑭</td><td>1</td><td>5</td><td>9<sup>注)</sup></td></tr> <tr><td>⑮</td><td>1</td><td>5</td><td>9<sup>注)</sup></td></tr> <tr><td>⑯</td><td>1</td><td>5</td><td>9<sup>注)</sup></td></tr> <tr><td>⑰</td><td>1</td><td>5</td><td>9<sup>注)</sup></td></tr> <tr><td>⑱</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑲</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑳</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉑</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉒</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉓</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉔</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉕</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉖</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉗</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉘</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉙</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉚</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉛</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉜</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉝</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉞</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉟</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊱</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊲</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊳</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊴</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊵</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊶</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊷</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊸</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊹</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊺</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊻</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊼</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊽</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊾</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊿</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>保有台数</td><td>10 (予備5台含む)</td><td>10 (予備5台含む)</td><td>38 (予備10台含む)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1:緊急時対策所 指揮所等へ現場用として、38台保管しており、重大事故時においても、対応できる。</p>	事故シナシスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))	①	-	-	-	②	-	5	7	③	1	5	7	④	-	-	-	⑤	-	-	-	⑥	-	-	-	⑦	-	-	-	⑧	-	-	-	⑨	-	-	-	⑩	-	-	-	⑪	-	-	-	⑫	1	5	9 <sup>注)</sup>	⑬	1	5	9 <sup>注)</sup>	⑭	1	5	9 <sup>注)</sup>	⑮	1	5	9 <sup>注)</sup>	⑯	1	5	9 <sup>注)</sup>	⑰	1	5	9 <sup>注)</sup>	⑱	-	-	-	⑲	-	-	-	⑳	-	-	-	㉑	-	-	-	㉒	-	-	-	㉓	-	-	-	㉔	-	-	-	㉕	-	-	-	㉖	-	-	-	㉗	-	-	-	㉘	-	-	-	㉙	-	-	-	㉚	-	-	-	㉛	-	-	-	㉜	-	-	-	㉝	-	-	-	㉞	-	-	-	㉟	-	-	-	㊱	-	-	-	㊲	-	-	-	㊳	-	-	-	㊴	-	-	-	㊵	-	-	-	㊶	-	-	-	㊷	-	-	-	㊸	-	-	-	㊹	-	-	-	㊺	-	-	-	㊻	-	-	-	㊼	-	-	-	㊽	-	-	-	㊾	-	-	-	㊿	-	-	-	保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)	<p>第8表 各事故シナシスグループ等使用する通信連絡設備の台数 (無線連絡設備等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シナシスグループ等</th> <th colspan="2">屋内（緊急時対策所及び中央制御室）</th> <th rowspan="2">屋外 (携帯型)</th> </tr> <tr> <th>無線連絡設備等（固定型）</th> <th>無線連絡設備（携帯型）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td colspan="4">【炉心損傷防止】</td></tr> <tr><td>高圧・低圧注水機能喪失</td><td>4</td><td>17</td><td></td></tr> <tr><td>高圧注水・減圧機能喪失</td><td>4</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>全交流動力電熱喪失（長期TBI）</td><td>4</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>全交流動力電熱喪失（TBIU）</td><td>4</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>全交流動力電熱喪失（TBI D）</td><td>4</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>全交流動力電熱喪失（TBI P）</td><td>4</td><td>19</td><td></td></tr> <tr><td>炉筒熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）</td><td>4</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>炉筒熱除去機能喪失（炉筒熱除去系が故障した場合）</td><td>4</td><td>17</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉停止機能喪失</td><td>4</td><td>17</td><td></td></tr> <tr><td>LOCA時注水機能喪失（中子破断）</td><td>4</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>格納容器バイパス（カタラ/カタラ/LOCA）</td><td>4</td><td>17</td><td></td></tr> <tr><td colspan="4">【格納容器損傷防止】</td></tr> <tr><td>炉筒気圧力・湿度による静的負荷（格納容器過圧・過湿破損）（代替冷却系を使用する場合）</td><td>4</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>炉筒気圧力・湿度による静的負荷（格納容器過圧・過湿破損）（代替冷却系を使用できない場合）</td><td>4</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>高圧部燃料放出・格納容器炉筒気圧力加熱</td><td>4</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器内の腐蝕燃料—冷却材相互作用</td><td>4</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>水素燃焼</td><td>4</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>炉筒が心・コンタクト相互作用</td><td>4</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td colspan="4">【炉用冷却材プールの燃料燃焼防止】</td></tr> <tr><td>想定事故1（SFP 凝結水機能喪失）</td><td>4</td><td>17</td><td></td></tr> <tr><td>想定事故2（SFP 凝結水機能喪失+サイフォン現象による小規模漏えい）</td><td>4</td><td>17</td><td></td></tr> <tr><td colspan="4">【運転停止中炉内燃料燃焼防止】</td></tr> <tr><td>炉筒熱除去機能喪失</td><td>4</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>全交流動力電熱喪失</td><td>4</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉冷却材の漏出</td><td>4</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>反応度の誤投入</td><td>4</td><td>—</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。      ・無線連絡設備のほか、衛星電話設備も使用可能であり、衛星電話設備も使用する。</p>	事故シナシスグループ等	屋内（緊急時対策所及び中央制御室）		屋外 (携帯型)	無線連絡設備等（固定型）	無線連絡設備（携帯型）	【炉心損傷防止】				高圧・低圧注水機能喪失	4	17		高圧注水・減圧機能喪失	4	—		全交流動力電熱喪失（長期TBI）	4	18		全交流動力電熱喪失（TBIU）	4	18		全交流動力電熱喪失（TBI D）	4	18		全交流動力電熱喪失（TBI P）	4	19		炉筒熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	4	18		炉筒熱除去機能喪失（炉筒熱除去系が故障した場合）	4	17		原子炉停止機能喪失	4	17		LOCA時注水機能喪失（中子破断）	4	18		格納容器バイパス（カタラ/カタラ/LOCA）	4	17		【格納容器損傷防止】				炉筒気圧力・湿度による静的負荷（格納容器過圧・過湿破損）（代替冷却系を使用する場合）	4	18		炉筒気圧力・湿度による静的負荷（格納容器過圧・過湿破損）（代替冷却系を使用できない場合）	4	18		高圧部燃料放出・格納容器炉筒気圧力加熱	4	18		原子炉圧力容器内の腐蝕燃料—冷却材相互作用	4	18		水素燃焼	4	18		炉筒が心・コンタクト相互作用	4	18		【炉用冷却材プールの燃料燃焼防止】				想定事故1（SFP 凝結水機能喪失）	4	17		想定事故2（SFP 凝結水機能喪失+サイフォン現象による小規模漏えい）	4	17		【運転停止中炉内燃料燃焼防止】				炉筒熱除去機能喪失	4	—		全交流動力電熱喪失	4	18		原子炉冷却材の漏出	4	—		反応度の誤投入	4	—		<p>第9表 各事故シナシスグループ等使用する通信連絡設備の台数 (衛星電話設備（携帯型）)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナシスグループ等</th> <th>屋内 (携帯)</th> <th>屋外 (携帯)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td colspan="4">【炉心損傷防止】</td></tr> <tr><td>①</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>②</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>③</td><td>4</td><td>3</td><td>8</td></tr> <tr><td>④</td><td>4</td><td>3</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>4</td><td>2</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑬</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑭</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑮</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑯</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑰</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑱</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑲</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑳</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉑</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉓</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉔</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉕</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉖</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉗</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉘</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉙</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉚</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉛</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉜</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉝</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉞</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉟</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊱</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊲</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊳</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊴</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊵</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊶</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊷</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊸</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊹</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊺</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊻</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊼</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊽</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊾</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊿</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉑</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉓</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉔</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉕</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉖</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉗</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉘</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉙</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉚</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉛</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉜</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉝</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉞</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㉟</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊱</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊲</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊳</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊴</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊵</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊶</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊷</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊸</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊹</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊺</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊻</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊼</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊽</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊾</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>㊿</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 緊急時対策所に現場用として10台、中央制御室に現場用として2台保管しており、重大事故においても対応できる。      ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>	事故シナシスグループ等	屋内 (携帯)	屋外 (携帯)	合計	【炉心損傷防止】				①	—	—	—	②	—	—	—	③	4	3	8	④	4	3	8	⑤	4	2	6	⑥	—	—	—	⑦	—	—	—	⑧	—	—	—	⑨	—	—	—	⑩	—	—	—	⑪	—	—	—	⑫	—	—	—	⑬	—	—	—	⑭	—	—	—	⑮	—	—	—	⑯	—	—	—	⑰	—	—	—	⑱	—	—	—	⑲	—	—	—	⑳	—	—	—	㉑	—	—	—	㉒	—	—	—	㉓	—	—	—	㉔	—	—	—	㉕	—	—	—	㉖	—	—	—	㉗	—	—	—	㉘	—	—	—	㉙	—	—	—	㉚	—	—	—	㉛	—	—	—	㉜	—	—	—	㉝	—	—	—	㉞	—	—	—	㉟	—	—	—	㊱	—	—	—	㊲	—	—	—	㊳	—	—	—	㊴	—	—	—	㊵	—	—	—	㊶	—	—	—	㊷	—	—	—	㊸	—	—	—	㊹	—	—	—	㊺	—	—	—	㊻	—	—	—	㊼	—	—	—	㊽	—	—	—	㊾	—	—	—	㊿	—	—	—	㉑	—	—	—	㉒	—	—	—	㉓	—	—	—	㉔	—	—	—	㉕	—	—	—	㉖	—	—	—	㉗	—	—	—	㉘	—	—	—	㉙	—	—	—	㉚	—	—	—	㉛	—	—	—	㉜	—	—	—	㉝	—	—	—	㉞	—	—	—	㉟	—	—	—	㊱	—	—	—	㊲	—	—	—	㊳	—	—	—	㊴	—	—	—	㊵	—	—	—	㊶	—	—	—	㊷	—	—	—	㊸	—	—	—	㊹	—	—	—	㊺	—	—	—	㊻	—	—	—	㊼	—	—	—	㊽	—	—	—	㊾	—	—	—	㊿	—	—	—	<p>【女川】記載方針の相違          ・女川では各事故シナシスグループの説明の表で、無線連絡設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型）を一括に記載していることから、再掲して比較した。</p> <p>【女川】記載方針の相違          （大飯審査実績の反映）</p>
事故シナシスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
①	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
②	-	5	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
③	1	5	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
④	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑤	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑥	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑦	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑧	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑨	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑩	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑪	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑫	1	5	9 <sup>注)</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑬	1	5	9 <sup>注)</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑭	1	5	9 <sup>注)</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑮	1	5	9 <sup>注)</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑯	1	5	9 <sup>注)</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑰	1	5	9 <sup>注)</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑱	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑲	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑳	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉑	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉒	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉓	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉔	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉕	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉖	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉗	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉘	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉙	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉚	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉛	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉜	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉝	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉞	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉟	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊱	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊲	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊳	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊴	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊵	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊶	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊷	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊸	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊹	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊺	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊻	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊼	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊽	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊾	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊿	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
事故シナシスグループ等	屋内（緊急時対策所及び中央制御室）		屋外 (携帯型)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	無線連絡設備等（固定型）	無線連絡設備（携帯型）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
【炉心損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
高圧・低圧注水機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
高圧注水・減圧機能喪失	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
全交流動力電熱喪失（長期TBI）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
全交流動力電熱喪失（TBIU）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
全交流動力電熱喪失（TBI D）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
全交流動力電熱喪失（TBI P）	4	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
炉筒熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
炉筒熱除去機能喪失（炉筒熱除去系が故障した場合）	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉停止機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
LOCA時注水機能喪失（中子破断）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
格納容器バイパス（カタラ/カタラ/LOCA）	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
【格納容器損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
炉筒気圧力・湿度による静的負荷（格納容器過圧・過湿破損）（代替冷却系を使用する場合）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
炉筒気圧力・湿度による静的負荷（格納容器過圧・過湿破損）（代替冷却系を使用できない場合）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
高圧部燃料放出・格納容器炉筒気圧力加熱	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉圧力容器内の腐蝕燃料—冷却材相互作用	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
水素燃焼	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
炉筒が心・コンタクト相互作用	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
【炉用冷却材プールの燃料燃焼防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
想定事故1（SFP 凝結水機能喪失）	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
想定事故2（SFP 凝結水機能喪失+サイフォン現象による小規模漏えい）	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
【運転停止中炉内燃料燃焼防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
炉筒熱除去機能喪失	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
全交流動力電熱喪失	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉冷却材の漏出	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
反応度の誤投入	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
事故シナシスグループ等	屋内 (携帯)	屋外 (携帯)	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
【炉心損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
①	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
②	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
③	4	3	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
④	4	3	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑤	4	2	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑥	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑦	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑧	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑨	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑩	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑪	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑫	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑬	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑭	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑮	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑯	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑰	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑱	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑲	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑳	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉑	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉒	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉓	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉔	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉕	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉖	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉗	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉘	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉙	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉚	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉛	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉜	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉝	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉞	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉟	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊱	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊲	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊳	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊴	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊵	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊶	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊷	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊸	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊹	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊺	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊻	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊼	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊽	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊾	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊿	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉑	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉒	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉓	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉔	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉕	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉖	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉗	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉘	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉙	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉚	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉛	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉜	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉝	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉞	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉟	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊱	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊲	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊳	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊴	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊵	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊶	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊷	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊸	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊹	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊺	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊻	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊼	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊽	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊾	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㊿	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

添付資料 1.19.10(4)

表6 各重大事故シークエンスで使用するトランシーバーの台数

事故シークエンスグループ	屋外
<b>【炉心保護防止】</b>	
① 2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水喪失+補助給水喪失）	-
② 炉心冷却力電線喪失+RCPシールLOCA+原子炉冷却力配管喪失	19
③ 炉心冷却力電線喪失（RCPシールLOCA無し）	19
④ 格納容器の除熱機能喪失（S/LOCA+高圧再循環喪失+格納容器スプレイ喪失）	-
⑤ 原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉自動停止喪失）	-
⑥ EDCS注水機能喪失（中/小LOCA+高圧注入喪失） （高圧注入系を用いる場合（6インチ配管））	-
⑦ EDCS注水機能喪失（中/小LOCA+高圧注入喪失） （高圧注入系を用いる場合（4インチ配管））	-
⑧ EDCS注水機能喪失（中/小LOCA+高圧注入喪失） （高圧注入系を用いる場合（2インチ配管））	-
⑨ EDCS再循環機能喪失（S/LOCA+高圧再循環喪失+高圧再循環喪失）	-
⑩ EDCS再循環機能喪失（中/小LOCA+高圧再循環喪失+高圧再循環喪失）	-
⑪ 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	-
⑫ 格納容器バイパス（高圧発生部伝動管破損）	-
<b>【格納容器破損防止】</b>	
⑬ 格納容器過圧破損（S/LOCA+ECCS注入喪失+格納容器スプレイ喪失）	29 <sup>※1</sup>
⑭ 格納容器過温破損（全交直動力電線喪失+補助給水喪失）	29 <sup>※1</sup>
⑮ 格納容器過熱破損（全交直動力電線喪失+補助給水喪失）	29 <sup>※1</sup>
⑯ 炉外の可燃燃料-冷却材相互作用（S/LOCA+ECCS注入喪失）	29 <sup>※1</sup>
⑰ 炉内可燃燃料-冷却材相互作用（S/LOCA+ECCS注入喪失）	29 <sup>※1</sup>
⑱ 可燃燃料-冷却材相互作用（S/LOCA+ECCS注入喪失+格納容器スプレイ喪失）	29 <sup>※1</sup>
<b>【SFPの燃料破損防止】</b>	
⑲ 炉心事故1（使用済燃料ピット冷却系及び補助給水系の故障）	11
⑳ 炉心事故2（使用済燃料ピット冷却系配管の破断）	11
<b>【停止中原子炉の燃料破損防止】</b>	
㉑ 燃料除去機能喪失（ミッドループ運転中の燃料除去システムの機能喪失及び全交直動力電線喪失）	19
㉒ 原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）	-
㉓ 反応度の制御	-
保有台数	33 (予備3台含む)

※1：緊急時対策所 指揮所へ現場用として、33台保管しており、重大事故時においても、対応できる。

第8表 各事故シークエンスグループ等で使用する通信連絡設備の台数（無線連絡設備等）

事故シークエンスグループ等	屋内（緊急時対策所及び中央制御室）		屋外（無線連絡設備（携帯型））
	無線連絡設備等（固定型）	無線連絡設備（携帯型）	
<b>【炉心保護防止】</b>			
高圧・気圧注水機能喪失	4	17	
高圧注水・減圧機能喪失	4	—	
全交直動力電線喪失（長期T B）	4	18	
全交直動力電線喪失（T B I）	4	18	
全交直動力電線喪失（T B II）	4	18	
全交直動力電線喪失（T B P）	4	19	
留熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	4	18	
留熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）	4	17	
原子炉停止機能喪失	4	17	
LOCA時注水機能喪失（中/小破断）	4	18	
格納容器バイパス（Overfilling/LOCA）	4	17	
<b>【格納容器破損防止】</b>			
帯電気圧力・温度による静電的負荷（格納容器過圧・過熱破損）（代替循環冷却系を使用する場合）	4	18	
帯電気圧力・温度による静電的負荷（格納容器過圧・過熱破損）（代替循環冷却系を使用できない場合）	4	18	
高圧容器破断/格納容器過熱破損	4	18	
原子炉圧力容器外の可燃燃料-冷却材相互作用	4	18	
水素燃焼	4	18	
留熱炉心・コンクリート相互作用	4	18	
<b>【使用済燃料プールの燃料破損防止】</b>			
想定事故1（SFP 補給水機能喪失）	4	17	
想定事故2（SFP 補給水機能喪失+サイフォン現象による小破断等）	4	17	
<b>【運転停止中原子炉内の燃料破損防止】</b>			
留熱除去機能喪失	4	—	
全交直動力電線喪失	4	18	
原子炉冷却材の流出	4	—	
反応度の制御	4	—	

・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。  
 ・無線連絡設備のほか、衛星電話設備も使用可能であり、衛星電話設備も使用する。

第10表 各事故シークエンスグループ等で使用する通信連絡設備の台数（無線連絡設備（携帯型））

事故シークエンスグループ等	屋外（携帯型）	屋外（固定型）	合計
<b>【炉心保護防止】</b>			
① 2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水喪失+補助給水喪失）	—	—	—
② 炉心冷却力電線喪失+RCPシールLOCA+原子炉冷却力配管喪失	1	1	2
③ 炉心冷却力電線喪失（RCPシールLOCA無し）	1	1	2
④ 格納容器の除熱機能喪失（S/LOCA+高圧再循環喪失+格納容器スプレイ喪失）	—	—	—
⑤ 原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉自動停止喪失）	—	—	—
⑥ EDCS注水機能喪失（中/小LOCA+高圧注入喪失） （高圧注入系を用いる場合（6インチ配管））	—	—	—
⑦ EDCS注水機能喪失（中/小LOCA+高圧注入喪失） （高圧注入系を用いる場合（4インチ配管））	—	—	—
⑧ EDCS注水機能喪失（中/小LOCA+高圧注入喪失） （高圧注入系を用いる場合（2インチ配管））	—	—	—
⑨ EDCS再循環機能喪失（S/LOCA+高圧再循環喪失+高圧再循環喪失）	—	—	—
⑩ EDCS再循環機能喪失（中/小LOCA+高圧再循環喪失+高圧再循環喪失）	—	—	—
⑪ 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	—	—	—
⑫ 格納容器バイパス（高圧発生部伝動管破損）	—	—	—
<b>【格納容器破損防止】</b>			
⑬ 格納容器過圧破損（S/LOCA+ECCS注入喪失+格納容器スプレイ喪失）	1	1	2
⑭ 格納容器過温破損（全交直動力電線喪失+補助給水喪失）	1	1	2
⑮ 格納容器過熱破損（全交直動力電線喪失+補助給水喪失）	1	1	2
⑯ 炉外の可燃燃料-冷却材相互作用（S/LOCA+ECCS注入喪失）	1	1	2
⑰ 炉内可燃燃料-冷却材相互作用（S/LOCA+ECCS注入喪失）	—	—	—
⑱ 可燃燃料-冷却材相互作用（S/LOCA+ECCS注入喪失+格納容器スプレイ喪失）	1	1	2
<b>【SFPの燃料破損防止】</b>			
⑲ 炉心事故1（使用済燃料ピット冷却系及び補助給水系の故障）	1	1	2
⑳ 炉心事故2（使用済燃料ピット冷却系配管の破断）	1	1	2
<b>【停止中原子炉内の燃料破損防止】</b>			
㉑ 燃料除去機能喪失（ミッドループ運転中の燃料除去システムの機能喪失及び全交直動力電線喪失）	—	—	—
㉒ 原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）	—	—	—
㉓ 反応度の制御	—	—	—

※ 現場に 16 台、緊急時対策所に 4 台保管しており、重大事故時においても対応できる。

・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																									
<p>1.1. 機能毎に必要な通信連絡設備の優先順位及び設備種別 <span style="float: right;">添付資料 1.19.11(C)</span></p> <p>表7 機能毎に必要な通信連絡設備（発電所内）の優先順位及び設備種別</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="4">通信実施場所</th> </tr> <tr> <th>機能</th> <th>場所</th> <th>使用する通信設備（発電所内）</th> <th>使用する通信設備（発電所内）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央制御室</td> <td>現場（屋内）</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備</td> </tr> <tr> <td>現場（屋外）</td> <td>②携行型通話装置 ①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備</td> <td>②携行型通話装置 ①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中央制御室</td> <td>緊急時対策所</td> <td>③衛星電話（固定）</td> <td>③衛星電話（携帯）</td> </tr> <tr> <td>現場（屋内）</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②携行型通話装置</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②携行型通話装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作、作業の連絡</td> <td>現場（屋外）</td> <td>①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②トランシーバー ③衛星電話（携帯）</td> <td>①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②トランシーバー ③衛星電話（携帯）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②携行型通話装置</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②携行型通話装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急時対策所</td> <td>現場（屋内）</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備</td> </tr> <tr> <td>現場（屋外）</td> <td>①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話（固定）</td> <td>①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話（携帯）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">判例              丸数字：優先順位              赤字：重大事故等対処設備              緑字：多様性拡張設備</p>	通信実施場所				機能	場所	使用する通信設備（発電所内）	使用する通信設備（発電所内）	中央制御室	現場（屋内）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	現場（屋外）	②携行型通話装置 ①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	②携行型通話装置 ①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	中央制御室	緊急時対策所	③衛星電話（固定）	③衛星電話（携帯）	現場（屋内）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②携行型通話装置	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②携行型通話装置	操作、作業の連絡	現場（屋外）	①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②トランシーバー ③衛星電話（携帯）	①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②トランシーバー ③衛星電話（携帯）	緊急時対策所	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②携行型通話装置	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②携行型通話装置	緊急時対策所	現場（屋内）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	現場（屋外）	①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話（固定）	①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話（携帯）	<p>添付資料 1.19.12</p> <p>機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）の優先順位及び設備種別</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="4">通信実施場所</th> </tr> <tr> <th>機能</th> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所内）</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所内）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央制御室</td> <td>現場（屋内）</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> </tr> <tr> <td>現場（屋外）</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> <td>①電力保安通信用電話設備（PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中央制御室</td> <td>緊急時対策所</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作、作業の連絡</td> <td>現場（屋内）</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> </tr> <tr> <td>現場（屋外）</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急時対策所</td> <td>現場（屋内）</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> </tr> <tr> <td>現場（屋外）</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急時対策所</td> <td>放射線監視室（モニタリングカー）</td> <td>①移動無線設備（固定型） ②衛星電話設備（携帯型）</td> <td>①移動無線設備（車載型） ②衛星電話設備（携帯型）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">判例              丸数字：優先順位              赤字：重大事故等対処設備              黒字：自主対策設備</p> <p>・優先順位については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。</p>	通信実施場所				機能	場所	使用する通信連絡設備（発電所内）	使用する通信連絡設備（発電所内）	中央制御室	現場（屋内）	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	現場（屋外）	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	中央制御室	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	操作、作業の連絡	現場（屋内）	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	現場（屋外）	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	緊急時対策所	現場（屋内）	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	現場（屋外）	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	緊急時対策所	放射線監視室（モニタリングカー）	①移動無線設備（固定型） ②衛星電話設備（携帯型）	①移動無線設備（車載型） ②衛星電話設備（携帯型）	<p>添付資料 1.19.12</p> <p>機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）の優先順位及び設備種別</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="4">通信実施場所</th> </tr> <tr> <th>機能</th> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所内）</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所内）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">操作、作業の連絡</td> <td>現場（屋内）</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備</td> </tr> <tr> <td>現場（屋外）</td> <td>②携行型通話装置 ①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備</td> <td>②携行型通話装置 ①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急時対策所 監視所</td> <td>現場（屋内）</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備</td> </tr> <tr> <td>現場（屋外）</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話設備（携帯型）</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話設備（携帯型）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急時対策所 監視所</td> <td>現場（屋内）</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備</td> </tr> <tr> <td>現場（屋外）</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話設備（携帯型）</td> <td>①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話設備（携帯型）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">判例              数字：優先順位              赤字：重大事故等対処設備              黒字：自主対策設備</p>	通信実施場所				機能	場所	使用する通信連絡設備（発電所内）	使用する通信連絡設備（発電所内）	操作、作業の連絡	現場（屋内）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	現場（屋外）	②携行型通話装置 ①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	②携行型通話装置 ①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	緊急時対策所 監視所	現場（屋内）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	現場（屋外）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話設備（携帯型）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話設備（携帯型）	緊急時対策所 監視所	現場（屋内）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	現場（屋外）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話設備（携帯型）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話設備（携帯型）	
通信実施場所																																																																																																												
機能	場所	使用する通信設備（発電所内）	使用する通信設備（発電所内）																																																																																																									
中央制御室	現場（屋内）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備																																																																																																									
	現場（屋外）	②携行型通話装置 ①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	②携行型通話装置 ①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備																																																																																																									
中央制御室	緊急時対策所	③衛星電話（固定）	③衛星電話（携帯）																																																																																																									
	現場（屋内）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②携行型通話装置	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②携行型通話装置																																																																																																									
操作、作業の連絡	現場（屋外）	①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②トランシーバー ③衛星電話（携帯）	①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②トランシーバー ③衛星電話（携帯）																																																																																																									
	緊急時対策所	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②携行型通話装置	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②携行型通話装置																																																																																																									
緊急時対策所	現場（屋内）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備																																																																																																									
	現場（屋外）	①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話（固定）	①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話（携帯）																																																																																																									
通信実施場所																																																																																																												
機能	場所	使用する通信連絡設備（発電所内）	使用する通信連絡設備（発電所内）																																																																																																									
中央制御室	現場（屋内）	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備																																																																																																									
	現場（屋外）	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備																																																																																																									
中央制御室	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備																																																																																																									
	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備																																																																																																									
操作、作業の連絡	現場（屋内）	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備																																																																																																									
	現場（屋外）	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備																																																																																																									
緊急時対策所	現場（屋内）	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備																																																																																																									
	現場（屋外）	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末） ①送受話器（ページング） ②移動体通信設備																																																																																																									
緊急時対策所	放射線監視室（モニタリングカー）	①移動無線設備（固定型） ②衛星電話設備（携帯型）	①移動無線設備（車載型） ②衛星電話設備（携帯型）																																																																																																									
	通信実施場所																																																																																																											
機能	場所	使用する通信連絡設備（発電所内）	使用する通信連絡設備（発電所内）																																																																																																									
操作、作業の連絡	現場（屋内）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備																																																																																																									
	現場（屋外）	②携行型通話装置 ①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	②携行型通話装置 ①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備																																																																																																									
緊急時対策所 監視所	現場（屋内）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備																																																																																																									
	現場（屋外）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話設備（携帯型）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話設備（携帯型）																																																																																																									
緊急時対策所 監視所	現場（屋内）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備																																																																																																									
	現場（屋外）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話設備（携帯型）	①保安電話（固定） ①保安電話（携帯） ①運転指令設備 ②衛星電話設備（携帯型）																																																																																																									



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																
	<p>表8 機能毎に必要な通信連絡設備（発電所外）の優先順位及び設備種別</p> <p>添付資料 1.19.11(2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所外）</th> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所外）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">緊急時対策用</td> <td>緊急時対策用</td> <td>TV会議 ① 110番通報システム ② TV会議システム</td> <td>原子力事業本部、本社</td> <td>TV会議 ① 社内TV会議システム ② TV会議システム</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用</td> <td>電話 ① 緊急電話（指定） ② 緊急電話（携帯） ③ 加入電話 ④ 携帯用電話 ⑤ 緊急電話（有線） ⑥ 緊急電話（無線） ⑦ 緊急電話（無線） ⑧ 緊急電話（無線） ⑨ 緊急電話（無線） ⑩ 緊急電話（無線） ⑪ IP電話（有線） ⑫ IP電話（無線）</td> <td>緊急時対策用</td> <td>電話 ① 緊急電話（指定） ② 緊急電話（携帯） ③ 加入電話 ④ 携帯用電話 ⑤ 緊急電話（有線） ⑥ 緊急電話（無線） ⑦ IP電話（有線） ⑧ IP電話（無線）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用</td> <td>FAX ① 加入FAXシステム ② IP-FAX（有線） ③ IP-FAX（無線）</td> <td>緊急時対策用</td> <td>FAX ① 加入FAXシステム ② IP-FAX（有線） ③ IP-FAX（無線）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用</td> <td>TV会議 ① 110番通報システム</td> <td>原子力事業本部</td> <td>TV会議 ① 社内TV会議システム</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用</td> <td>電話 ① 加入電話 ② 緊急電話 ③ 緊急電話（指定） ④ 緊急電話（携帯） ⑤ 加入電話 ⑥ IP電話（有線） ⑦ IP電話（無線）</td> <td>緊急時対策用</td> <td>電話 ① 加入電話 ② 緊急電話 ③ 緊急電話（指定） ④ 緊急電話（携帯） ⑤ 加入電話 ⑥ IP電話（有線） ⑦ IP電話（無線）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用</td> <td>FAX ① 緊急時優先通報システム ② 加入FAXシステム ③ IP-FAX（有線） ④ IP-FAX（無線）</td> <td>緊急時対策用</td> <td>FAX ① 緊急時優先通報システム ② 加入FAXシステム ③ IP-FAX（有線） ④ IP-FAX（無線）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用</td> <td>電話 ① 加入電話 ② 緊急電話 ③ 緊急電話（指定） ④ 緊急電話（携帯） ⑤ 加入電話</td> <td>地方公共団体</td> <td>電話 ① 加入電話 ② 緊急電話 ③ 緊急電話（指定） ④ 緊急電話（携帯） ⑤ 加入電話</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用</td> <td>FAX ① 緊急時優先通報システム</td> <td>モニタリング 緊急時対策 緊急時対策（社ニク）</td> <td>FAX ① 加入FAXシステム ② IP-FAX（有線） ③ IP-FAX（無線）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備。          ※2：原子力事業本部、本店は、緊急センターを含む。          ※3：携帯用電話は、屋外にて使用可能な状況のみで使用。          ※4：緊急時優先通報システムは、原子力災害対策特別措置法に基づき「10条及び15条」通報に使用する。</p> <p>凡例          丸数字：優先順位          赤字：重大事故等対処設備          緑字：多様性確保設備</p>	機能	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	緊急時対策用	緊急時対策用	TV会議 ① 110番通報システム ② TV会議システム	原子力事業本部、本社	TV会議 ① 社内TV会議システム ② TV会議システム	緊急時対策用	電話 ① 緊急電話（指定） ② 緊急電話（携帯） ③ 加入電話 ④ 携帯用電話 ⑤ 緊急電話（有線） ⑥ 緊急電話（無線） ⑦ 緊急電話（無線） ⑧ 緊急電話（無線） ⑨ 緊急電話（無線） ⑩ 緊急電話（無線） ⑪ IP電話（有線） ⑫ IP電話（無線）	緊急時対策用	電話 ① 緊急電話（指定） ② 緊急電話（携帯） ③ 加入電話 ④ 携帯用電話 ⑤ 緊急電話（有線） ⑥ 緊急電話（無線） ⑦ IP電話（有線） ⑧ IP電話（無線）	緊急時対策用	FAX ① 加入FAXシステム ② IP-FAX（有線） ③ IP-FAX（無線）	緊急時対策用	FAX ① 加入FAXシステム ② IP-FAX（有線） ③ IP-FAX（無線）	緊急時対策用	TV会議 ① 110番通報システム	原子力事業本部	TV会議 ① 社内TV会議システム	緊急時対策用	電話 ① 加入電話 ② 緊急電話 ③ 緊急電話（指定） ④ 緊急電話（携帯） ⑤ 加入電話 ⑥ IP電話（有線） ⑦ IP電話（無線）	緊急時対策用	電話 ① 加入電話 ② 緊急電話 ③ 緊急電話（指定） ④ 緊急電話（携帯） ⑤ 加入電話 ⑥ IP電話（有線） ⑦ IP電話（無線）	緊急時対策用	FAX ① 緊急時優先通報システム ② 加入FAXシステム ③ IP-FAX（有線） ④ IP-FAX（無線）	緊急時対策用	FAX ① 緊急時優先通報システム ② 加入FAXシステム ③ IP-FAX（有線） ④ IP-FAX（無線）	緊急時対策用	電話 ① 加入電話 ② 緊急電話 ③ 緊急電話（指定） ④ 緊急電話（携帯） ⑤ 加入電話	地方公共団体	電話 ① 加入電話 ② 緊急電話 ③ 緊急電話（指定） ④ 緊急電話（携帯） ⑤ 加入電話	緊急時対策用	FAX ① 緊急時優先通報システム	モニタリング 緊急時対策 緊急時対策（社ニク）	FAX ① 加入FAXシステム ② IP-FAX（有線） ③ IP-FAX（無線）	<p>機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）の優先順位及び設備種別（1/2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所外）</th> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所外）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">緊急時対策用</td> <td>緊急時対策用</td> <td>テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム ② 110番通報システム</td> <td>本店</td> <td>テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム ② テレビ会議システム</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用</td> <td>電話 ① 電力保安通信用電話（加入電話機） ② 緊急電話（指定） ③ IP電話（有線系） ④ IP電話（無線系） ⑤ IP-FAX（有線系） ⑥ IP-FAX（無線系）</td> <td>本店</td> <td>電話 ① 電力保安通信用電話（加入電話機） ② 緊急電話（指定） ③ IP電話（有線系） ④ IP電話（無線系） ⑤ IP-FAX（有線系） ⑥ IP-FAX（無線系）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用</td> <td>FAX ① 電力保安通信用電話（加入FAX） ② IP-FAX（有線系） ③ IP-FAX（無線系） ④ IP-FAX（無線系）</td> <td>本店</td> <td>FAX ① 電力保安通信用電話（加入FAX） ② IP-FAX（有線系） ③ IP-FAX（無線系） ④ IP-FAX（無線系）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用</td> <td>テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム</td> <td>本店</td> <td>テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用</td> <td>電話 ① 電力保安通信用電話（加入電話機） ② 緊急電話（指定） ③ IP電話（有線系） ④ IP電話（無線系） ⑤ IP-FAX（有線系） ⑥ IP-FAX（無線系）</td> <td>本店</td> <td>電話 ① 電力保安通信用電話（加入電話機） ② 緊急電話（指定） ③ IP電話（有線系） ④ IP電話（無線系） ⑤ IP-FAX（有線系） ⑥ IP-FAX（無線系）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用</td> <td>FAX ① 電力保安通信用電話（加入FAX） ② IP-FAX（有線系） ③ IP-FAX（無線系） ④ IP-FAX（無線系）</td> <td>本店</td> <td>FAX ① 電力保安通信用電話（加入FAX） ② IP-FAX（有線系） ③ IP-FAX（無線系） ④ IP-FAX（無線系）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</p> <p>凡例          丸数字：優先順位          赤字：重大事故等対処設備          黒字：自主対策設備</p>	機能	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	緊急時対策用	緊急時対策用	テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム ② 110番通報システム	本店	テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム ② テレビ会議システム	緊急時対策用	電話 ① 電力保安通信用電話（加入電話機） ② 緊急電話（指定） ③ IP電話（有線系） ④ IP電話（無線系） ⑤ IP-FAX（有線系） ⑥ IP-FAX（無線系）	本店	電話 ① 電力保安通信用電話（加入電話機） ② 緊急電話（指定） ③ IP電話（有線系） ④ IP電話（無線系） ⑤ IP-FAX（有線系） ⑥ IP-FAX（無線系）	緊急時対策用	FAX ① 電力保安通信用電話（加入FAX） ② IP-FAX（有線系） ③ IP-FAX（無線系） ④ IP-FAX（無線系）	本店	FAX ① 電力保安通信用電話（加入FAX） ② IP-FAX（有線系） ③ IP-FAX（無線系） ④ IP-FAX（無線系）	緊急時対策用	テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム	本店	テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム	緊急時対策用	電話 ① 電力保安通信用電話（加入電話機） ② 緊急電話（指定） ③ IP電話（有線系） ④ IP電話（無線系） ⑤ IP-FAX（有線系） ⑥ IP-FAX（無線系）	本店	電話 ① 電力保安通信用電話（加入電話機） ② 緊急電話（指定） ③ IP電話（有線系） ④ IP電話（無線系） ⑤ IP-FAX（有線系） ⑥ IP-FAX（無線系）	緊急時対策用	FAX ① 電力保安通信用電話（加入FAX） ② IP-FAX（有線系） ③ IP-FAX（無線系） ④ IP-FAX（無線系）	本店	FAX ① 電力保安通信用電話（加入FAX） ② IP-FAX（有線系） ③ IP-FAX（無線系） ④ IP-FAX（無線系）	<p>機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）の優先順位及び設備種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所内）</th> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所内）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">管内、作業の連絡</td> <td>緊急時対策用 監視用</td> <td>① 保安電話（指定） ① 保安電話（携帯） ① 連絡指示設備 ② テレビ会議システム（有線系・無線系） ② IP電話（有線系） ② インターフォン</td> <td>緊急時対策用 監視用</td> <td>① 保安電話（指定） ① 保安電話（携帯） ① 連絡指示設備 ② テレビ会議システム（有線系・無線系） ② IP電話（有線系） ② インターフォン</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用 監視用</td> <td>① 移動無線設備（指定型） ② 衛星電話設備（指定型）</td> <td>モニタリング</td> <td>① 衛星電話設備（車載型） ② 衛星電話設備（携帯型）</td> </tr> </tbody> </table> <p>凡例          数字：優先順位          赤字：重大事故等対処設備          黒字：自主対策設備</p> <p>機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）の優先順位及び設備種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所外）</th> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所外）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">管内、作業の連絡</td> <td>緊急時対策用</td> <td>テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム ② テレビ会議システム※1 ③ 保安電話（指定） ③ 保安電話（携帯） ④ 加入電話機 ④ 衛星保安電話 ④ 携帯用電話 ⑤ 衛星電話設備（指定型） ⑤ IP電話（有線系）※1 ⑤ IP電話（無線系）※1</td> <td>本店</td> <td>テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム ② テレビ会議システム※1 ③ 保安電話（指定） ③ 保安電話（携帯） ④ 加入電話機 ④ 衛星保安電話 ④ 携帯用電話 ⑤ 衛星電話設備（指定型） ⑤ IP電話（有線系）※1 ⑤ IP電話（無線系）※1</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用</td> <td>FAX ① 加入FAX ② IP-FAX（有線系）※1 ② IP-FAX（無線系）※1</td> <td>本店</td> <td>FAX ① 加入FAX ② IP-FAX（有線系）※1 ② IP-FAX（無線系）※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</p> <p>凡例          数字：優先順位          赤字：重大事故等対処設備          黒字：自主対策設備</p>	機能	場所	使用する通信連絡設備（発電所内）	場所	使用する通信連絡設備（発電所内）	管内、作業の連絡	緊急時対策用 監視用	① 保安電話（指定） ① 保安電話（携帯） ① 連絡指示設備 ② テレビ会議システム（有線系・無線系） ② IP電話（有線系） ② インターフォン	緊急時対策用 監視用	① 保安電話（指定） ① 保安電話（携帯） ① 連絡指示設備 ② テレビ会議システム（有線系・無線系） ② IP電話（有線系） ② インターフォン	緊急時対策用 監視用	① 移動無線設備（指定型） ② 衛星電話設備（指定型）	モニタリング	① 衛星電話設備（車載型） ② 衛星電話設備（携帯型）	機能	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	管内、作業の連絡	緊急時対策用	テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム ② テレビ会議システム※1 ③ 保安電話（指定） ③ 保安電話（携帯） ④ 加入電話機 ④ 衛星保安電話 ④ 携帯用電話 ⑤ 衛星電話設備（指定型） ⑤ IP電話（有線系）※1 ⑤ IP電話（無線系）※1	本店	テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム ② テレビ会議システム※1 ③ 保安電話（指定） ③ 保安電話（携帯） ④ 加入電話機 ④ 衛星保安電話 ④ 携帯用電話 ⑤ 衛星電話設備（指定型） ⑤ IP電話（有線系）※1 ⑤ IP電話（無線系）※1	緊急時対策用	FAX ① 加入FAX ② IP-FAX（有線系）※1 ② IP-FAX（無線系）※1	本店	FAX ① 加入FAX ② IP-FAX（有線系）※1 ② IP-FAX（無線系）※1	
機能	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）																																																																																																
緊急時対策用	緊急時対策用	TV会議 ① 110番通報システム ② TV会議システム	原子力事業本部、本社	TV会議 ① 社内TV会議システム ② TV会議システム																																																																																																
	緊急時対策用	電話 ① 緊急電話（指定） ② 緊急電話（携帯） ③ 加入電話 ④ 携帯用電話 ⑤ 緊急電話（有線） ⑥ 緊急電話（無線） ⑦ 緊急電話（無線） ⑧ 緊急電話（無線） ⑨ 緊急電話（無線） ⑩ 緊急電話（無線） ⑪ IP電話（有線） ⑫ IP電話（無線）	緊急時対策用	電話 ① 緊急電話（指定） ② 緊急電話（携帯） ③ 加入電話 ④ 携帯用電話 ⑤ 緊急電話（有線） ⑥ 緊急電話（無線） ⑦ IP電話（有線） ⑧ IP電話（無線）																																																																																																
	緊急時対策用	FAX ① 加入FAXシステム ② IP-FAX（有線） ③ IP-FAX（無線）	緊急時対策用	FAX ① 加入FAXシステム ② IP-FAX（有線） ③ IP-FAX（無線）																																																																																																
	緊急時対策用	TV会議 ① 110番通報システム	原子力事業本部	TV会議 ① 社内TV会議システム																																																																																																
	緊急時対策用	電話 ① 加入電話 ② 緊急電話 ③ 緊急電話（指定） ④ 緊急電話（携帯） ⑤ 加入電話 ⑥ IP電話（有線） ⑦ IP電話（無線）	緊急時対策用	電話 ① 加入電話 ② 緊急電話 ③ 緊急電話（指定） ④ 緊急電話（携帯） ⑤ 加入電話 ⑥ IP電話（有線） ⑦ IP電話（無線）																																																																																																
	緊急時対策用	FAX ① 緊急時優先通報システム ② 加入FAXシステム ③ IP-FAX（有線） ④ IP-FAX（無線）	緊急時対策用	FAX ① 緊急時優先通報システム ② 加入FAXシステム ③ IP-FAX（有線） ④ IP-FAX（無線）																																																																																																
	緊急時対策用	電話 ① 加入電話 ② 緊急電話 ③ 緊急電話（指定） ④ 緊急電話（携帯） ⑤ 加入電話	地方公共団体	電話 ① 加入電話 ② 緊急電話 ③ 緊急電話（指定） ④ 緊急電話（携帯） ⑤ 加入電話																																																																																																
	緊急時対策用	FAX ① 緊急時優先通報システム	モニタリング 緊急時対策 緊急時対策（社ニク）	FAX ① 加入FAXシステム ② IP-FAX（有線） ③ IP-FAX（無線）																																																																																																
	機能	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）																																																																																															
	緊急時対策用	緊急時対策用	テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム ② 110番通報システム	本店	テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム ② テレビ会議システム																																																																																															
		緊急時対策用	電話 ① 電力保安通信用電話（加入電話機） ② 緊急電話（指定） ③ IP電話（有線系） ④ IP電話（無線系） ⑤ IP-FAX（有線系） ⑥ IP-FAX（無線系）	本店	電話 ① 電力保安通信用電話（加入電話機） ② 緊急電話（指定） ③ IP電話（有線系） ④ IP電話（無線系） ⑤ IP-FAX（有線系） ⑥ IP-FAX（無線系）																																																																																															
		緊急時対策用	FAX ① 電力保安通信用電話（加入FAX） ② IP-FAX（有線系） ③ IP-FAX（無線系） ④ IP-FAX（無線系）	本店	FAX ① 電力保安通信用電話（加入FAX） ② IP-FAX（有線系） ③ IP-FAX（無線系） ④ IP-FAX（無線系）																																																																																															
緊急時対策用		テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム	本店	テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム																																																																																																
緊急時対策用		電話 ① 電力保安通信用電話（加入電話機） ② 緊急電話（指定） ③ IP電話（有線系） ④ IP電話（無線系） ⑤ IP-FAX（有線系） ⑥ IP-FAX（無線系）	本店	電話 ① 電力保安通信用電話（加入電話機） ② 緊急電話（指定） ③ IP電話（有線系） ④ IP電話（無線系） ⑤ IP-FAX（有線系） ⑥ IP-FAX（無線系）																																																																																																
緊急時対策用		FAX ① 電力保安通信用電話（加入FAX） ② IP-FAX（有線系） ③ IP-FAX（無線系） ④ IP-FAX（無線系）	本店	FAX ① 電力保安通信用電話（加入FAX） ② IP-FAX（有線系） ③ IP-FAX（無線系） ④ IP-FAX（無線系）																																																																																																
機能		場所	使用する通信連絡設備（発電所内）	場所	使用する通信連絡設備（発電所内）																																																																																															
管内、作業の連絡		緊急時対策用 監視用	① 保安電話（指定） ① 保安電話（携帯） ① 連絡指示設備 ② テレビ会議システム（有線系・無線系） ② IP電話（有線系） ② インターフォン	緊急時対策用 監視用	① 保安電話（指定） ① 保安電話（携帯） ① 連絡指示設備 ② テレビ会議システム（有線系・無線系） ② IP電話（有線系） ② インターフォン																																																																																															
		緊急時対策用 監視用	① 移動無線設備（指定型） ② 衛星電話設備（指定型）	モニタリング	① 衛星電話設備（車載型） ② 衛星電話設備（携帯型）																																																																																															
機能		場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）																																																																																															
管内、作業の連絡		緊急時対策用	テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム ② テレビ会議システム※1 ③ 保安電話（指定） ③ 保安電話（携帯） ④ 加入電話機 ④ 衛星保安電話 ④ 携帯用電話 ⑤ 衛星電話設備（指定型） ⑤ IP電話（有線系）※1 ⑤ IP電話（無線系）※1	本店	テレビ会議 ① 社内テレビ会議システム ② テレビ会議システム※1 ③ 保安電話（指定） ③ 保安電話（携帯） ④ 加入電話機 ④ 衛星保安電話 ④ 携帯用電話 ⑤ 衛星電話設備（指定型） ⑤ IP電話（有線系）※1 ⑤ IP電話（無線系）※1																																																																																															
		緊急時対策用	FAX ① 加入FAX ② IP-FAX（有線系）※1 ② IP-FAX（無線系）※1	本店	FAX ① 加入FAX ② IP-FAX（有線系）※1 ② IP-FAX（無線系）※1																																																																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																
	<p>機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）の優先順位及び設備種別（2/2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機能</th> <th colspan="4">通信実施場所</th> </tr> <tr> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所内）</th> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所外）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">通信、 連絡等</td> <td rowspan="6">緊急時対策所</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）</td> <td rowspan="6">地方公共団体、 その他関係機関等</td> <td rowspan="6">電話</td> </tr> <tr> <td>②同線加入電話設備（加入電話機）</td> </tr> <tr> <td>③専用電話設備</td> </tr> <tr> <td>④地方公共団体用ホットライン</td> </tr> <tr> <td>⑤伊勢湾沿岸（防犯用）</td> </tr> <tr> <td>⑥緊急電話設備（固定型）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急時対策所</td> <td>①電力保安通信用電話設備（FAX）</td> <td rowspan="3">社内関係箇所</td> <td rowspan="3">FAX</td> </tr> <tr> <td>②同線加入電話設備（加入FAX）</td> </tr> <tr> <td>③IP-FAX（有線非回線）※1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急時対策所</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）</td> <td rowspan="3">社内関係箇所</td> <td rowspan="3">FAX</td> </tr> <tr> <td>②同線加入電話設備（加入電話機）</td> </tr> <tr> <td>③緊急電話設備（固定型）</td> </tr> </tbody> </table> <p>・優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p> <p>※1：統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</p> <p>【凡例】              丸数字：優先順位              赤字：重大事故等対処設備              青字：自主対策設備</p>	機能	通信実施場所				場所	使用する通信連絡設備（発電所内）	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	通信、 連絡等	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）	地方公共団体、 その他関係機関等	電話	②同線加入電話設備（加入電話機）	③専用電話設備	④地方公共団体用ホットライン	⑤伊勢湾沿岸（防犯用）	⑥緊急電話設備（固定型）	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（FAX）	社内関係箇所	FAX	②同線加入電話設備（加入FAX）	③IP-FAX（有線非回線）※1	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）	社内関係箇所	FAX	②同線加入電話設備（加入電話機）	③緊急電話設備（固定型）	<p>機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）の優先順位及び設備種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機能</th> <th colspan="4">通信実施場所</th> </tr> <tr> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所外）</th> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所外）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">通信、作 業の連絡</td> <td rowspan="6">緊急時対策所</td> <td>テレビ会議</td> <td>①社内テレビ会議システム ②テレビ会議システム等</td> <td rowspan="6">原子力機関庁</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">電話</td> <td>①保安電話（固定）</td> <td rowspan="6">電話</td> </tr> <tr> <td>②保安電話（携帯）</td> </tr> <tr> <td>③加入電話機</td> </tr> <tr> <td>④緊急保安電話</td> </tr> <tr> <td>⑤携帯電話</td> </tr> <tr> <td>⑥衛星電話設備（固定型）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急時対策所</td> <td>①電力保安通信用電話設備（FAX）</td> <td rowspan="3">社内関係箇所</td> <td rowspan="3">FAX</td> </tr> <tr> <td>②同線加入電話設備（加入FAX）</td> </tr> <tr> <td>③IP-FAX（有線非回線）※1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急時対策所</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）</td> <td rowspan="3">社内関係箇所</td> <td rowspan="3">FAX</td> </tr> <tr> <td>②同線加入電話設備（加入電話機）</td> </tr> <tr> <td>③緊急電話設備（固定型）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機能</th> <th colspan="4">通信実施場所</th> </tr> <tr> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所外）</th> <th>場所</th> <th>使用する通信連絡設備（発電所外）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">通信、作 業の連絡</td> <td rowspan="6">緊急時対策所</td> <td>①保安電話（固定）</td> <td rowspan="6">地方公共団体</td> <td rowspan="6">電話</td> </tr> <tr> <td>②保安電話（携帯）</td> </tr> <tr> <td>③加入電話機</td> </tr> <tr> <td>④緊急保安電話</td> </tr> <tr> <td>⑤携帯電話</td> </tr> <tr> <td>⑥衛星電話設備（固定型）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急時対策所</td> <td>①電力保安通信用電話設備（FAX）</td> <td rowspan="3">社内関係箇所</td> <td rowspan="3">FAX</td> </tr> <tr> <td>②同線加入電話設備（加入FAX）</td> </tr> <tr> <td>③IP-FAX（有線非回線）※1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急時対策所</td> <td>①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）</td> <td rowspan="3">社内関係箇所</td> <td rowspan="3">FAX</td> </tr> <tr> <td>②同線加入電話設備（加入電話機）</td> </tr> <tr> <td>③緊急電話設備（固定型）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</p> <p>凡例              数字：優先順位              赤字：重大事故等対処設備              黒字：自主対策設備</p>	機能	通信実施場所				場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	通信、作 業の連絡	緊急時対策所	テレビ会議	①社内テレビ会議システム ②テレビ会議システム等	原子力機関庁	電話	①保安電話（固定）	電話	②保安電話（携帯）	③加入電話機	④緊急保安電話	⑤携帯電話	⑥衛星電話設備（固定型）	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（FAX）	社内関係箇所	FAX	②同線加入電話設備（加入FAX）	③IP-FAX（有線非回線）※1	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）	社内関係箇所	FAX	②同線加入電話設備（加入電話機）	③緊急電話設備（固定型）	機能	通信実施場所				場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	通信、作 業の連絡	緊急時対策所	①保安電話（固定）	地方公共団体	電話	②保安電話（携帯）	③加入電話機	④緊急保安電話	⑤携帯電話	⑥衛星電話設備（固定型）	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（FAX）	社内関係箇所	FAX	②同線加入電話設備（加入FAX）	③IP-FAX（有線非回線）※1	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）	社内関係箇所	FAX	②同線加入電話設備（加入電話機）	③緊急電話設備（固定型）	
機能	通信実施場所																																																																																																		
	場所	使用する通信連絡設備（発電所内）	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）																																																																																															
通信、 連絡等	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）	地方公共団体、 その他関係機関等	電話																																																																																															
		②同線加入電話設備（加入電話機）																																																																																																	
		③専用電話設備																																																																																																	
		④地方公共団体用ホットライン																																																																																																	
		⑤伊勢湾沿岸（防犯用）																																																																																																	
		⑥緊急電話設備（固定型）																																																																																																	
	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（FAX）	社内関係箇所	FAX																																																																																															
		②同線加入電話設備（加入FAX）																																																																																																	
		③IP-FAX（有線非回線）※1																																																																																																	
	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）	社内関係箇所	FAX																																																																																															
		②同線加入電話設備（加入電話機）																																																																																																	
		③緊急電話設備（固定型）																																																																																																	
機能	通信実施場所																																																																																																		
	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）																																																																																															
通信、作 業の連絡	緊急時対策所	テレビ会議	①社内テレビ会議システム ②テレビ会議システム等	原子力機関庁																																																																																															
		電話	①保安電話（固定）		電話																																																																																														
			②保安電話（携帯）																																																																																																
			③加入電話機																																																																																																
			④緊急保安電話																																																																																																
			⑤携帯電話																																																																																																
	⑥衛星電話設備（固定型）																																																																																																		
	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（FAX）	社内関係箇所	FAX																																																																																															
		②同線加入電話設備（加入FAX）																																																																																																	
		③IP-FAX（有線非回線）※1																																																																																																	
	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）	社内関係箇所	FAX																																																																																															
		②同線加入電話設備（加入電話機）																																																																																																	
③緊急電話設備（固定型）																																																																																																			
機能	通信実施場所																																																																																																		
	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）																																																																																															
通信、作 業の連絡	緊急時対策所	①保安電話（固定）	地方公共団体	電話																																																																																															
		②保安電話（携帯）																																																																																																	
		③加入電話機																																																																																																	
		④緊急保安電話																																																																																																	
		⑤携帯電話																																																																																																	
		⑥衛星電話設備（固定型）																																																																																																	
	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（FAX）	社内関係箇所	FAX																																																																																															
		②同線加入電話設備（加入FAX）																																																																																																	
		③IP-FAX（有線非回線）※1																																																																																																	
	緊急時対策所	①電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）	社内関係箇所	FAX																																																																																															
		②同線加入電話設備（加入電話機）																																																																																																	
		③緊急電話設備（固定型）																																																																																																	





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.12</p> <p style="text-align: center;">手順のリンク先について</p> <p>通信連絡に関する手順等について、手順のリンク先を以下に取りまとめる。</p> <p>1. 1.19.2.1(1) (f) データ伝送設備（発電所内）                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>1.18.2.2(1) 緊急時対策所情報収集設備によるプラントパラメータ等の監視手順</p> <p>2. 1.19.2.1(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>1.11.2.3(2) 可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視</p> <p>1.15.2.2(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>1.17.2.1 放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等                      1.17.2.2 風向、風速その他の気象条件の測定の手順等</p> <p>3. 1.19.2.2(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>1.11.2.3(2) 可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視                      1.15.2.2(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>1.17.2.1 放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等                      1.17.2.2 風向、風速その他の気象条件の測定の手順等</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.13</p> <p style="text-align: center;">手順のリンク先について</p> <p>通信連絡に関する手順等について、手順のリンク先を以下に取りまとめる。</p> <p>1. 1.19.2.1(1) (d) ii SPDS 表示装置                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>1.18.2.2(1) 安全パラメータ表示システム(SPDS)によるプラントパラメータ等の監視手順</p> <p>2. 1.19.2.1(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>1.17.2.1 放射性物質の濃度及び放射量の測定手順等</p> <p>3. 1.19.2.2(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>1.17.2.1 放射性物質の濃度及び放射量の測定手順等</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.13</p> <p style="text-align: center;">手順のリンク先について</p> <p>通信連絡に関する手順等について、手順のリンク先を以下に取りまとめる。</p> <p>1. 1.19.2.1(1) (d) データ伝送設備（発電所内）                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>■ 「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」のうち、                      1.18.2.2(1) 「緊急時対策所情報収集設備によるプラントパラメータ等の監視手順」</p> <p>2. 1.19.2.1(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>■ 「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち                      1.11.2.3(1)b. 「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」                      ■ 「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち 1.15.2.2(1) 「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」</p> <p>■ 「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち 1.17.2.1 「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」及び 1.17.2.2 「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」</p> <p>3. 1.19.2.2(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>■ 「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち 1.15.2.2(1) 「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」</p> <p>■ 「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち 1.17.2.1 「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」及び 1.17.2.2 「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」</p>	<p>【大飯】【女川】記載箇所の相違                      リンク先の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>1.14.2.1(1) 空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電</p> <p>1.18.2.4(1) 電源車（緊急時対策所用）による給電手順</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>4. 1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順</p> <p>1.18.2.4 代替電源設備からの給電手順</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>4. 1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電」</li> <li>■ 「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」のうち、1.18.2.4(1)「緊急時対策所用発電機による給電」</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>【大飯】【女川】記載箇所の相違                      リンク先の相違</p>